医療介護総合確保促進法に基づく

福島県計画

令和６年１月

福島県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和 7 年（2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、「第七次福島県医療計画」、「第八次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた令和５年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北区域（8 市町村）、県中区域（12 市町村）、県南区域（9 市町村）、会津区域（13 市町村）、南会津区域（4 市町村）、相双区域（12 市町村）、いわき区域（1 市）の地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※２次医療圏は南会津を会津と一体とし、会津・南会津医療圏として設定。）

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　）

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

１．目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

地域で不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保していくため、各地域医療構想調整会議において機能分化・連携についての協議を行う。

○地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量※暫定数値

医療機能	現状値（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24 時間 365 日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値 （R4.3 中間見直し時点）	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 （H29 年 10 月）	80 （R5 年度）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	278 （H29 年 10 月）	340 （R5 年度）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	94,856 （R 元年度）	103,000 （R5 年度）	NDB
往診を実施している診療所数	285 （H29 年 10 月）	350 （R5 年度）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 （レセプト件数）	2,843 （R 元年度）	2,900 （R5 年度）	NDB

（出典：第七次福島県医療計画　福島県保健福祉部調べ）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 （R2 年度末）	14,012 人 （R5 年度）
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 （R2 年度末）	7,413 人 （R5 年度）

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値 （R4.3 中間見直し時点）	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	204.9 人 （H30 年度）	213.3 人 （R5 年度）
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9 人 （R2 年度）	106.6 人 （R5 年度）
看護職員数 （人口 10 万対、常勤換算による）	1,282.9 人 （H30 年度）	1,335.0 人 （R5 年度）

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者の確保・育成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※現状値は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」より また、目標値は、第八次福島県介護保険事業支援計画の介護サービス見込量による推計厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値	33,731 人 （R3 年度）	36,298 人 （R5 年度） （需要推計数）

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 （H31 年度）	0 病院 （R5 年度）

（出典：福島県保健福祉部調べ）

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

■県北区域

１．目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4 市 3 町 1 村
人口※	465,894 人
高齢化率※	32.3%

※令和２年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

急性期病床から回復期病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（令和 2 年）は、292.6 人と全国平均の 256.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、172.1 人と県平均の 212.3 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	75.3 人(R2 年度)	83.1 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は毎月 3.0 程度で推移しており、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.05（福島所）、2.07（二本松所））

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

■県中区域

１．目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	519,577 人
高齢化率※	29.1%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

不足している回復期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値

病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	122.5 人(R2 年度)	128.6 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は、郡山では県内で二番目に有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が堅調であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.83（郡山所)、2.01(須賀川所))

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■県南区域

１．目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1 市 4 町 4 村
人口※	138,770 人
高齢化率※	30.9%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100 床	387 床	247 床	155 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。市町村と連携して詳細な地域分析を行い、在宅医療の推進における課題の把握及び対策の検討に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	88.4 人(R2 年度)	98.8 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は人材不足が常態化している状況にあることから、引き続き介護事業者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：2.10（白河所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■会津区域

１．目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2 市 8 町 3 村
人口※	232,140 人
高齢化率※	35.3%

※令和２年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

（南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） （医育機関の附属病院を除く）	103.3 人(R2 年度)	123.3 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、4 倍を超えるなど県内で最も人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R5 年 3 月）：4.08（会津若松所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■南会津区域

１．目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	24,263 人
高齢化率※	43.4%

※令和２年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

（会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	28.8 人(R2 年度)	53.9 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.17（南会津所））

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月31日

■相双区域

１．目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の２割が、福祉施設の約１割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	119,577人
高齢化率※	34.8%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（令和 2 年）は、143.0 人（県平均 212.3 人）、人口 10 万人あたりの看護師数は、921.4 人（県平均 967.3 人）と深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	85.3 人(R2 年度)	109.3 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：2.79（相双所））

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■いわき区域

１．目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	332,931 人
高齢化率※	31.5%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	89.3 人(R2 年度)	100.0 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高い状況で常態化しており、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R5 年 3 月）：3.36（いわき所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

・令和５年８月１日　県地域医療対策協議会により関係団体から意見聴取。
・令和５年度中　　県高齢者福祉施策推進会議により関係団体から意見聴取予定。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>1</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、福島県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療･介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状
(H27)</th><th>目標値
(R5)</th><th>必要病床数
(R7)</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>947</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>10,703</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>2,552</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,710</td><td>3,322 床</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">地域に不足する回復期機能への病床機能の転換を図る病院に対し、施設及び設備整備を補助する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・施設設備整備支援医療機関数：1 機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">不足する病床機能の増加を促し適正病床への配置を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table><tr><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,000,000</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr><tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
49,067</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
49,067</td></tr><tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
24,533</td></tr></table></td></tr>
</table>

			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 73,600			うち受託事業等 （再掲）（注３） （千円）
			その他（Ｃ）	（千円） 5,926,400			
備考（注４）							

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>1</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
19,800 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">ＩＣＴを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県医療福祉情報ネットワーク協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関･介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">①キビタン健康ネットへの年間アクセス数
R2：614,775 件 → R5:735,000 件 → (R12：1,015,000 件)
②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2： 46,527 件 → R5：82,000 件 → (R12:159,000 件)
※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」の改修を行い、医療情報連携の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域医療連携ネットワークの改修に対する支援 １箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「キビタン健康ネット」の機能強化を図ることで、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築が図られ、年間アクセス数・患者同意件数も増加する。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
19,800</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,900</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
9,900</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,950</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,850</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）</td></tr>
</table>

			4,950			
備考（注４）						

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
333,040 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療情報ネットワーク推進助成事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">①キビタン健康ネットへの年間アクセス数
R2：614,775 件　→　R5:735,000 件　→　（R12：1,015,000 件）
②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計
R2：　46,527 件　→　R5：82,000 件　→　（R12:159,000 件）
※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">① 医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設（※）となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。
※ 情報提供施設・・・
地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。
② 2019 年度後期からの新型コロナ対応においては、多くのコロナ患者の診療情報がキビタンネットで共有されたところ（※）。地域医療構想の達成に向け、医療機関相互の情報連携、医療介護の連携の重要性が増している。一方、2014 年度から 2015 年度にかけて整備されたキビタン健康ネットはシステム更新時期を迎えている。
地域の医療介護ニーズや、国のＤＸ推進の動き等を踏まえ、ネットワークの見直しを図りながら、キビタン健康ネット参加施設において、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の更新について支援を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">※　コロナ入院患者の内、キビタン健康ネットで連携が図られた割合・・・
Ｒ２年度：６７％　　Ｒ３年度：６４％</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①　地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数
（新規導入コスト支援）　１施設
②　地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数
（更新コスト支援）　３５施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①　地域の中核病院等が、情報提供施設となることで、周辺の連携施設や地域住民のネットワーク参加が期待されるとともに、
ネットワーク全体の情報連携体制の強化に繋がる。
②　①のキビタンネット新規導入支援と合わせて、地域の医療介護ニーズなどを踏まえた上で、キビタン健康ネット機器の更新を行うことで、キビタン健康ネット全体の効率的な活用が期待され、年間アクセス数や患者同意件数の増に繋がる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
333,040</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
76,013</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
38,007</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
114,020</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
219,020</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注３）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
38,304 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">病床機能再編支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県内の病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">人口減少・高齢化の進行、労働力人口の減少を見据え、不足する回復期病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">令和５年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数　　３医療機関　→　２医療機関
削減する病床　　急性期病床　　２３床削減</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">対象となる医療機関数　３医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
38,304</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
12,768</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
38,304</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
25,536</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｂ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注２）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4
（追加）</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
41,952 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">病床機能再編支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県内の病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年１１月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">人口減少・高齢化の進行、労働力人口の減少を見据え、不足する回復期病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">令和５年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
医療機関数　　２医療機関　→　１医療機関
削減する病床　　急性期病床　　２３床削減</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">対象となる医療機関数　２医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
41,952</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
41,952</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
41,952</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｂ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注２）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２８</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>5</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">歯科医業承継支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">県内の歯科診療所数が減少し、Ｈ２９に８６０だった施設数がＲ３に８４０施設に減少した。人口１０万人あたりの施設数は４６で、全国平均５４を下回っている（厚生労働省医療施設動態調査）。地域医療、在宅医療の重要な担い手である診療所の歯科医師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">歯科医業承継マッチングの達成
R5：2 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県歯科医師会に歯科医業承継の相談窓口を設置し、承継の達成を目的としたセミナーの開催、県内外への制度周知、承継を希望（譲渡・開業）する歯科医師の相談、マッチング提案等を行い、譲渡を検討する歯科医師と新規開業を検討する歯科医師とのマッチングを支援し、承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の歯科医師不足防止を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・相談窓口への登録者数　R5：20 名
・マッチング相談件数　R5：10 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">相談窓口の設置とその周知、歯科医業承継に係るセミナー等を実施することで、歯科医業承継マッチング実現に向けた支援体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,666</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
10,666
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,666</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,334</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３３</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。
加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。
しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は離職率が高く、歯科医療の現場では当該職種の慢性的な人手不足となっており、復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万対）の増加
（歯科衛生士）R2 85.6 人　→　R5 90.6 人以上
（歯科技工士）R2 39.9 人　→　R5 44.9 人以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">・歯科衛生士等の復職支援研修業務等　１ヶ所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">出産・育児等で一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,333</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。 p

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３３</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>7</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,235 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加しており、歯科診療所のみならず、居宅、介護保険施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されている。歯科衛生士の確保が必要不可欠であるが、未就業者や早期離職者が数多く存在していることから、人材確保を目的として、復職促進及び離職防止の対策が急務である。
しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は未就業者や早期退職者が多いことから、人材確保に向けた積極的な魅力発信と就業者の離職防止の取組を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万対）の増加
（歯科衛生士）R2 85.6 人　→　R5 90.6 人以上
（歯科技工士）R2 39.9 人　→　R5 44.9 人以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者の獲得を図るため、高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会の実施や宣伝広告による周知を行う。
また、離職防止に向けた相談窓口の設置や関係団体との検討会及び実地研修会を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会　１回
・離職者を対象とした実地研修　５回
・離職等に関する相談窓口設置　１箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">高校生等の未就業者に対し歯科医療職の周知を行うことで、歯科衛生士、歯科技工士の確保を図る。また、離職防止のため有資格者バンク登録の情報を活用し、登録者に有益な機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6">
<table>
<tr><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,235</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,823</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

			（Ｂ）	1,412			2,823
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 4,235			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円）			
備考（注３）							

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３１</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>８</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">がん患者、糖尿病患者等に係る医科歯科連携研修会支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">福島歯科医師会、会津若松歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">疾病の予防や早期治療等に有用な医科歯科連携を推進するため、医科歯科連携に資する人材育成を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">医科・歯科間での情報提供数の増加
R4：（調査中）→R5：R4 以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修会の開催　２か所、参加人数　３００人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">歯科と関連が深い疾病に関する知識の習得や、医科・歯科連携に取り組む人材を育成することにより、医科・歯科間での情報提供が増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）

（千円）
667

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
667</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２８</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>9</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
118,398 千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">産科医等確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">分娩取扱施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
R4：(調査予定 ※令和５年４月に集計予定) 人→R5：(R4 以上) 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・手当支給者数　R4：(調査予定 ※令和５年４月に集計予定) 人
→ R5：(R4)人以上
・手当支給施設数　R4：(調査予定 ※令和５年４月に集計予定) 施設
→ R5：(R4)施設以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">支給対象の増加により、産婦人科医の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
118,398</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
26,311</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
13,155</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
39,466</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
78,932</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４８</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">がん診療連携拠点病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施
R4：２医療圏３病院 → R5：２医療圏３病院以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・研修受講者数　延べ４５名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">がん治療に必要なスキルを身につけた薬局薬剤師を育成することにより、在宅におけるがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
4,000
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２７</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１１</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
534 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療対策協議会の設置・運営</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">二次医療圏ごと人口 10 万対医師数の地域差（※）
県北地域（292.6 人）と、その他地域（176.0 人）の地域差
1.66 倍（R2 年）→1.66 倍以下（R5 年）
（※）隔年調査であり、令和 5 年 3 月現在の最新値は R2 数値</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。
・医師派遣に関する事項
・医師確保計画において定める事項</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域医療対策協議会の開催：３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組みを通じた医師の確保及び偏在解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
534</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
356</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
356</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
178</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
534</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２５</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１２</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
24,678 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">人材育成・定着促進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県立医科大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・臨床研修医マッチングでの定員充足率
H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5%
→ H31:59.3%　→ R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9%
→R5:65.9%以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回）
② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 8 回）
③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 10 回）
④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4 回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各種事業実施により県内臨床研修プログラムの充実、外部への情報発信、医師招へい活動等を実施し、県内臨床研修に応募する者が増加することでマッチングでの定員充足率増となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
24,678</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
16,452</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
16,452</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8,226</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
24,678</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３８</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">No　１３　新規事業／継続事業　継続
県内定着のための普及・啓発事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,401 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県（福島県看護協会）、県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内病院に勤務する看護職員の推移【医療従事者就業状況調査】
R2:14,793 人→R3:14,866 人→R4：14,779 人→R5：R4 の人数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・募集案内作成 7,000 部
・進学相談会１回
・病院合同説明会（WEB 開催１回・対面式１回）
・セミナー1 回
・病院見学バスツアー
・インターンシップ支援
・実習受入補助９施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">進学相談会や病院見学、看護体験等の実施により、看護職員の県外への流出防止及び定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,401</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,931</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,591</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="3">（千円）
5,660</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,796</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,387</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
14</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,204</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,418 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療体験研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・臨床研修医マッチングでの定員充足率
H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5%
→ H31:59.3%　→ R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9%
→ R5:65.9%以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・地域医療体験研修参加者　４５名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療体験研修に参加することで地域医療への先入観を払拭して理解を深め、福島県の地域の魅力を発見することで、県内臨床研修に応募する者の数が増え、臨床研修医マッチングでの定員充足率増となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,418</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,279</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,279</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,139</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,418</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４１</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１５</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,099 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県（福島県看護協会、研修協力施設）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">潜在看護職を対象に研修を行い、医療現場で不足する看護師等の人材確保、再就業の促進を図るとともに、新興感染症や頻発する大規模災害等の非常時の際に看護業務に従事する応援看護師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より）
H28:8.2% → H29:8.5% → H30:7.5% → R1:6.9% → R2:9.2% → R3:7.3　→R4:（調査中）→ R5:R3 のポイント以下。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護職の確保のため、ナースバンク求職登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、医療機関との連携による人材育成等を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・再就業支援研修会：年４回、２日間　各１２名受講
・研修施設：３１施設、就業者：３０名
・応援看護職研修(更新)：３回程度、２日間　計６０名受講
・応援看護職研修(新規)：３回程度、２日間　計２０名受講
・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：５施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">再就業を希望する看護職が就業することで、看護職の確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,099</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,384</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,719</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
7,335</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,360</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,079</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
20</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
6,668</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３８</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１６</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,070 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">臓器移植コーディネーター設置事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。
・移植件数 R4:0 件（情報提供事例 4 件） → R5:2 件以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">臓器移植コーディネーターを育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・都道府県臓器移植コーディネーターの設置　１人
・院内コーディネーター研修会の開催　２回（参加者 50 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">臓器移植コーディネーターを養成することにより、円滑な臓器移植が実施できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,070</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="6">公</td><td rowspan="6">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,047</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,023</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,070</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１７</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,780 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">ＤＭＡＴ研修等派遣事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・災害医療に精通した医療従事者数の増加
・福島県ＤＭＡＴ隊員数
R4：302 人→R5：332 人（＋30 人）R4：339 人→R5：369 人（＋30 人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">・研修会等の実施回数
研修会：３回、訓練：１回</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">災害医療に対応する医療従事者を養成することにより、災害時医療の充実が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,780</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,186</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,186</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,594</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,780</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４９</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１８</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,531 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療勤務環境改善支援センター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県（福島県医師会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し負担軽減を図っていくことが必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・病院の常勤医師数（各年 12 月 1 日現在）
R2:2,215 人 → R3:2,240 人 → R4:2,304 人 → R5:R4 の人数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">改正医療法（H26.10.1 施行）に基づき、医師の働き方改革や医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・社会保険労務士等による医療機関への個別支援：40 施設以上
・センターによる時短計画案作成支援実施医療機関数：10 施設以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">センターの活動を通じて、医療従事者の勤務環境改善や医師の負担軽減等が図られることにより、常勤医師の定着・増加が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,531</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,346</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
12,346</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,173</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,519</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
12</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
12,346</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>５０</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１９</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
146,462 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">病院内保育所運営費補助事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施）
R2:1,398.3 人→ R5:R2 の人数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・病院内保育事業の実施医療機関　２３施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進することで、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
146,462</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）

（千円）
58,898

うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
58,898</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
29,449</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
88,347</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
58,115</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３２</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td>No</td><td>２０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
24,308 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">女性医師等就労環境改善事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">女性医師等の就業環境改善を行う県内病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数
H26:531 人→H28:553 人→H30:616 人→R2:628 人→R4:628 人以上→R6:R4 の人数以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">１　復職研修への支援
出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する。
２　勤務条件緩和への支援
育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。
３　働きやすい職場環境の整備
保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・就労環境改善を行う県内病院　４か所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を通じて、女性医師の離職防止や再就業支援が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
24,308</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,103</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
8,103</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,051</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,154</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 12, 154			（千円）
備考（注３）						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４６</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>２１</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,695 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師勤務環境改善施設整備費補助事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施）
R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R6:R4 以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・施設整備　２施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師の勤務環境改善により、働きやすい職場環境が生まれ、離職防止が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,695</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）

（千円）
3,924
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,924</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,962</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,886</td></tr>
<tr><td>その他（Ｃ）</td><td>（千円）
11,809</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４３</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No ２２ 新規事業／継続事業 継続
看護師等宿舎施設整備補助事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
124,107 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（人口 10 万対）（看護職員就業届出状況、隔年実施）
R2:1,398.3 人 → R4: 1,398.3 人以上 → R6:R4 以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・施設整備　２施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護職員の個室整備をするための看護師等宿舎施設整備により、離職防止が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
124,107</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="5">公</td><td rowspan="5">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,667</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,833</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
11,667
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,500</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
106,607</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３７</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>２３</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,137 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護補助者養成事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県（事業者委託）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">毎年度県内で講習会受講者１５人以上の就業を目指し、うち浜通りに５人以上勤務</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・講習会受講者数：毎年度　計５０人以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護補助者としての基礎知識を持った人材を養成し、医療機関への就業につなげることにより、看護職が専門的な業務に専念できる環境を構築する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,137</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,091</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,091</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,046</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
2,091</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,137</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３９</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>２４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
260,528 千円</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">民間立看護師等養成所運営費補助事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施）
R2:1,398.3 人 → R5:R2 の人数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・看護師等養成所の運営支援　１５課程（１３施設）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師等養成所の運営を支援し教育体制の充実・強化を推進することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
260,528</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公</td><td rowspan="6">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
164,995</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
82,497</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
164,995
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
247,492</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
13,036</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３６</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２５</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
491 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">専任教員等再教育研修会経費</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県（福島県看護学校協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、より良い学習環境を看護学生に提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増
H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5→R4:76.9%
→R5：R4 以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会：２回
・目標受講者数：各５０名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">質の高い看護教育を行い、教育体制を充実･強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
491</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
327</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
327
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
327</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
164</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
491</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３９</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２６</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,740 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">理学療法士実習指導者養成講習会</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県理学療法士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改訂に伴い、実習施設で指導にあたる者は一定の講習を受講する必要が生じた。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・福島県内医療機関の理学療法士会会員数（理学療法士会より聴取）
R4：1,645 名→R5：1,645 名以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">理学療法士養成施設の実習先の実習指導者養成講習会の開催経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・実習指導者講習会受講者数
R4：142 名→R5:142 名以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">実習指導者が必要な知識や技術を習得するための講習会開催経費を補助し、実習指導者の確保と資質向上及び実習学生の県内就業を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,740</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,827</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,827</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
913</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,740</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３８</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２７</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,700 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">理学療法士等医療従事者確保推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療関係団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ）
R4(暦年)：111 件→R5(暦年):R4 の件数以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・医療関係団体への経費補助　７団体</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療関係団体への経費補助し、医療関係各職種への理解が促進することにより、免許取得者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,700</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,800</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,800</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
900</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,700</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４０</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No ２８ 新規事業／継続事業 継続
保健師等修学資金貸与事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
122,774 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">アウトカム指標：保健師等修学資金貸与者の県内就業率
R3:75.4%→R4：調査中→R5：R3 の率以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、看護師等の安定的な確保と定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">養成施設に在学する学生に修学資金を貸与
令和５年度　１９５名（新規７５名、継続１２０名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">養成施設に在学する学生に修学資金を貸与することにより、看護師等を輩出し、定着を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
122,774</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）

（千円）
81,849
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
81,849</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
40,925</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
122,774</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４０</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２９</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
177,809 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">理学療法士等修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、理学療法士等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率
R3 年度卒業者:83%→R4 年度卒業者:調査中→R5:R3 の率以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">理学療法士等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等の安定的な確保と定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">養成施設に在学する学生に修学資金を貸与
令和５年度　２５５名（新規８０名、継続１７５名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">養成施設に在学する学生に修学資金を貸与することにより、理学療法士等を輩出し、定着を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
177,809</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公</td><td rowspan="6">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
118,539</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
59,270</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
177,809</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">民</td><td>（千円）
118,539
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４０</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
33,175 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療医師確保修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域医療医師確保修学資金貸与者
・令和４年度：２名、令和５年度以降：各年２名に貸与</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①　地域医療医師確保修学資金貸与事業
将来、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生及び、本県地域枠の設定により医学部定員を増員している帝京大学医学部の学生に修学資金を貸与し、医師確保を図る。
②　修学資金修学生支援事業
地域医療医師確保修学資金等の貸与を受けている帝京大医学部生等に対して、定期的に面談を行うことで、県内での研修・勤務に対する不安を払拭させ、将来的な県内定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置
・各年２名を医師が不足する医療機関に配置する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療医師確保修学資金貸与者を継続的に確保することで、将来的に修学医師の県内配置調整を行うことで、医師偏在･医師不足の解消を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
33,175</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,117</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,058</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
22,117</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,175</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円） 22,117
備考（注３）						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２５</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>３１</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
378,461 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">緊急医師確保修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">① 緊急医師確保修学資金被貸与者
３２名（令和４年度）⇒３２名（令和５年度以降）※
（※貸与枠５２名の内、震災後の臨時定員増員分２０名を除く３２名）
②地域医療を担う医師・医学生交流会参加者
医師２０名、医学生２０名　計４０名（令和５年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">①緊急医師確保修学資金貸与事業
将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生に対し、修学資金を貸与することで医師の確保を図る。
②修学資金被貸与医師等定着促進事業
修学資金被貸与医師等の内、県内就労義務を満了した医師に対して感謝の意を表するとともに、同席する医学生やその他修学資金被貸与医師等の県内定着に向けた意欲向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置
・各年６０名</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">緊急医師確保修学資金被貸与医師の県内定着や被貸与医学生を継続して確保することで、県内に勤務配置する医師の安定確保を図ることで、県内の医療提供体制の改善につなげる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
378,461</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
252,307</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
126,154</td><td>民</td><td>（千円）
252,307</td></tr>
</table>

			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 378, 461			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 252, 307
			その他（Ｃ）	（千円）			
備考（注３）							

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３９</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>３２</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,852 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">実習時感染症予防対策支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設（病院）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年３月末）
H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0%
→R4:81.2%→R5：R4 年度以上の数値</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設（病院）に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要となる経費を補助する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">・補助対象件数（養成校、実習施設（病院））４１件</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実習時感染症予防対策経費を補助し、実習環境を充実･強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,852</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,901</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,951</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,901</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,852</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>４２</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３３</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">専門研修設備整備支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">平成 30 年度から専門医制度が更新されたことに伴い、研修プログラムに定めのある研修施設でのプログラム履修が原則となったことから、県内全域において不足している研修施設の増加を図ることにより、専攻医の地域偏在解消につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">専門研修基幹施設（新設）数
R3：1 施設⇒R5 以降：3 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内医療機関が新たに専門研修施設として新設されるために必要な備品購入費等設備整備費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">年間補助件数：３件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">専門研修施設の認定に必要な設備整備費を補助することで、研修施設の新設促進を促す。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,667</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,333</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３６</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>３４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,666 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護教員養成講習会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県（福島県看護協会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">看護師養成所の実習施設で指導にあたる実習指導者を養成し、質の高い教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保する。</td></tr>
<tr><td></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増
H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5%→R4:76.9%
→R5:R4 の数値以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の実習指導者となる予定の者を対象に講習会を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">福島県看護協会：３か月間・３０名定員×２回</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">専門的な教育を行い、教育体制を充実･強化することで、看護師養成所への入学者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,666</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,111</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
5,111</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,555</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,111</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２６</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３５</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
17,147 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">総合診療医養成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">公立大学法人福島県立医科大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">県内のへき地等過疎中山間地域において、高齢化に伴い多疾患併存患者の増加傾向に対応するため、より幅広い疾患に対応可能な総合診療医の養成を推進する必要があるため。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">総合診療専門研修専攻医数
H30～R3：9 名⇒R4 以降年間 6 名の確保を目指す</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">公立大学法人福島県立医科大学に設置されている「総合診療医センター」が行う総合診療医養成の取組にかかる経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">総合診療医養成のための研修会等開催回数
・年間 6 回の開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医学生や臨床研修医に対して、総合診療医啓発のための研修会や勉強会等を開催することで、将来総合診療医を目指す医学生･若手医師の増加につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,147</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
11,431</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,431</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,716</td><td rowspan="4">
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,147</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td colspan="2">業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>２６</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>３６</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
30,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">寄付講座設置支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">市町村、一部事務組合</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">救急医療等の研究と地域の医療機関の支援を目的として県外大学の医学部に寄附講座を設置している各市町村の支援等を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">・医療施設従事医師数（人口 10 万対）
H28:195.7 人 → H30:204.9 人 → R2:212.3 人→
R4:R2 の人数以上 → R6:R4 の人数以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">寄附講座を設置している市町村に対して補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">補助（支援）先：１市町村</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">救急医療等の研究と地域の医療機関の支援を目的として県外大学の医学部に寄附講座を設置している各市町村に対して補助を行うことで、地域医療を支援する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３５</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No ３７ 新規事業／継続事業 新規
ふくしま助産師実践力向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,570 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県(福島県看護協会)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">助産師の現任者教育については、分娩数の減少に伴い、助産技術の向上に必要な分娩介助等の実務経験が得にくいほか、各医療機関等に入職する助産師は１～２名程度と少数であり、独自に研修の体制を構築することが困難となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・福島県内の就業助産師数
R4：522 人 → R5：R4 以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">分娩介助等の実務経験や助産師に必要な知識・技術の習得・向上のための研修会を実施するとともに、関係団体等と助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・新人期から中堅までの助産師を対象とした研修会(１回・２５名)の開催
・助産師の現任者教育の充実に向けた連絡会(２回)の開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師の現任者教育の充実により、離職防止を図るとともに、県内での就業に関する魅力向上により、就業者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,570</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="6">公

民</td><td rowspan="6">（千円）
8

（千円）
3,039
うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,039</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,047</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,523</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,570</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>３６</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３８</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
11,050 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">感染症専門人材養成課程運営費補助事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関(養成課程設置・運営主体)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">感染症に関する専門人材である感染管理認定看護師の養成・確保に向け、県内養成課程の継続的な運営を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">・県内感染管理認定看護師数
R4 年度：35 名→R5 年度：40 名以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内養成課程を設置・運営する県内医療機関に対し運営経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内養成課程を設置・運営する県内医療機関(１施設)に対する補助</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内養成課程の継続的な運営を支援することで、毎年度、安定的に感染管理認定看護師を養成・確保することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,050</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,367</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
7,367</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,683</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,050</td><td>（千円）
7,367</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
1,229,210 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">５年４月１日～６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6施設</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>９施設</td></tr><tr><td>認知症対応デイサービスセンター</td><td>２施設</td></tr><tr><td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化</td><td>４施設</td></tr></table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う
④ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関</td><td colspan="2">地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、６５歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>連</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td>事業内容</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td>その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>国（Ａ）</td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td></td></tr>
<tr><td>①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）
374,920</td><td>（千円）
249,947</td><td>（千円）
124,973</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）
719,950</td><td>（千円）
479,967</td><td>（千円）
239,983</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）
27,440</td><td>（千円）
18,294</td><td>（千円）
9,146</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>④ 介護職員の宿舎施設整備</td><td>（千円）
106,900</td><td>（千円）
71,267</td><td>（千円）
35,633</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="5"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,229,210</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
819,474</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）
（千円）
819,474</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
409,736</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,229,210</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2（介護分)】 新型コロナウイルス緊急対策事業（老人福祉施設）	【総事業費（計画期間の総額)】 176,116 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止	
アウトカム指標	施設内クラスターの発生等、施設内感染者数の減少を図る。	
事業の内容	新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守るため、感染防止に配慮した介護サービスの提供及び施設内において感染者等が発生した際の感染拡大のリスク低減を目的とした施設整備を行う。 （１）多床室の個室化に要する経費支援 （２）簡易陰圧装置の設置に要する経費支援 （３）ゾーニング環境等の整備に要する経費支援 ①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング ②従来型個室・多床室のゾーニング ③２方向から出入りできる家族面会室の整備	
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染防止対策を講じる施設数を５７施設増加させる。	
アウトカムとアウトプットの関連	感染拡大防止対策を講じる施設数を増加させることで、新規感染者数の減少を図る。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）（注１）	基金 国（Ａ）	基金 都道府県（Ｂ）	その他（Ｃ）（注２）
	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	（千円） 176,116	（千円） 117,411	（千円） 58,705	（千円） 0

金額						
総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 176,116	基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）	公	（千円） 0
基金	国（Ａ）	（千円） 117,410			
	都道府県（Ｂ）	（千円） 58,706		民	うち受託事業等（再掲） （千円） 117,410
	計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 176,116			
その他（Ｃ）		（千円）0			

備考	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1（介護分）】
介護人材確保対策連携強化事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">会議を 9 回開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">会議を開催し関係機関が情報を共有することにより介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">Ｒ５事業規模（R 元交付分 285 千円、Ｒ２交付分 809 千円を含めた基金充当額）1,094 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.2（介護分)】
地域における介護のしごと魅力発信事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
10,204 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①高校への出前講座　10 校
②仕事説明会 10 回
③職場見学会 30 施設
④親子施設見学会 4 施設
⑤学校訪問 35 回
⑥マンガ冊子配付全小学 5 年生
⑦親子向け理解促進のためのイベント 4 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,204</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,802</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
6,802</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,402</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,204</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円） 6,082
備考	R5 事業規模（H27 補　19,180 千円、R3 交付分 11,107 千円、を含めた基金充当額）40,491 千円					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.3（介護分）】
若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,508 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所,</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小中学生や、就職希望者等への職場体験の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">参加者数延べ 80 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">多様な年齢層に介護の仕事の体験を通し、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,508</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,672</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
3,672</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,836</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,508</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業
イ　助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.4（介護分)】
地域の支え合い助け合い活動に係る担い手確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県、市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所,、町内会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：－</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施
②高齢者の食応援（食育推進）事業
高齢者の健康維持増進のために必要とされる食の知識や技術を身に付ける講習会を開催し、地域や家庭で活躍する生活支援の担い手となる人材を育成する。また、育成した人材が講師となり、地域の高齢者に対して料理教室など食の知識を提供する食生活支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①活動団体 2
②6 回開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">・生活支援の担い手の養成研修を実施することにより、生活支援体制整備を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">Ｒ5 事業規模（Ｒ2 交付分 4,181 千円、を含めた基金充当額）4,181 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5（介護分）】
介護未経験者に対する研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
21,072 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員初任者研修の受講経費支援等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・介護職員初任者研修の実施。
①市町村　160 人受講　②　高校生　70 人受講
③基金事業 500 人受講</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
21,072</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14,048</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
14,048</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
7,024</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
21,072</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
4,598</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">Ｒ5 事業規模（Ｒ2 交付分 43,495 千円、Ｒ3 交付分 38,816 千円を含めた基金充当額）103,383 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業
イ　多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.6（介護分）】
多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
40,949 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・ハローワーク相談支援 9 ヶ所
・就職フェア・合同面接会 5 地区 2 回
・求職者セミナー2 回他</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
40,949</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
27,299</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
27,299</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
13,650</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
40,949</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
27,299</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R2 交付分 1,140 千円、R3 交付分 6,444 千円を含めた基金充当額）48,533 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
ロ　介護現場における多様な働き方導入モデル事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.7（介護分）】
介護現場における多様な働き方導入モデル事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,910 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：多様な働き方の導入事業所数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1 日 10 時間の週 4 日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実施事業所数２</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職のマイナスイメージの払拭や介護職員の満足度の向上を図り、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,910</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,607</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,607</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,303</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
4,607</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,910</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R3 交付分 20 千円を含めた基金充当額）6,930 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業
ハ　介護助手普及促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.8（介護分）】
介護助手普及促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,594 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護助手の活用を考えている施設を対象とした介護助手募集支援を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">100 人就職</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,594</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,396</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
12,396</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,198</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
12,396</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,594</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業
イ　介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.9（介護分）】
介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">1 市町村へ支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護に関する入門的研修の資格を取得し、基礎的な知識を習得した人材が増えることで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R2 交付分 1,269 千円、R3 交付分 6,558 千円を含めた基金充当額）7,827 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業
ロ　介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.10（介護分）】
介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">1 市町村支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="6"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">Ｒ5 事業規模（Ｒ3 交付分 3,305 千円を含めた基金充当額）3,305 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.11（介護分）】
将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,910 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県、養成施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校等への出前講座等の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">出前講座 30 回
施設体験 10 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">高校生を中心に出前講座等を実施し、介護福祉士の継続確保を図ることで、入学者数の回復を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td></td><td>（千円）
12,910</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,607</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
8,607</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
4,303</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,910</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
8,607</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び特定技能１号外国人の受入環境整備事業
イ　外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（介護分）】
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">20 人奨学金支給</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R2 交付分 9,105 千円を含めた基金充当額）9,105 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び特定技能１号外国人の受入環境整備事業
ロ　外国人留学生及び特定技能１号外国人のマッチング支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（介護分）】
外国人留学生及び特定技能１号外国人のマッチング支援事業</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">マッチング人数５名程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R2 交付分 1,051 千円、R3 交付分 13,470 千円を含めた基金充当額）14,521 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
ロ　介護分野就職支援金貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.14（介護分）】
介護分野就職支援金貸付事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：定着率（返還免除件数／貸付件数）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護分野就労支援金（１回を限度、２０万円）を貸し付ける</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">50 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">Ｒ5 事業規模（R3 交付分 14,664 千円を含めた基金充当額）14,664 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
イ　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.15（介護分)】
多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
4,418 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①　喀痰吸引等研修実施に係る費用の支援
②　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業
③　医療的ケア教員講習受講に係る経費負担支援
④　ユニットケアに詳しい専門家を施設に派遣し、質の高いケアが実施できるよう支援する。
⑤　ホームヘルプパワーアップ作戦</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①　50 名
②　420 名
③　26 名
④　4 施設
⑤　280 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">専門家派遣により必要な知識・技術の習得を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,418</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
393</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,945</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
2,552</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,473</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋</td><td>（千円）</td><td>うち受託事業等</td></tr>
</table>

			B）	4,418			（再掲）（注２）
		その他（C）		（千円）			（千円）
備考	R５事業規模（R 元交付分 16,283 千円、R2 交付分 44,308 千円、R3 交付分 928 千円を含めた基金充当額）65,937 千円						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
ハ　介護支援専門員資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.16（介護分)】
介護支援専門員資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
58,382 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標:居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数
【介護給付費等実態調査】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護支援専門員として資格の取得・更新を行う者を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。
①実務研修事業　②再研修・更新研修（実務未経験者）事業
③専門研修Ⅰ事業　④専門研修Ⅱ事業　⑤主任介護支援専門員研修事業　⑥主任介護支援専門員更新研修事業　⑦ケアマネのための課題解決型業務サポート事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・研修回数、受講者
①1 回 110 人　②1 回 200 人　③2 回 180 人　④9 回 600 人
⑤2 回 120 人　⑥3 回 200 人　⑦6 回 1000 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修実施により必要な知識・技術を持つ介護支援専門員を養成できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
58,382</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,204</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
11,204</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
5,602</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,806</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
41,576</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
</table>

						11,204
備考	Ｒ5 事業規模（R2 交付分 1,898 千円、R3 交付分 343 千円を含めた基金充当額）60,623 千円					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.17（介護分）】
各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">1 法人支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職員の資質向上と離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">R5 事業規模（R 元交付分 250 千円、R2 交付分 25 千円を含めた基金充当額）
275 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）潜在有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（介護分)】
潜在介護福祉士の再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①再就職支援講習会
②再就職支援研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①30 人
②70 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">Ｒ5 事業規模（R2 交付分 941 千円、R3 交付分 1,106 千円を含めた基金充当額）2,047 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.19（介護分）】
認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
14, 209
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：認知症対応人材の増加が図られる
認知症対応薬局整備数　299 薬局→350 薬局</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施するもの。
・認知症介護基礎研修
・認知症対応型サービス事業開設者研修。
・認知症対応力向上研修会の開催
・認知症対応薬局研修会の開催
・認知症対応薬局のフォローアップ
・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
・認知症介護指導者フォローアップ研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・認知症介護基礎研修：80 名受講
・認知症対応型サービス事業開設者研修：20 名受講
・認知症対応型サービス事業管理者研修：100 名受講
・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会　300 人受講
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：60 名受講
・認知症指導者フォローアップ研修：　2 名派遣</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への対応可能者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14, 209</td><td>基金充当額
（国費）</td><td>公</td><td>（千円）
275</td></tr>
</table>

		基金	国（A）	（千円） 8,828	における公民の別（注１）		
			都道府県（B）	（千円） 4,415		民	（千円） 8,553
			計（A＋B）	（千円） 13,243			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円） 8,553
		その他（C）		（千円） 966			
備考	R5 事業規模（R3 交付分 205 千円を含めた基金充当額）14,414　千円						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.20（介護分)】
福島県認知症施策推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,772 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・地域支援関係者認知症対応力向上研修　年１回
（圏域ごとに開催）
・かかりつけ医認知症対応力向上研修　年１回（50 名程度）
・歯科医師の認知症対応力向上研修　年１回（100 名）
・看護職員の認知症対応力向上研修　年１回（50 名）
・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修　年１回
（100 名）
・認知症サポート医養成研修　15 名
・認知症初期集中支援チーム員研修　20 名
・認知症地域支援推進員研修　60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,772</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,005</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,848</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
843</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
924</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,772</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円） 0
備考	R5 事業規模（R2 交付分 4,620 千円 R3 交付分 224 千円を含めた基金充当額）7,616 千円					

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
ロ　チームオレンジコーディネーター研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.21（介護分）】
チームオレンジコーディネーター研修等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
125 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">令和 7 年度までの全市町村等でのチームオレンジ設置を目的に、各市町村に対する支援の内容や課題について関係者と共に検討を行いながら、チームオレンジ設置に向けたチームオレンジコーディネーター養成研修会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修参加者数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">市町村職員を対象とした研修会等を開催し、チームオレンジに関する理解を図ることで、チームオレンジの設置を支援する。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
125</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
83</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
83</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
42</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
125</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">R5 事業規模（R3 交付分 714 千円を含めた基金充当額）839 千円</td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.22（介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容	①地域包括ケアシステム深化推進事業 市町村が実施する、地域包括支援センターや事業所向けの研修、関係職種連携による医療・介護の一定提供を推進する事業、地域生活課題対応のための福祉関係者等体制構築推進事業等を支援する。 ②生活支援体制整備推進事業 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 奥会津４町村を対象とし、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組や医療・介護の専門職等の研修等を実施することで、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を図る。 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業 県が市町村や地域包括支援センターを運営する法人等に対し、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を図る取組に対し補助金を交付する。	
アウトプット指標	①実施事業数　20 ②SC 養成研修　3 回開催 ③配置センター　1 ④活動団体３	
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材育成と資質向上を図る。 ・生活支援コーティネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。 ・在宅医療と介護関連の充実を図る。	

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">Ｒ５事業規模（R 元交付分 19,090 千円、Ｒ２交付分 30,350 千円、R3 交付分 13,043 を含めた基金充当額）62,483 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業
イ　認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.23（介護分）】
認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">3 市町村支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人候補者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">R5 事業規模（R 元交付分 1,653 千円を含めた基金充当額）1,653 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.24（介護分）】
介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">リハビリテーション関係団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：研修に参加した各種専門職の人数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">3 法人支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R 元交付分 1,102 千円を含めた基金充当額）1,102 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質向上に資する事業
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護施設等における防災リーダー養成等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.25（介護分)】
介護施設等における防災リーダー養成等支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,720 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①県内介護施設・事業所を対象とした防災に関するオンライン研修会の実施
②　要望する施設・事業所に対する実地研修(非常災害計画・避難確保計画の見直し、避難訓練のアドバイス、建物や周辺環境のリスクチェック、災害対策における地元との連携、職員への防災知識・心構え説明など）の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①　１回
②　１４施設等</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護施設等における防災リーダー養成研修等を通じ、職員の防災知識が十分に普及されることにより、職員の資質の向上と離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,720</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
185</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,813</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
1,628</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
907</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,720</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）

1,628</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護人材研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.26（介護分)】
外国人介護人材研修支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,297 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・外国人介護人材を対象とした集合研修　３３回
・外国人受入担当者を対象とした集合研修　１回
・外国人受入制度理解研修　１回</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講者数
・外国人介護人材を対象とした集合研修　４０名
・外国人受入担当者を対象とした集合研修　５０法人
・外国人受入制度理解研修　１００法人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">外国人介護人材の介護技術向上のための研修を実施することで、外国人介護人材の円滑な就労・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,297</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,198</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,198</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,099</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,198</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,297</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.27（介護分)】
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,050 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標:外国人介護福祉士候補者介護福祉士試験合格者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">外国人介護福祉士候補者受入施設に対し、受入施設が行う候補者の日本語学習や介護分野の専門学習に対して、候補者一人あたり１７．５万円を上限とした補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">６人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">外国人介護福祉士候補者の学習支援を行うことで、介護福祉士試験合格を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,050</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
700</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
700</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
350</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,050</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
700</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業
ロ　介護事業所におけるハラスメント対策推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（介護分)】
介護事業所におけるハラスメント対策推進事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,102 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための事業を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">1 市町村支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,102</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
735</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
735</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
367</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,102</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）長期定着支援
（小項目）介護職員長期定着支援事業
ハ　若手介護職員交流推進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（介護分）】
若手介護職員交流推進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,224 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めてもらう。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">150 人参加</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職の魅力を確認し、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,224</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,201</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,201</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
601</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,201</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,802</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
422</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">その他は一般財源、Ｒ5 事業規模（R3 交付分 1,019 千円を含めた基金充当額）3,243 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化
（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.30（介護分）】
新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,955 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①人事管理等研修
②新人職員 0JT 研修
③専門課題別管理職研修
④その他エルダーメンター制度導入研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①2 回 320 名
②5 回 310 名
③6 回 360 名
④3 市町村</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,955</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,140</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,970</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
7,830</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
6,985</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,955</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
7,830</td></tr>
<tr><td>考</td><td colspan="7">Ｒ5 事業規模（R3 交付分 705 千円を含めた基金充当額）21,660 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
イ　管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.31（介護分）】
生産性向上発信事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,215 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">生産性向上の支援を行うモデル施設を選定し、県が委託した事業者が課題解決の伴走支援を行う。施設及び委託事業者が成果を報告し、事例の水平展開を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">業務改善施設　4 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,215</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,477</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
9,477</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,738</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
9,477</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,215</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">R5 事業規模（R3 交付分 1,102 千円を含めた基金充当額）15,317 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.32（介護分）】
雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,505 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービス従事者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">労働環境・処遇改善等について、優れた取組を実施している介護施設・事業所等を表彰する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">表彰施設　５施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,505</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,004</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
5,004</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,501</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,505</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
5,004</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）子育て支援
（小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.33（介護分)】
介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">施設及び介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護事業所における保育施設の運営を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">2 法人支援</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護事業所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">R５事業規模（R1 交付分 1,177 千円、R2 交付分 2,031 千円、R3 交付分 2,852 千円を含めた基金充当額）6,060 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）外国人介護人材受入れ環境整備
（小項目）外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.34（介護分）】
外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">施設及び介護事業所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入環境整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">コミュニケーション支援等の実施施設数 20 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,667</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,333</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

令和４年度福島県計画に関する
事後評価

令和５年１１月
福島県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
・令和５年８月１日　福島県地域医療対策協議会において議論
・令和５年度中　　福島県高齢者福祉施策推進会議において議論予定

☐　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

２．目標の達成状況

令和４年度福島県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体

１．目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○地域医療構想に基づき令和７年度に必要となる病床数※暫定数値

医療機能	現状値（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

（出典：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24 時間 365 日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値 (R4.3 中間見直し時点)	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 (H29 年 10 月)	80 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	278 (H29 年 10 月)	340 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	94,856 (R 元年度)	103,000 (R5 年度)	NDB
往診を実施している診療所数	285 (H29 年 10 月)	350 (R5 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 （レセプト件数）	2,843 (R 元年度)	2,900 (R5 年度)	NDB

（出典：第七次福島県医療計画　福島県保健福祉部調べ）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 (R2 年度末)	14,012 人 (R5 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R2 年度末)	7,413 人 (R5 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値 （R4.3 中間見直し時点）	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	204.9 人 （H30 年度）	213.3 人 （R5 年度）
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9 人 （R2 年度）	106.6 人 （R5 年度）
看護職員数 （人口 10 万対、常勤換算による）	1,282.9 人 （H30 年度）	1,335.0 人 （R5 年度）

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473 人 （R1 年度）	36,298 人 （R5 年度） （需要推計数）

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 （H31 年度）	0 病院 （R5 年度）

（出典：福島県保健福祉部調）

２．計画期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

□福島県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）及び令和４年度の実績値

項　目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値(R7) ※現状(H27)	1,538 床 ※1,219 床	5,380 床 ※12,140 床	5,157 床 ※1,699 床	3,322 床 ※4,229 床
R4 実績値 （整備数）	947 床 ※R4 病床機能報告	10,770 床 ※R4 病床機能報告	2,500 床 ※R4 病床機能報告	3,710 床 ※R4 病床機能報告

（出典：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

指標名	現状値 （R4.3 中間見直し時点）	目標値	実績値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 （H29 年 10 月）	80 （R5 年度）	67 （R2.10 月）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	278 （H29 年 10 月）	340 （R5 年度）	257 （R2.10 月）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	94,856 （R 元年度）	103,000 （R5 年度）	非公表 ※在宅患者訪問診療料（算定回数） R1：174,782→ R2：176,832	NDB
往診を実施している診療所数	278 （H29 年 10 月）	350 （E5 年度）	248 （R2.10 月）	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数（レセプト件数）	2,843 （R 元年度）	2,900 （令和 5 年度）	非公表 ※在宅患者訪問診療料（算定回数） R1：174,782→ R2：176,832 （NDB オープンデータ）	NDB

（出典：第七次福島県医療計画　福島県保健福祉部調べ）

③　介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 (R2 年度末)	14,012 人 (R5 年度)	13,948 人 (R4 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R2 年度末)	7,413 人 (R5 年度)	7,367 人 (R4 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④　医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値 (R4.3 中間見直し時点)	目標値	実績値
医療施設従事医師数（人口 10 万対） ※医師・歯科医師・薬剤師統計	204.9 人 (H30 年度)	213.3 人 (R5 年度)	212.3 人 (R2 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9 人 (H30 年度)	106.6 人 (R5 年度)	103.4 人 (R2 年度)
看護職員数（常勤換算）（人口 10 万対） ※衛生行政報告例	1,282.9 人 (H30 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)	1,317.6 人 (R2 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473 人 (R1 年度)	36,298 人 (R5 年度) (需要推計数)	33,731 人 (R3 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

指標名	現状値	目標値	実績値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)	16 病院 (R5.3.31 現在)

（出典：福島県保健福祉部調べ）

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期から回復期への病床機能転換は徐々に進んでいるが、令和７年度の必要病

床数を達成するためには、地域医療構想の実現に向けて更なる対策を講じていく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療の推進に当たっては、医師・看護職員はもちろんのこと、専門知識を有する関係者の負担増大が課題であることから、在宅医療提供体制の強化や多職種連携の推進について引き続き支援する必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備に関する事業について、予算編成上の都合前年度から報告があった事業所に対象が絞られることが多く、当年度中の事業要望受け入れのハードルが高くなっている。(事業量調査等で確保枠に空きがあった場合に事業を行うといった対応をしている。)

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の安定的な確保に当たっては、養成や資質向上だけでなく、勤務環境改善など医療従事者を取り巻く環境整備についても併せて取り組む必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については増加傾向にある。

全国における介護関連職種の有効求人倍率（R5.3）3.68と比べ、本県における介護関連職種の有効求人倍率（R5.3）3.15は落ち着いている状況ではあるものの、高い水準で推移している。

介護施設等の介護職員の不足感（介護労働安定センター調べ）においても、県内の状況（57.6%）は全国の状況（63.0%）と比べ下回る状況ではあるが、依然として不足感が高いことから、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

県内医師の時間外・休日労働時間の実態把握を行うとともに、医療機関が進める労働時間短縮の取組や体制整備を支援していく必要がある。

3）改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していく。併せて、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、引き続き、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、在宅医療に携わる人材の確保、医療機関同士や多職種間における連携等を促進し、地域において相互に補完し合える医療提供体制の構築を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今後も事業は継続し、介護施設等の整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

各地域における医療提供体制を確保するため、医療従事者の養成・確保や県内への定着、地域偏在の解消、離職防止・再就業支援、勤務環境改善等の対策について一体的に推進する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療勤務環境改善体制整備事業を引き続き実施し、労働時間短縮に取り組む医療機関を支援していく。併せて、他の医療勤務環境改善に関する事業についても一体的に進め、本県の医師の働き方改革を推進していく。

4）目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北区域（目標と計画期間）

1．目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4 市 3 町 1 村
人口※	465,894 人
高齢化率※	32.3%

※令和２年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な

施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

（出典：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、277.7 人と全国平均の 252.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、165.6 人と県平均の 204.9 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	74.6 人(H29 年度)	83.1 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4 年 3 月）：2.96（福島所)、3.20（二本松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県北区域（達成状況）

１）目標の達成状況

退院調整ルールの策定や県北区域在宅医療関係者名簿の作成により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、74.6人（H29年度）から84.8人（R4年度）と増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	74.6 人 （H29 年度）	83.1 人 （R5 年度）	84.8 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

県北区域の介護関連職種の有効求人倍率（R5 年 3 月）は福島で 3.05（福島所）、二本松で 2.07（二本松所））となっている。

２）見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学付属病院に医師が集約して配置されていることによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

介護関連職の有効求人倍率（R5年3月）は、前年度を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においては、改善傾向にあるものの依然として人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の 5 本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人）：P.5

□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中区域

１．目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	519,577 人
高齢化率※	29.1%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

（出典：福島県地域医療構想）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	113.2 人(H29 年度)	128.6 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で一番有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が顕著であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R4 年 3 月）：3.46（郡山所)、1.77(須賀川所))

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働

時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和４年４月１日～令和５年３月31日

□県中区域（達成状況）

１） 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、113.2人（H29年度）から128.6人（R4年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	113.2 人 (H29 年度)	128.6 人 (R5 年度)	128.6 人 (R4 年度)

（出典：第七次福島県医療計画）

県中区域の介護関連職種の有効求人倍率（R5 年 3 月）は郡山で 3.83（郡山所）、須賀川で 2.01(須賀川所)となっている。

２）見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R5年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が顕著である。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は依然として高く、郡山は会津に次いで有効求人倍率が高いなど人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の５本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.6

□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域

１．目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1 市 4 町 4 村
人口※	138,770 人
高齢化率※	30.9％

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100 床	387 床	247 床	155 床

（出典：福島県地域医療構想）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

○県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139 件→R4：R3 以上

○白河地区の小児科医師数 R3：11 名→R4：R3 以上

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	86.1 人(H29 年度)	98.8 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、引き続き介護事業者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4 年 3 月）：2.40（白河所）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県南区域（達成状況）

１）目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、医療（病院）と介護（ケアマネージャー、地域包括支援センター）及び市町村が連携して、高齢者が退院後に円滑に在宅生活に戻れるよう退院に向けて介護サービスを調整する体制の構築が進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、86.1人（H29年度）から98.7人（R4年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	86.1 人 (H29 年度)	98.8 人 (R5 年度)	98.7 人 (R4 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

県南区域の介護関連職種の有効求人倍率（R5年3月）は白河で2.10（白河所）となっている。

２）見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南区域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着

に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R5年3月）は、改善傾向にあるものの、介護人材不足が続いている状況にある。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても地域医療介護総合確保基金を活用し、引き続き介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.８

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域

１．目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2 市 8 町 3 村
人口※	232,140 人
高齢化率※	35.3%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

（南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（出典：福島県地域医療構想）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③　介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1 人(H29 年度)	123.3 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、依然として 3 倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R4 年 3 月）: 3.12（会津若松所))

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□会津区域（達成状況）

１）目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津区域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）をみると 102.1 人（H29 年度）から 112.8 人（R4 年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1 人 (H29 年度)	123.3 人 (R5 年度)	112.8 人 (R4 年度)

（出典：第七次福島県医療計画）

会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R5年3月）は会津若松で4.08（会津若松所）となっている。

２）見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度を下回り改善傾向にある。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

会津地区では高齢化率が高く、介護サービスの二ーズが増えてきていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関係職種の有効求人倍率も、前年度を上回る高い状況が続き人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.9

□　令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域

１．目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	24,263 人
高齢化率※	43.4%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

（会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（出典：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	46.2 人(H29 年度)	53.9 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4 年 3 月）：3.00）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

□南会津区域（達成状況）

１）目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養

しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、46.2人（H29年度）から39.3人（R4年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万人対）	46.2 人 （H29 年度）	53.9 人 （R5 年度）	39.3 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

南会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R5年3月）は南会津で3.17（南会津所）となっている。

２）見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が１か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い中、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、介護人材不足が続いている状況にある。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元からの応募が少ないなど、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の５本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.10

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域

１．目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の２割が、福祉施設の約１割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2 市 7 町 3 村
人口※	119,577 人
高齢化率※	34.8%

※令和２年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45 床	233 床	243 床	204 床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88 床	408 床	403 床	250 床

（出典：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、151.8 人（県平均 204.9 人）、人口 10 万人あたりの医療施設従事看護師数は、688.9 人（県平均 780.7 人）と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	85.0 人(H29 年度)	109.3 人(R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営

をしている施設もある。
介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの、人材不足から施設の定員を増やすことができないなど介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4 年 3 月）：2.52（相双所）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□相双区域（達成状況）

１）目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、85.0人（H29年度）から75.8人（R4年度）に減少している。

しかし、県ふたば医療センター付属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興が進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	85.0 人 （H29 年度）	109.3 人 （R5 年度）	75.8 人 （R4 年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率（R5年3月）は、相双で2.79（相双所）となっている。

２）見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

介護関連職の従事者においても、未だに震災前の状況に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要

な各種確保対策を継続して実施していく。

相双地区では被災地介護施設再開等支援事業による応援職員を受け入れて施設の運営をしているところもあり、また各種支援の創設により事業の効果が出てきた。介護関係職種の有効求人倍率は、前年度を上回るなど人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 11

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域

１．目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	332,931 人
高齢化率※	31.5%

※令和２年国勢調査結果

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

（資料：福島県地域医療構想）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④　医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	77.8 人(H29 年度)	100.0 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高い状態が継続しており、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R4 年 3 月）:4.05（平所）

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

２．計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□いわき区域（達成状況）

１）目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えられることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、77.8人（H29年度）から99.0人（R4年度）に増加している。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進めることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	77.8 人 (H29 年度)	100.0 人 (R5 年度)	99.0 人 (R4 年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（R5 年 3 月）は 3.36（いわき所）となっている。

２）見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続

き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

介護関連職の有効求人倍率は、依然として高い状況が続き介護人材不足が顕著である。

３）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても、いわきでは県内で有効求人倍率が高い常態で推移しており、依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の５本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和5年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.12

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	**１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**	
事業名	【No．１（医療分)】 地域医療情報ネットワーク推進助成事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。	
	アウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2:614,775 件　→　R4:695,000 件　→　(R12:1,015,000 件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2:46,527 件　→　R4:71,000 件　→　(R12:159,000 件) ※①②ともに福島県総合計画（2022 年→2030 年）に掲げる設定指標	
事業の内容（当初計画）	医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。 ※　情報提供施設・・・ 地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 ４施設	

アウトプット指標（達成値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 ０施設
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 観察できなかった→補助を予定していた医療機関において、導入時期の調整等により事業実施が見送りとなったため。
	（１）事業の有効性 補助を予定していた医療機関において、導入時期の調整等により事業実施が見送りとなったため、入力不可。 **（２）事業の効率性** 補助を予定していた医療機関において、導入時期の調整等により事業実施が見送りとなったため、入力不可。
その他	

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.２（医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 2,414 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会開催回数　県全体１回、方部別６回（６方部×１回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数　県全体１回、方部別１回（南会津方部×１回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）	
	（１）事業の有効性 各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されることで、在宅医療の推進が図られるが、令和４年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、１方部１回のみの開催となった。 **（２）事業の効率性** 新型コロナウイルス感染拡大も考慮し、県全体会は実施していない。	
その他		

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.３（医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会開催回数　年 12 回	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数　年 14 回（検討会 12 回、支部長会 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）	
	（１）事業の有効性 県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた検討会を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。 **（２）事業の効率性** 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４（医療分)】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 6,244 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。 しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R3:337 件→R4:350 件	
事業の内容（当初計画）	他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のＰＲを実施し、薬剤師業務の普及を図る。 また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数　１５０件	
アウトプット指標（達成値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数　　９３件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R3:337 件→R4: 362 件 観察できた→　事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が 337 件から 362 件に増加した。	
	（１）事業の有効性 ・在宅訪問事業では、実際に患者宅に訪問しないと分からない情報（オンラインのみでは得られない情報）が非常に多い。	

	新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自体を断る患者が増加したため、訪問依頼等件数は想定よりも大幅に減少（想定 150 件→結果 93 件）したが、他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む他職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、薬の保管管理に係る指導など、本事業を通して薬剤師の職能を生かすことができ、結果的に他職種のみならず、地域住民に対しても薬剤師の有用性や必要性を示すことができた。 **（２）事業の効率性** ・在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより薬剤師としての資質の向上を図ることができた。 ・同行をきっかけとして、新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した（居宅療養管理指導料算定薬局が 337 件から 362 件に増加）。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分)】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標： 訪問看護件数 R1:479,511 件　→　R4:558,380 件	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数　10 施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数　１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問看護件数 R1:479,511 件　→　R4:集計中のため件数記載不可 観察できなかった→ （代替指標） 支援施設数合計　R3:１件　→　R4:２件	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされた。	
その他		

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.６（医療分）】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。 また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。	
	アウトカム指標： 患者体験調査 ・相談できる環境があると感じた患者の割合の増加 R3：(調査中) →R4：R3 以上 ・社会からの孤立を感じる患者の割合の減少 R3：(調査中) →R4：R3 以下	
事業の内容（当初計画）	がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 →　R4 年度：R3 以上	
アウトプット指標（達成値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 →　R4 年度：開催数 103 回、参加者数 551 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者体験調査 ・相談できる環境があると感じた患者の割合の増加 ・社会からの孤立を感じる患者の割合の減少 観察できなかった→当該指標調査未実施のため（国立がん研	

	究センター) （代替指標）ピアサポートサロン平均参加者数 R3：5.1 人→R4：5.3 人 観察できた→昨年度より 0.2 人増加した。
	（１）事業の有効性 県内がん患者への支援として、サロンを県内各地で開催しており、参加者の中にはリピーターもいるため、がん患者への浸透性が高まってきているとうかがえる。 **（２）事業の効率性** 新型コロナ感染拡大状況に配慮しながら、各地で毎月サロンを開催し、仕事後に参加できるサロンの企画等、様々な生活スタイルのがん患者が参加しやすくなるよう工夫をしながら実施している。
その他	

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.７（医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 38,200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数　在宅医療機器　５０件 訪問診療車　１０件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療機器　３０件 ・訪問診療車　２０件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）	
	（１）事業の有効性 令和３年度に続き新型コロナ感染拡大等の影響により、医療機器及び診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が横ばいであった。 **（２）事業の効率性** 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。	
その他		

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.８（医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 24,932 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院)、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 　看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589 人→H31：652 人→R2:669 人→R3:675 人→R4:680 人 （県需給計画より）	
事業の内容（当初計画）	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 訪問看護に関する研修会：４回 ② がん看護に関する研修会：４回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助：50 名 　人件費補助：３事業所 　制度の普及に向けた講習会：２回 　指定研修機関等連絡会議　：２回＋（実務者検討会２回） 　指定研修機関運営費用の補助：２施設 　指導者養成研修会開催経費の補助：１施設 ④ 多職種連携推進に関する研修会：１回	
アウトプット指標（達成値）	① 訪問看護に関する研修会：４回（受講・修了：１２５名） ② がん看護に関する研修会：１回（受講：８０名） ③ 特定行為研修参加に係る経費補助：４１名 　人件費補助：２事業所 　制度の普及に向けた講習会：２回（受講：１３８名） 　指定研修機関等連絡会議　：２回 　指定研修機関運営費用の補助：２施設	

	指導者養成研修会開催経費の補助：１施設 ④ 多職種連携推進に関する研修会：５回
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589 人→H31：652 人→R2:669 人→R3:675 人 →R4:771 人（従事者届に基づく暫定値） 観察できた→R3 と比較して 96 人増加した。
	（１）事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員は、H30 年度から４年間で３割増と、がん看護・訪問看護に関する専門的な知識を有する看護職員を確保することで、地域における質の高い在宅医療を提供できる機会が増加している。 **（２）事業の効率性** 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員 R3→R4 の増加人数は 96 人、仮に今後も同様の増加傾向を維持できるとすると、R4 事業費で割った場合の単価は、一人当たり 260 千円と、極めて高い費用対効果になっている。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No．９（医療分）】 医業承継支援事業	【総事業費】 15,713 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（県医師会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県は東日本大震災及び今なお緊急事態宣言が発出されている原子力災害の影響で、医療施設数が大きく減少し、全域において診療所が不足している。診療所を新規開業することはハードルが高く、診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が 67.3 歳（平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査）となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によっても県内の診療所数が減少（H22：1,457 施設→R1：1,346 施設）しているため、医師の減少防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医業承継マッチングの達成　R2：1 件→R4：5 件	
事業の内容（当初計画）	県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援し、医業承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の医師不足防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチング相談（個別面談）数 R2：20 件→R4：30 件以上 ・医業承継バンク登録者数 R2：42 名→R4：47 名以上 ・サイトへのアクセス件数 R2：28,666 件→R4：30,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・マッチング相談（個別面談）数 R2：20 件→R4：76 件 ・医業承継バンク登録者数 R2：42 名→R4：99 名 ・サイトへのアクセス件数 R2：28,666 件→R4：20,277 件	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医業承継マッチングの達成 R2：1 件→R4：5 件［(累計) 12 件］ 観察できた→令和 4 年度において 5 件マッチングし、累計 12 件となった。
	（1）事業の有効性 令和４年度は医業承継バンクの認知度が上がり、アウトプット指標の目標を達成し、５件の医業承継が成立した。 **（2）事業の効率性** 登録医師が増え、事業が活性化されてきている一方、マッチングに向けた面談等も増えてきており、非常に業務量が増加しているため、事務局として対応する職員を増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１０（医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業	【総事業費】 4,159 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。 加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。 しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は離職率が高く、歯科医療の現場では当該職種の慢性的な人手不足となっており、復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6 人　→　R6 90.6 人以上 （歯科技工士）R2 39.9 人　→　R6 44.9 人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士等の復職支援研修業務等　１ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士等の復職支援研修業務等　１ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士） R2：85.6 人→R4：未公表（R5 行政衛生報告例で把握予定） （歯科技工士） R2：39.9 人→R4：未公表（R5 行政衛生報告例で把握予定） 観察できなかった→	

	（代替指標） 有資格者の人材バンク登録者数 ・歯科衛生士　R3：217 人　→　R4：222 人 ・歯科技工士　R3：64 人　→　R4：64 人
	（１）事業の有効性 研修会の開催や、歯科衛生士活躍応援サイト・TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取組が実施できた。 **（２）事業の効率性** 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１１（医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加しており、歯科診療所のみならず、居宅、介護保険施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されている。歯科衛生士の確保が必要不可欠であるが、未就業者や早期離職者が数多く存在していることから、人材確保を目的として、復職促進及び離職防止の対策が急務である。 しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は未就業者や早期退職者が多いことから、人材確保に向けた積極的な魅力発信と就業者の離職防止の取組を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6 人　→　R6 90.6 人以上 （歯科技工士）R2 39.9 人　→　R6 44.9 人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者の獲得を図るため、高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会の実施や宣伝広告による周知を行う。 また離職防止に向けた相談窓口の設置や関係団体との検討会及び実地研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会　１回 ・離職者を対象とした実地研修　５回 ・離職等に関する相談窓口設置　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会　１回 ・離職者を対象とした実地研修　０回 ・離職等に関する相談窓口設置　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士） R2：85.6 人→R4：未公表（R5 行政衛生報告例で把握予定） （歯科技工士） R2：39.9 人→R4：未公表（R5 行政衛生報告例で把握予定）	

	観察できなかった→ （代替指標）歯科医療職説明会参加者数 R3:（未実施）→R4:165 人 （高校生、専門学校生、教員、保護者等）
	（１）事業の有効性 ガイダンスイベントを開催し、歯科衛生士と歯科技工士の実務や患者との関わりなどの体験談を伝えるとともに、養成学校の案内を行うなど、高校生や教員、保護者等に将来のキャリア選択として歯科専門職の魅力を発信することができた。 **（２）事業の効率性** 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１２（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,181 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制の確保をすることが求められている。	
	アウトカム指標： 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 ・翌日の医療機関を勧めた件数 R3：798 件 → R4：798 以上 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3：6,214 件 → R4：6,214 以上	
事業の内容（当初計画）	夜間に急変した小児を持つ保護者に対して、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と委託契約し、＃8000 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急電話相談の実施件数の増 R3：9,607 件　→　R4：9,607 以上	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の実施件数の増 R3：9,607 件　→　R4：11,377 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・翌日の医療機関を勧めた件数 R3：798 件 → R4：979 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3：6,214 件 → R4：7,302 件 観察できた→全体相談件数のうち、翌日の医療機関を勧めた 8.3%から 8.6%に増加し、一般的な保健指導等は 64.6%から 64.1%に減少した。	
	（１）事業の有効性 こどもを安心して育てることができる体制整備に不可欠なものであり、利用件数も伸びている。 **（２）事業の効率性** 相談件数が伸びる一方で、一般的な保健指導等は減少しているため、医療的対処の必要がある患者を適切に案内できて	

	いると考えられる。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１３（医療分)】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 1,361 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R3：２医療圏３病院 → R4：２医療圏３病院以上	
事業の内容（当初計画）	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数　延べ４５名	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数　延べ２５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R3：２医療圏３病院 → R4：２医療圏２病院 観察できなかった→現在、県内にはがん診療連携拠点病院が６施設存在するが、２施設からの申請に留まった。 （代替指標） ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 １７６名（Ｒ３）→１９１名（Ｒ４）に増加した。	
	（１）事業の有効性 今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際にがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実	

	技）を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 県北、会津地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１４（医療分)】 地域医療対策協議会の設置・運営	【総事業費】 214 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。	
	アウトカム指標： 二次医療圏ごと人口 10 万人対医師数の地域差 県北地域（292.6 人）と、その他地域（176.0 人）の地域差 1.66 倍（R2 年）→1.66 倍以下（R4 年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催：３回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 二次医療圏ごと人口 10 万人対医師数の地域差 県北地域（292.6 人）と、その他地域（176.0 人）の地域差 1.66 倍（R2 年）→未公表（R4 年） 観察できなかった→人口 10 万人対医師数の引用元である令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果は令和５年 12 月下旬に公表予定のため、現時点では観察できない。 （代替指標） 二次医療圏ごとの人口 10 万人対病院常勤医師数の地域差 県北地域と、その他地域の地域差 1.53 倍（R2 年）→1.49 倍（R4 年） 観察できた→R2 比で地域差が縮小している。	
	（１）事業の有効性 キャリア形成プログラムや修学資金被貸与医師の配置、臨床研修病院の新規指定等を議題として予定どおり３回開催	

	し、当県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整が図られた。 **（２）事業の効率性** 　オンライン開催ながらも、医師確保対策に係る様々な課題について、大学病院や公的・民間病院、地域の基幹病院のほか市町村など関係者が一堂に会し、議論することができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１５（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 39,497 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口１０万人対） H28：195.7 人⇒H30:204.9 人⇒R2:212.3 人⇒R4:R2 の人数以上（※R2 の公表は R3.12 を予定）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療支援センターの運営：１か所 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100％ ・医師派遣・あっせん数：２０人	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援センターの運営：１か所 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100％ ・医師派遣・あっせん数：６９人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口１０万人対） H28：195.7 人⇒H30:204.9 人⇒R2:212.3 人⇒R4: 調査無観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(R4.12 時点) R3:2,240 人→R4:2,304 人 に増加した。	
	（１）事業の有効性 キャリア形成プログラムの運用の下、若手医師のキャリア形成に関する相談などの支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。 また、医師不足地域の医療機関へ医師の派遣等を行った。 **（２）事業の効率性** 病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調	

	査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１６（医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 27,157 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数（人口 10 万対） R2:1,398.3 人→R4:R2 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用者：3,000 名 ・就業者：180 名 ・巡回相談会：月６回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：１回	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用者：4,407 名 ・就業者：181 名 ・巡回相談会：月７回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対） R2:1,398.3 人→R4: 調査中 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 ハローワークとの連携による巡回相談会の実施により、積極的に就業支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性**	

	ナースセンターによる施設訪問を行うことにより、求人情報の収集を行うとともに、多様な働き方等の提案することにより、積極的なマッチングを行うことができる。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１７（医療分)】 新人看護職員研修事業（新人看護職員研修）	【総事業費】 24,227 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） → R1:9.2% → R2・R3:（調査中）→R4:R1 のポイント以下。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員が在籍する病院５４施設に対する補助 ・研修参加数 700 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員が在籍する病院５０施設に対する補助 ・研修参加数 633 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） R2: 9.8% → R3:8.0% → R4:令和６年３月頃公表 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。	

その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１８（医療分)】 新人看護職員研修事業（研修責任者等研修）	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30:6.9% → R1:9.2% → R2・R3:（調査中）→R4:R1 のポイント以下。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育担当者研修、実地指導者研修：各１回 ・教育担当者研修参加者数:80 名、実施指導者研修参加者数:120 名	
アウトプット指標（達成値）	・教育担当者研修、実地指導者研修：各１回 ・教育担当者研修参加者数:80 名、実施指導者研修参加者数:113 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） R2: 9.8% → R3:8.0% → R4:8.9% 観察できなかった →（代替指標） 県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１） 事業の有効性 教育担当者及び実地指導者としての役割を理解し、新人看護職員の指導を行うために必要な指導方法等を学ぶことは、新人看護職員の定着化に対し、有効であった **（２） 事業の効率性** 福島県看護協会への委託により教育担当者研修及び実地指導者研修を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.１９（医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 19,139 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： ・県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793 人→R3:14,886 人→R4：R3 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会１回（参加者数 200 名） ・病院合同説明会（WEB 開催１回・対面式１回） ・セミナー1 回 ・病院見学バスツアー ・インターンシップ支援 ・実習受入補助 7 施設	
アウトプット指標（達成値）	・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会１回（参加者数 90 名） ・病院合同説明会（WEB 開催 1 回・対面式 0 回） ・セミナー１回 ・病院見学バスツアー ・インターンシップ支援 ・実習受入補助１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793 人→R3:14,886 人→R4:14,779 人 観察できた→病院の減少や、人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。	
	（１）事業の有効性 説明会、バスツアー及び進学相談会は毎年多くの学生が参	

	加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。 **（２）事業の効率性** 　県看護学校協議会等の職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２０（医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 26,171 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:68.5%以上	
事業の内容（当初計画）	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国に PR するため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助金交付件数：１５病院 ・Web による広報契約：１件	
アウトプット指標（達成値）	・補助金交付件数：１８病院 ・Web による広報契約：１件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大きく変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）	
	（１）事業の有効性 補助金交付件数及びWebによる広報契約は指標を達成することができ、臨床研修病院の相互乗入れの推進及び研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け	

	入れなどを活用しながら広報活動を実施し、県内臨床研修医を増加させることができた。 **（２）事業の効率性** 　県内臨床研修病院のネットワークを活用し、事業実施を促進したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２１（医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3%→ R2:61.6% → R3:68.5% → R4:68.5%以上	
事業の内容（当初計画）	本県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・旅費の支援人数　２５名	
アウトプット指標（達成値）	・旅費の支援人数　１５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5%→ H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→ 県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大きく変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）	
	（１）事業の有効性 全国の医学生に対して旅費を支援することにより、福島県の臨床研修病院を見学してもらい、福島県への研修医招聘に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 全国の医学生に対して説明会やホームページ上で幅広い	

	周知を行い、効率的な実施を図ることができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２２（医療分)】 潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業	【総事業費】 15,789 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、研修協力施設）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職を対象に研修を行い、医療現場で不足する看護師等の人材確保、再就業の促進を図るとともに、新興感染症や頻発する大規模災害等の非常時の際に看護業務に従事する応援看護師の確保を図る。	
	アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30:6.9% → R1:9.2%→ R2・R3:（調査中）→ R4:R1 のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R3 の指標は R2 が未公表である現時点では不明。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護師等の確保のため、ナースバンク求職登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、医療機関との連携による人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業支援研修会：年４回、２日間　各１２名受講 ・研修施設：２８施設、就業者：３０名 ・非常時看護研修：年３回程度、１日間　各回２０名受講 ・研修施設：３施設 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：５施設	
アウトプット指標（達成値）	・再就業支援研修会：年４回、２日間　各１２名受講 ・研修施設：２施設、就業者：３名 ・非常時看護研修：年３回、２日間　計７２名受講 （うち緊急時応援ナース登録 66 名） ・研修施設：３施設 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30:6.9%	

	→ R1:9.2%→ R2・R3: 8.0% → R4:8.9% 確認できなかった。 →（代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）
	（1）事業の有効性 平時から、大規模災害発生等の緊急時に即座に対応可能な看護職を確保（育成）することにより、非常時対応の迅速性、実践力を向上させる。また、実務研修の実施により、再就業への不安を軽減させることで、より多くの復職者の獲得を図る。 **（2）事業の効率性** ナースセンターに委託し、ナースバンク登録情報を活用した潜在看護師の情報管理を実施すること及び、医療機関との連携による人材育成を実施することで、再就業促進や非常時応援人材の確保を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２３（医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 5,704 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。	
	アウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 ・脳死下移植件数 R3:2 件→ R4:2 件以上	
事業の内容（当初計画）	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置　１人 ・院内コーディネーター研修会の開催　２回（参加者 50 人）	
アウトプット指標（達成値）	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置　１人 ・院内コーディネーター研修会の開催　２回（参加者 39 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・脳死下移植件数 R3:2 件→ R4:2 件 観察できた→臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることのできる環境を整備できた。また、近隣県での臓器提供症例へ臓器移植コーディネーターを派遣し、育成が図られた。	
	（１）事業の有効性 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、円滑な臓器移植が実施できた。 **（２）事業の効率性** 日本臓器移植ネットワーク主催の都道府県臓器移植コーディネーター研修会への参加を通じて、効率的に臓器移植の知識習得を図ることができた。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２４（医療分)】 ＤＭＡＴ研修等派遣事業	【総事業費】 1,497 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県ＤＭＡＴ隊員数 R3：303 人→R4：323 人（＋20 人）	
事業の内容（当初計画）	県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の実施回数 研修会：３回、訓練：１回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の実施回数 研修会：１回、訓練：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県ＤＭＡＴ隊員数 R3：303 人→R4：302 人（△１人） 観察できなかった→隊員の県外異動や隊員資格の更新を見送ったケースが見られたため。 （代替指標）災害拠点病院数　R3:11 病院 → R4：12 病院	
	（１）事業の有効性 災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２５（医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 9,956 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数 H26:531 人→H28:553 人→H30:616 人→R2:628 人 →R4:628 人以上	
事業の内容（当初計画）	１　復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する ２　勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。 ３　働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善を行う県内病院　４か所 ・補助先が活用する事業数　４件	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善を行う県内病院　４か所 ・補助先が活用する事業数　４件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数 H26:531 人→H28:553 人→H30:616 人→R2:628 人→R4:未公表 観察できなかった→ （代替指標） 本事業により女性医師等の就業環境改善に取り組んだ医療機関数　R3：４医療機関 → R4：４医療機関	

	（育児サービス（ベビーシッター等）の利用の助成や女性医師の宿日直免除に伴う体制構築等）
	（１）事業の有効性 女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るため、申請のあった４病院に対して、本事業を通じて、働きやすい職場環境の整備に係る取組支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 県ホームページにより広く周知するとともに、医療機関への訪問の際など、機会を捉えて幅広く周知を図り、女性医師等の就業環境改善に係る経費を補助するで、医療機関において女性医師等が働きやすい環境整備に寄与した。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２６（医療分)】 看護補助者養成事業	【総事業費】 2,264 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（事業者委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。	
	アウトカム指標： 毎年度県内で講習会受講者１５人以上の就業を目指し、うち浜通りに５人以上勤務	
事業の内容（当初計画）	県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：毎年度　計５０人以上	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：計４８人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 毎年度県内で講習会受講者１５人以上の就業を目指し、うち浜通りに５人以上勤務 R4：県内就業８人（うち浜通り勤務１人） 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 県内各地で講習会を実施することにより、専門的知識・技術を提供し、看護補助者を養成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により受講人数に限度があったが、県内の看護補助者の確保につなげることができた。 **（２）事業の効率性**	

	本事業の実施により、県内の看護補助者の確保につなげることができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２７（医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 7,215 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。	
	アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1：6.9% → R2：9.2% → R3：(調査中) → R4：R2 のポイント以下	
事業の内容（当初計画）	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関１０か所程度 ・認定看護師等を５回（１～２回／月）派遣	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関１２か所 ・認定看護師等を５回（１回／月）派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1：6.9% → R2：9.2% → R3：7.3%→ R4：8.9% 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 県内医療機関等に認定看護師を派遣することにより、専門的知識・技術を提供することで、感染管理や医療安全管理などの看護実践能力を高める研修を実施することができた。 **（２）事業の効率性** リモートでの研修会を兼用することで、コロナ禍であっても当初事業計画に基づき実施することができた。	

その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２８（医療分)】 民間立看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 261,109 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4:R2 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援　１５課程（１３施設）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営支援　１６課程（１４施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） R2:1,398.3 人 → R4: R2 の人数以上 ※衛生行政報告例について、R4 数値は R5.9 頃公表されるため、R4 の指標は現時点では不明。 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。 **（２）事業の効率性** 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援である	

	ことから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２９（医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 20,358 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。	
	アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（14 条報告より） H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2：80.1%→ R3:81.0%→R3 年度以上の数値	
事業の内容（当初計画）	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導教員 13 施設（13 名） ・他校教育実務研修　60 名 ・外部講師による学校運営マネジメント講演会（２回開催各 50 名） ・学外短期教育研修　５名	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導教員　補助件数 10 件・14 名 ・他校教育実務研修　４回開催　計 42 名 ・外部講師による学校運営マネジメント講演会　２回開催　計 72 名 ・学外短期教育研修　11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より） H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2：80.1% → R3:81.0% → R4: 81.2% 観察できた→養成所卒業者の県内就業率 R3:81.0%から R4:81.2%に増加した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 実習指導教員の配置が前年度より１施設（２名）増加した。看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護	

	基礎教育を充実することができた。また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。 **（２）事業の効率性** 　実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３０（医療分)】 理学療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改訂に伴い、実習施設で指導にあたる者は一定の講習を受講する必要が生じた。	
	アウトカム指標： ・福島県内医療機関の理学療法士会 会員数（理学療法士会より聴取） R3：1,693 名→R4：1,693 名以上	
事業の内容（当初計画）	理学療法士養成施設の実習先の実習指導者養成講習会の開催経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会受講者数 R4:300 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会受講者数 R4: 142 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・福島県内医療機関の理学療法士会 会員数（日本理学療法士協会 HP） R3：1,693 名→R4：1,763 名 観察できた→会員数が 70 名増加した。	
	（１）事業の有効性 実習指導者が必要な知識や技術を習得し、医療従事者の資質向上等を図った。 **（２）事業の効率性** 関係団体を通じて事業を実施することにより、専門性を高めた講習会を効率よく実施できた。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３１（医療分)】 保健師等修学資金貸与事業	【総事業費】 115,970 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。	
	アウトカム指標： 保健師等修学資金貸与者の県内就業率 R2:79.8%→R3: 調査中→R4：R2 の率以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、看護師等の安定的な確保と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和４年度　２０４名（新規７５名、継続１２９名）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和４年度　１９２名（新規６９名、継続１２３名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 保健師等修学資金貸与者の県内就業率 R2:72.5%（確報値 ※当初設定は推計値）→R3:81.7%→ R4：75.4% 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
	（１）事業の有効性 保健師等を目指す学生から募集者数を大きく上回る件数の申請があり、うち６９名に対して修学資金を貸与し、保健師等の安定的な確保と定着を図った。 **（２）事業の効率性**	

	県ホームページにおいて周知したほか、継続貸与者や過去に貸与した者がいた養成施設に対して個別に通知し、多くの方へ修学資金貸与制度の周知を図った。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３２（医療分)】 理学療法士等修学資金貸与事業	【総事業費】 154,929 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、理学療法士等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。	
	アウトカム指標： 理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R2 年度卒業者:80.4%→R3 年度卒業者:調査中→R4:R2 の率以上	
事業の内容（当初計画）	理学療法士等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等の安定的な確保と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和４年度　２３７名（新規８０名、継続１５７名）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和４年度　２４７名（新規７９名、継続１６８名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R2 年度卒業者:80.4% → R3 年度卒業者: 81.7% → R4 年度卒業者: 82.9%（見込み） 観察できた→理学療法等修学資金貸与者の県内就業率は、81.7%（R3 年度卒業者）から 82.9%（R4 年度卒業者見込み）に増加した。	
	（１）事業の有効性 理学療法士等を目指す学生から募集者数を大きく上回る件数の申請があり、うち７９名に対して修学資金を貸与し、理学療法士等の安定的な確保と定着を図った。 **（２）事業の効率性** 県ホームページにおいて周知したほか、継続貸与者や過去	

	に貸与した者がいた養成施設に対して個別に通知し、多くの方へ修学資金貸与制度の周知を図った。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３３（医療分)】 地域医療医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 29,758 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療医師確保修学資金貸与者 ・令和３年度：１名、令和４年度以降：各年２名に貸与	
事業の内容（当初計画）	①　地域医療医師確保修学資金貸与事業 将来、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生及び、本県地域枠の設定により医学部定員を増員している帝京大学医学部の学生に修学資金を貸与し、医師確保を図る。 ②　修学資金修学生支援事業 地域医療医師確保修学資金等の貸与を受けている帝京大医学部生等に対して、定期的に面談を行うことで、県内での研修・勤務に対する不安を払拭させ、将来的な県内定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置 ・各年２名を医師が不足する医療機関に配置する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置 医師が不足する医療機関への配置　R4 ０名 ※R4 までは貸与者全員が研修中。R5 より勤務配置が開始される見込み	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域医療医師確保修学資金貸与者 令和３年度：１名　→　令和４年度：２名 観察できた→２名に貸与した。	
	（１）事業の有効性 ２年ぶりに２名上限の定員枠が埋まった。今後も県内外の	

	高校などへ当該修学資金の制度活用について周知することで医師確保に努めていく。 **（２）事業の効率性** 　貸与者への面接などをとおし、修学資金制度や地域医療に従事する必要性の理解促進を図った。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３４（医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 339,086 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ①緊急医師確保修学資金被貸与者 ３２名（令和３年度）⇒３２名（令和４年度以降）※ （※貸与枠５２名の内、震災後の臨時定員増員分２０名を除く３２名） ②地域医療を担う医師・医学生交流会参加者 医師２０名、医学生２０名　計４０名（令和４年度）	
事業の内容（当初計画）	①緊急医師確保修学資金貸与事業 将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生に対し、修学資金を貸与することで医師の確保を図る。 ②修学資金被貸与医師等定着促進事業 修学資金被貸与医師等の内、県内就労義務を満了した医師に対して感謝の意を表するとともに、同席する医学生やその他修学資金被貸与医師等の県内定着に向けた意欲向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・各年６０名	
アウトプット指標（達成値）	緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・R4　５１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①　緊急医師確保修学資金被貸与者 ３２名（令和３年度）⇒３２名（令和４年度）※ （※）貸与枠５２名の内、震災後の臨時定員増員分 ２０名を除く３２名 ②地域医療を担う医師・医学生交流会参加者	

	新型コロナウイルスの影響により中止。 観察できた→①について３２名に貸与した。また、県立医科大学４年生（５１名）、５年生（５０名）、６年生（４８名）に対してそれぞれ説明会を開き、制度概要及び県内定着に向けた必要性の理解促進を図った。
	（１）事業の有効性 手上げ方式（７名枠）については、オリエンテーションでの説明や掲示板での周知、個別面談などを通して定員を超える多くの応募があった。今後も制度活用について広く周知することで医師確保に努めていく。 **（２）事業の効率性** 貸与者への面接や合同説明会などをとおし、修学資金制度や地域医療に従事する必要性の理解促進を図った。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３５（医療分)】 実習時感染症予防対策支援事業	【総事業費】 6,490 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設（病院）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。	
	アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年 3 月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→ R3:81.0%→R3 年度（81.0%）以上の数値	
事業の内容（当初計画）	看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設（病院）に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要となる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象件数（養成校、実習施設（病院)）５０件	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象件数（養成校、実習施設（病院)）４０件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年 3 月末） H29:83.6 % → H30:78.2% → H31:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0%→R4: 83.3% 観察できた→81.0%から 83.3%に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護師等医療専門職養成校の学生実習を円滑に実施することができた。 **（２）事業の効率性** 実習受入に際する検査等については、新型コロナウイルス感染症の５類移行後も、受入先の病院側の方針等を踏まえ、今後は更なる効率化を進める必要がある。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３６（医療分)】 専門研修設備整備支援事業	【総事業費】 884 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から専門医制度が更新されたことに伴い、研修プログラムに定めのある研修施設でのプログラム履修が原則となったことから、県内全域において不足している研修施設の増加を図ることにより、専攻医の地域偏在解消につなげる。	
	アウトカム指標： 専門研修基幹施設（新設）数　R3：1 施設⇒R4 以降：3 施設	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関が新たに専門研修施設として新設されるために必要な備品購入費等設備整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間補助件数：３件	
アウトプット指標（達成値）	年間補助件数：１件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門研修基幹施設（新設）数　R3：1 施設⇒R4：３施設 観察できた→１施設から３施設に増加した。	
	（１）事業の有効性 県内の専門研修の充実を図ることにより、医師の確保・定着及び地域偏在解消に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 新たに専門研修施設となる予定の医療機関に対して積極的に事業の周知を行うなど、効率的な執行ができるよう努めた。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３７（医療分)】 看護教員養成講習会	【総事業費】 18,452 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所の専任教員を養成し、質の高い教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保する。	
	アウトカム指標： 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5% →R4:81.5%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の専任教員となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福島県看護協会：７か月間（５月～１１月)、30 名定員	
アウトプット指標（達成値）	福島県看護協会：７か月間（５月～１１月)、30 名定員 29 名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5% →R4: 76.9% 観察できなかった→ （代替指標）福島県看護師等養成所の充足率の増（看護：高等学校専攻科５年一貫）　R3：60.0%→R4：76.3%	
	（１）事業の有効性 受講者のうち２７名は県内の看護師等養成所及び医療機関の所属であり、県内の看護師等養成所の専任教員の増加に寄与した。 **（２）事業の効率性** 前回（R 元）の委託先に継続して委託することで、研修プログラムの作成や講師調整等を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.３８（医療分)】 総合診療医養成支援事業	【総事業費】 7,585 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地等過疎中山間地域において、高齢化に伴い多疾患併存患者の増加傾向に対応するため、より幅広い疾患に対応可能な総合診療医の養成を推進する必要があるため。	
	アウトカム指標： 総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9 名⇒R4 以降年間 6 名の確保を目指す	
事業の内容（当初計画）	公立大学法人福島県立医科大学に設置されている「総合診療医センター」が行う総合診療医養成の取組にかかる経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間 6 回の開催	
アウトプット指標（達成値）	総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間 5 回の開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9 名　⇒　R4：年間 7 名 観察できた→年間７名で目標の年間６名を上回った。	
	（１）事業の有効性 総合診療医センターにおける医学生や研修医向けの研修会等の開催を支援することにより、総合診療医を目指す医師の増加を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 定期的に総合診療医センターと意見交換を行い、県とセンターが情報を共有しながら事業を進めることで効率的な実施ができた。	
その他		

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
1,559,093 千円
【R4 事業費】
630,907 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>7 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居住介護事業所</td><td>4 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 施設</td></tr><tr><td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化</td><td>1 施設</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

④介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td>以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
①地域密着型サービス施設等の整備
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 施設</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr>
</table>
② 施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>2 施設(108 床)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設(9 床)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設(6 床)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3 施設(54 床)</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設(7 床)</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td><td>1 施設(6 床)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 施設</td></tr>
</table>
③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
　特別養護老人ホーム　1 施設
④ 介護職員の宿舎整備に対する助成
　認知症高齢者グループホーム　1 施設
　特別養護老人ホーム　2 施設</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（1）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（2）事業の効率性
（例）調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2（介護分)】 新型コロナウイルス緊急対策事業（老人福祉施設）	【総事業費】 130,143 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☑継続　／終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止	
	施設内クラスターの発生等、施設内感染者数の減少を図る。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守るため、感染防止に配慮した介護サービスの提供及び施設内において感染者等が発生した際の感染拡大のリスク低減を目的とした施設整備を行う。 （１）多床室の個室化に要する経費支援 （２）簡易陰圧装置の設置に要する経費支援 （３）ゾーニング環境等の整備に要する経費支援 ①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング ②従来型個室・多床室のゾーニング ③２方向から出入りできる家族面会室の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染防止対策を講じる施設数を８６施設増加させる。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた施設数を７５施設増加させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 ・感染防止対策を講じた施設数の増加を図る。 観察できた→感染防止対策の整備が進められている。	
	（１）事業の有効性 本事業により感染防止対策を講じた施設数が増加し、感染しない、させない、陽性者を施設内で療養させることを促進できたた。 **（２）事業の効率性** 安価で設置可能な設備も対象とすることで、調達や設置の効率化が図られた。	
その他		

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 344 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を 9 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
	（１）事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R4 事業規模 393 千円（R 元 49 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域における介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 13,478 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①福祉介護の職場体験 250 人 ②仕事説明会 25 回 ③職場見学会 30 施設 ④親子施設見学会 4 施設 ⑤学校訪問 35 回 ⑥マンガ冊子配付全小学 5 年生	
アウトプット指標（達成値）	①福祉介護の職場体験 81 人 ②仕事説明会 7 回 ③職場見学会 29 施設 ④親子施設見学会 4 施設 ⑤学校訪問 28 回 ⑥マンガ冊子配付全小学 5 年生	
事業の有効性・効率性	介護の仕事について、小中学生を中心に広く周知することができた。	
	（1）事業の有効性 実際に働いている職員の話を聞くことで介護職への進路を希望する生徒に魅力を知ってもらえる取組である。 **（2）事業の効率性** 県社会福祉協議会に委託したことで、福祉人材センターとの連携が図られ、他事業（マッチング事業等）との連携が図られた。	
その他	R4 事業規模 14，828 千円（R 元 1,350 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域の支え合い助け合い活動に係る担い手確保事業	【総事業費】 2,494 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所,、町内会等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ②高齢者の食応援（食育推進）事業 　高齢者に必要とされる食の知識や技術を身に付ける機会を提供し、高齢者が健康を維持できるよう地域や家庭で活躍する介護人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①活動団体 3 ②6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	①活動団体 1 ②6 回開催	
事業の有効性・効率性	元気な高齢者が食の知識や技術を身に付け、健康維持の一助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	（１）事業の有効性 元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られている。 **（２）事業の効率性** 元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭内で活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。	
その他	R4 事業規模 2,700 千円（R 元 206 千円充当）	

別紙１

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、老人クラブ連合会等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月31日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	活動団体３	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実績なし	
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 28,383 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の受講経費支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員初任者研修の実施。 ①市町村　160 人受講　②　高校生　70 人受講　③基金事業 600 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・介護職員初任者研修の実施。 ①市町村　151 人修了　②　高校生　54 人受講　③基金事業 479 人受講	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 研修の実施い意欲的な施設や市町村に補助等を行い、かつ意欲的な高校生に資格を取得させることで、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円(27 補 14,535 千円充当、R 元 19,491 千円充当)	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 41,024 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワーク相談支援 9 ヶ所 ・就職フェア・合同面接会年 2 回 ・求職者セミナー2 回他	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワーク相談支援 9 ヶ所 ・就職フェア・合同面接会年 2 回 2 地区 ・求職者セミナー2 回 2 地区他	
事業の有効性・効率性	介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	（１）事業の有効性 福祉・介護分野における求職者に対し、ニーズにあった職業紹介を行った。さらに法人に対しては採用力強化支援も行った。 **（２）事業の効率性** 県内ハローワークでに相談支援や就職フェア・セミナー等を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた	
その他	R4 事業規模 41,195 千円（R 元 171 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費】 11,550 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：多様な働き方の導入事業所数	
事業の内容（当初計画）	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1 日 10 時間の週 4 日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数３	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 1	
事業の有効性・効率性	モデル事業への参加希望 6 事業所から 4 事業所を選定し、週休 3 日制を導入を支援し、1 事業所への導入に至った。	
	（1）事業の有効性 導入した事業所では、「残業が減った」「利用者の状態がよく分かるようになった」「職員募集時の差別化が図られた」等の効果があった。 **（2）事業の効率性** 導入した 1 事業所は、県内の先進事業所として活躍しており、導入年度以降も積極的な広報活動に期待できる。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,723 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	115 人受講	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（１）事業の有効性 介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。 **（２）事業の効率性** 他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他	R4 事業規模 4,220 千円（R 元 2,497 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 17,866 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	107 人就職	
事業の有効性・効率性	地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 ・元気な高齢者や介護に関する資格や経験のない方などの多様な人材を採用することができた。 **（２）事業の効率性** 現在働く介護職員の負担軽減を図ることができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 4,042 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、養成施設	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校等への出前講座等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座 30 回 施設体験 10 回	
アウトプット指標（達成値）	出前講座 23 回 施設体験 3 回	
事業の有効性・効率性	普通科高校 2 校に対し、介護福祉士養成施設の職員が、介護の専門性や意義などを伝達・実習することで、介護職への理解が深まった。	
	（１）事業の有効性 養成施設の職員が専門知識を直接高校出向き伝達することで、高校教諭に対しても介護の理解を深めることができる。 **（２）事業の効率性** 県が実施することで、高校への支援が円滑に進めることができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 : 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	20 人奨学金支給	
アウトプット指標（達成値）	支給なし	
事業の有効性・効率性	コロナウイルス感染症の影響等により新規の外国人留学生の入国が少なかったため、実績 0 となったが、本事業により介護施設の人材不足の解消策の一つとして留学生の受入を選択しやすくなった。	
	（1）事業の有効性 介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースにも対応できる。 **（2）事業の効率性** 留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなる。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業	【総事業費】 416 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 : 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング人数 5 名程度	
アウトプット指標（達成値）	マッチング 1 法人 2 名	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→外国人介護人材の受入により、介護人材の確保が図られた。	
	（1）事業の有効性 web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 **（2）事業の効率性** 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的な事業ができた。	
その他	R4 事業規模 12,127 千円（R 元 11,761 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,710 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数／貸付件数）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就労支援金（１回を限度、２０万円）を貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	129 件	
アウトプット指標（達成値）	貸付 8 名	
事業の有効性・効率性	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。 観察できた→8 人に対し貸付を行い介護人材確保につながった。	
	（１）事業の有効性 他業種で働いていた方に研修を実施し貸付を行うことで、迅速に新たな人材を確保することができた。 **（２）事業の効率性** 福祉人材センターや労働局と連携し、広報活動に努めた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 37,989 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①　介護職員等喀痰吸引等研修事業(医療的ケア教員講習) ②　多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③　ユニットケア型施設現地指導事業 ④　ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤　福祉・介護人材育成確保支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　25 名修了　②　1400 人受講　③　4 施設 ④　480 人受講　⑤　50 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①　25 名修了(うち県費枠 5 名)　②　722 人受講 ③　感染拡大により中止 ④　185 人受講　⑤　50 人受講	
事業の有効性・効率性	経費の支援により、登録機関の設立と質の高い研修会を開催することができ、介護職員のスキルアップと専門知識の向上を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 喀痰吸引研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 **（２）事業の効率性** 関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 56,441 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員として資格の取得・更新を行う者を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①実務研修事業　②再研修・更新研修（実務未経験者）事業　③専門研修Ⅰ事業　④専門研修Ⅱ事業　⑤主任介護支援専門員研修事業　⑥主任介護支援専門員更新研修事業　⑦地域同行型研修事業　⑧介護支援専門員従事者確保事業　⑨ケアマネのための課題解決型業務サポート事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数、受講者 ①1 回 110 人　②1 回 200 人　③1 回 180 人　④12 回 600 人　⑤３回 120 人　⑥4 回 200 人　⑦1 回 10 人　⑧17 回 1030 人　⑨6 回 1200 人	
アウトプット指標（達成値）	研修回数、受講者 ①1 回 170 人　②1 回 163 人　③3 回 169 人　④10 回 697 人　⑤2 回 117 人　⑥3 回 215 人　⑦1 回 5 人　⑧20 回 1194 人　⑨5 回 646 人	
事業の有効性・効率性	①～⑥は、少人数性で演習やオンラインによる講義を実施したことで、知識の定着が図れた。	
	（１）事業の有効性 少人数で開催したことによって、個人に合わせた能力に応じて進められたことから能力向上に有効であった。 **（２）事業の効率性** 職能団体である福島県介護支援専門員協会に委託したことで、受講者の募集や講師の選定など効率的に事業を執行することができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 4,166 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	登録研修期間開設の際の初度経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 48 名	
アウトプット指標（達成値）	47 名修了	
事業の有効性・効率性	登録研修機関開設の際の初度経費を支援することで介護人材のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 喀痰吸引研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 **（２）事業の効率性** 研修機関の運営を補助することで、オンラインや補講等の複数の方法を組み合わせることで、多様なニーズに対応しながら実施することができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員 2 人	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	介護職員のスキルアップを図るため、職員が各種研修に参加しつつ、研修受講中の代替要員を確保することで介護サービを安定して提供できる。→コロナウイルス感染症の感染拡大のため、実施する法人がなかった。	
	（1）事業の有効性 実績なし **（2）事業の効率性** 実績無し	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,432 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・３０人受講	
アウトプット指標（達成値）	26 人受講	
事業の有効性・効率性	・潜在介護福祉士の再就職を促すことで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（１）事業の有効性 潜在介護福祉士が再就職する際の不安が軽減され、3 名が求職登録し、介護人材の確保が図られた。 **（２）事業の効率性** 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	R4 事業規模 1,477 千円（R 元 45 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,845 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 : 認知症対応薬局整備数　219 薬局→230 薬局　　認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修。 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局のフォローアップ ・認知症対応薬局の普及啓発 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護基礎研修　100 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修　20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修　100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修　2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会 300 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護基礎研修 74 名修了 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 名修了 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 90 名修了 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 26 名修了 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣	

	・認知症対応力向上研修会 208 人 ・認知症対応薬局研修会 225 人 ・認知症対応薬局フォローアップ事業として研修会開催 117 人 ・認知症対応薬局の普及啓発として VR 認知症体験会開催 69 人
事業の有効性・効率性	研修開催により、認知症患者へのケアの質の向上や職員のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。 ・認知症対応薬局整備数は 299 薬局となった。
	（１）事業の有効性 ・認知症患者への効果的なケアの理解や介護サービス等の質の向上が図れた。 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 **（２）事業の効率性** ・オンラインや集合での演習・研修等、複数の方法を組み合わせることで、多様なニーズに対応しながら実施することができた。 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。
その他	R4 事業規模 11,065 千円（R 元 5,220 千円充当）

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症施策推進事業	【総事業費】 6,950 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
事業の内容（当初計画）	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域支援関係者認知症対応力向上研修　年 1 回（圏域ごとに開催） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修　年 1 回（50 名程度） ・歯科医師の認知症対応力向上研修　年 1 回（100 名） ・看護職員の認知症対応力向上研修　年 1 回（50 名） ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修　年 1 回（100 名） ・認知症サポート医養成研修　15 名 ・認知症初期集中支援チーム員研修　20 名 ・認知症地域支援推進員研修　60 名	
アウトプット指標（達成値）	・地域支援関係者認知症対応力向上研修　圏域ごと年 1 回開催 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：1 回開催 81 名修了 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回開催 92 名修了 ・看護職員の認知症対応力向上研修 1 回開催 53 名修了 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 1 回 47 名修了 ・認知症サポート医養成研修 11 名修了 ・認知症初期集中支援チーム員研修 28 名修了 ・認知症地域支援推進員研修 93 名修了	

事業の有効性・効率性	研修開催により、認知症患者へのケアの質の向上や職員のキャリアアップ・定着促進を図ることができた。
	（1）事業の有効性 認知症患者への効果的なケアの理解や介護サービス等の質の向上が図れた。 **（2）事業の効率性** オンラインや集合での演習・研修等、複数の方法を組み合わせることで、多様なニーズに対応しながら実施することができた。
その他	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 福島県認知症サポーターパワーアップ事業	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年度までの全市町村等でのチームオレンジ設置を目的に、各市町村に対する支援の内容や課題について関係者と共に検討を行いながら、チームオレンジ設置に向けた研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村職員向け研修会等の開催。	
アウトプット指標（達成値）	・関係者との検討会実施（4 回） ・チームオレンジ研修会、オレンジコーディネーター養成研修 2 回開催（コーディネーター計 142 名養成）	
事業の有効性・効率性	市町村職員のチームオレンジに関する理解醸成が図られるとともに、チームオレンジの立ち上げうや運営支援を行うコーディネーターを養成した。	
	（1）事業の有効性 市町村職員のチームオレンジ設置の目的や取組等への理解が図られた。 **（2）事業の効率性** 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修実施を効率的に進めた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 24,632 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業 ②生活支援体制整備推進事業 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数　20 ②SC 養成研修　3 回開催 ③配置センター　1 ④1 法人	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数　28 ②SC 養成研修等　3 回開催 ③配置センター　1 ④１法人 66 名参加	
事業の有効性・効率性	①市町村における自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。②生活支援コーディネーターの役割等の理解促進や実践力向上が図られたほか、地域包括支援センター等との連携が促進した。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④地域包括ケアシステム構築に資する人材育成研修会を実施した。	
	（１）事業の有効性 ①市町村への補助のため、実情に即した地域包括ケアシス	

	テムの深化・推進に資するものとなった。②関係機関等で認識を共有することで、連携体制の強化が図られた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** ①市町村へ直接補助するため、取組を迅速に進めることができた。②オンライン活用で対象人数を増やし、より多くの関係部署・関係者に参加いただいた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、広域での在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④補助を実施することにより効率的に研修を進めることができた。
その他	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	202 名受講	
事業の有効性・効率性	・新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。 観察できた→市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他	R4 事業規模 673 千円（R 元 671 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 １千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修に参加した各種専門職の人数	
事業の内容（当初計画）	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	44 人受講	
事業の有効性・効率性	・介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる **（２）事業の効率性** 福島県リハビリテーション専門職団体協議会や言語聴覚士会などが一体的に実施することで事業が効率的に執行された。	
その他	R4 事業規模 212 千円（R 元 211 千円充当）	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①県内介護施設・事業所を対象とした防災に関するオンライン研修会の実施 ②　要望する施設・事業所に対する実地研修(非常災害計画･避難確保計画の見直し、避難訓練のアドバイス、建物や周辺環境のリスクチェック、災害対策における地元との連携、職員への防災知識･心構え説明など）の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①　１回 ②　１４施設等	
アウトプット指標（達成値）	①　１回 ②　１４施設等	
事業の有効性・効率性	実地研修に加えオンラインで広く研修を行い、介護施設等職員への防災知識の普及等を図った。	
	（１）事業の有効性 認識していない危険や有事の際の注意点等、参加施設の防災知識の普及に資した。 **（２）事業の効率性** Ｗｅｂ研修と実地研修を実施し、各事業者の需要に応じ研修を実施できた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 1 回　参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	介護に従事する職員が安心して働き津ふけられる→コロナウイルス感染症の感染拡大により研修を中止し、達成できなかった。	
	（1）事業の有効性 介護現場でのハラスメント対策を研修することで、安心して働くことができ、人材の定着が図られる。 **（2）事業の効率性** 市町村へ補助することで、地域独自の支援が実施できる。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 2,649 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めてもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	200 人参加	
アウトプット指標（達成値）	108 名参加	
事業の有効性・効率性	観察できた→知事からの激励のメッセージや、先輩職員からの体験談やアドバイス受けることで、福祉・介護の仕事に対するモチベーションアップにつながった。	
	（１）事業の有効性 知事メッセージや、先輩職員からのメッセージを受けることで、新人介護職員の定着促進につながった。 **（２）事業の効率性** 県が実施することで、効率的に実施することができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 3,688 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	50 人参加	
アウトプット指標（達成値）	119 人参加	
事業の有効性・効率性	エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止につながる制度が理解された。	
	（１）事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止と定着促進につながった。 **（２）事業の効率性** 地域の課題に取り組むため、市町村に補助することで、効率的に実施することができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 18,967 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①人事管理等研修 ②新人職員 OJT 研修普及事業 ③専門課題別管理職研修 ④生産性向上の支援を行うモデル施設を選定し、県が委託した事業者が課題解決の伴走支援を行う。施設及び委託事業者が成果を報告し、事例の水平展開を図る。 ⑤その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①3 回 320 名受講 ②3 回 320 名受講 ③7 回 400 名受講 ④１施設 ⑤１施設	
アウトプット指標（達成値）	①3 回 106 名受講 ②3 回 146 名受講 ③7 回 217 名受講 ④１施設 ⑤１施設	
事業の有効性・効率性	・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 観察できた→キャリアパス制度理解・運用についての知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	

	課題解決の伴走支援を行うことで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた⇒介護従事者の負担軽減が図られた。
	（1）事業の有効性 施設管理者等に対し人事管理研修や、専門別の管理職研修を実施することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。 伴走支援により、負担軽減や効率性が図られる。 **（2）事業の効率性** 介護に関する様々な研修実績のある県社会福祉協議会へ委託することで効率的な執行ができた。 他自治体でも取組実績のある団体への委託事業とすることで、効率的に事業を執行することができた。
その他	

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 136,724 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入補助　417 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入補助　402 台	
事業の有効性・効率性	介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 **（２）事業の効率性** 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 71,785 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等の導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入補助　81 施設	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入補助　89 施設	
事業の有効性・効率性	ICT を導入することで、介護職員の介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる。 **（２）事業の効率性** 補助事業とすることで、ICT の導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 3,730 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	２法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。 **（２）事業の効率性** 事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入環境整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コミュニケーション支援等の実施施設数 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	11 施設	
事業の有効性・効率性	外国人介護人材を受入れる介護施設等が行うコミュニケーション支援等の取組に補助金を交付することで介護人材の確保が図られる。観察できた→11 施設に補助金を交付し介護人材の確保につながった。	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる介護施設等が行うコミュニケーション支援、学習支援、生活支援に必要な取組に対して補助を行うことにより、外国人介護職員の円滑な就労と定着を促すことができる。 **（２）事業の効率性** 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に交付金補助業務を委託したことにより、効率的な事業ができた。	
その他		

別紙 1

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新型コロナウイルス対策事業 （介護サービス提供体制継続支援事業）	【総事業費】 183,026 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数　400 施設	
アウトプット指標（達成値）	99 事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費の助成、物資の支援をすること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費の助成、物資の支援をすること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施によって、陽性者等が発生した事業所に必要な支援を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 512,913 千円（R3　329,887 千円充当）	

＜令和３年度基金充当分＞

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費】 41,383 千円 【R4 事業費】 27,960 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・関係団体を対象とした情報交換会の開催　２回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　２回	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催　８回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　２回 〈令和４年度〉 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催　３回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中	

	観察できなかった→R3 調査中のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 〈令和４年度〉 市町村や郡市医師会等の関係団体へのセンター設置向けた連携支援や医療介護連携に係る研修会などを開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会の WEB 開催を共催して事業の効率化を図った。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会を対面及び WEB 併用により開催することで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 訪問診療同行研修事業	【総事業費】 6,246 千円 【R4 事業費】 4,809 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR 研修、現場研修等）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数　3 回 ・受講者数　150 人	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・研修会開催回数　１回 ・受講者数　15 人 〈令和４年度〉 ・研修会開催回数　3 回 ・受講者数　219 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中 観察できなかった→ （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標）	

	・在宅療養支援病院数の増　　R2：12カ所→R4：13カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 令和３年度は、県医師会へ業務委託する形で、初めて座学研修を１回開催した。事業周知を行い、次年度以降アウトプット目標値の達成を目指していく。 〈令和４年度〉 令和４年度も県医師会へ委託し実施。在宅医療に関する座学研修（年２回）の開催に加え、訪問診療に係る同行訪問研修を実施することで研修参加者の実務的な診療スキルの向上を図った。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、WEB開催により、事業の効率化を図った。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会を対面及びWEB併用により開催することで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 訪問看護促進のための支援事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人白河医師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。	
	アウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加　H30：139 件→R3：R2 以上	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの支援回数　720 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　６回	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・訪問看護ステーションの支援回数　0 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　0 回 〈令和４年度〉 ・訪問看護ステーションの支援回数　0 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139 件→R3：調査中 観察できなかった→事業未実施のため 〈令和４年度〉 観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事	

	業未実施のため。
	（１）事業の有効性 〈令和３年度、令和４年度〉 実績なしのため入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度、令和４年度〉 実績なしのため入力不可。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１５（医療分)】 夜間救急電話相談事業	【総事業費】 23,386 千円 【R4 事業費】 20,084 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（委託）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために、特に夜間において医療提供体制を整備し、県民の健康不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：3,500 件	
事業の内容（当初計画）	救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業の実施を民間業者に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間救急電話相談件数：5,000 件	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・夜間救急電話相談件数：279 件 〈令和４年度〉 ・夜間救急電話相談件数：2,886 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：156 件（令和４年２月開始） 観察できなかった→関係機関との調整の結果、事業実施期間が２ヶ月のため （代替指標）電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した件数 R4 年 2 月：102 件　→　R4 年 3 月：157 件 〈令和４年度〉 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R4 年度：1,748 件 観察できなかった→比較対象である前年度の事業実施期間が短かったため。	

	（代替指標） 電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した割合 R3 年度：92%→R4 年度：96%
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 事業開始が令和４年２月であり、事業期間が短かったためアウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数 279 件のうち 156 件について夜間救急受診を抑えることができた。本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。 〈令和４年度〉 事業開始から間もないため、アウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数 2,886 件のうち 1,748 件について夜間救急受診を抑えることができた。 本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 事業実施により、効率的に夜間救急受診件数の減少を図ることができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 118,926 千円 【R4 事業費】 19,626 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：（調査予定）人→R3：R2 以上 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：（調査予定）人 → R3：R2 以上	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数　R2：117 人→R3：117 人以上 ・手当支給施設数　R2：21 施設 → R3：21 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・手当支給者数　R2：117 人→R3：144 人 ・手当支給施設数　R2：21 施設 → R3：20 施設 〈令和４年度〉 ・手当支給者数　R2：117 人→R3：144 人→R4：161 人 ・手当支給施設数　R2：21 施設→R3：20 施設→R4：19 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人　→　R4 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	

	観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人 → R4 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。 〈令和４年度〉 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：117 人 → R4：161 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人 → R5 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保・維持を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 38,429 千円 【R4 事業費】 20,955 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上	
事業の内容（当初計画）	・福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 8 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 10 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4 回）	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 7 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 6 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー6 回） 〈令和４年度〉 ① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 7 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 8 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー9 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% →	

	H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から 68.5%に増加した。 〈令和４年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大きく変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 連絡会議及びセミナーの回数は目標を達成したが、合同説明会及び研修会は目標を達成することができなかった。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのイベントが制限されたことが考えられる。今後、オンライン開催のさらなる充実を図ることで改善していきたい。 〈令和４年度〉 昨年度よりも医学生向けの説明会や研修会の回数を増やし、より多くの医学生に対して県内臨床研修病院の PR を行うことができたため、臨床研修医採用者数の増加につなげることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 県、県立医科大学、県内臨床研修病院が一体となって説明会や研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 2,221 千円 【R4 事業費】 2,140 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療体験研修参加者　45 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・地域医療体験研修参加者　0 名（Ｒ３は中止） 〈令和４年度〉 ・地域医療体験研修参加者　85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から 68.5%に増加した。 〈令和４年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大き	

	く変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となったため、アウトプット指標を達成することができなかった。次年度の開催に向けて関係機関と調整していく。 〈令和４年度〉 ３年ぶりに研修を開催することができ、医学生が地域に出向いて実際の医療の現場を体験することにより、県内の医師定着を図ることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 結果的には中止となったが、関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施を目指した。 〈令和４年度〉 関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 18,471 千円 【R4 事業費】 12,248 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→ R2:2,215 人 → R3:R1 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	改正医療法（H26.10.1 施行）に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等による訪問又は支援：24 件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1 施設 ・セミナー参加者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援：０件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: ０施設 ・セミナー参加者数：177 名（開催２回） 〈令和４年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援：55 件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 14 施設 ・セミナー参加者数：160 名（開催 6 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→	

	R2.12:2,232 人 → R3.12:2,240 人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,232 人（R2.12）から2,240 人（R3.12）に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。 〈令和４年度〉 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→ R2.12:2,232 人 → R3.12:2,240 人 → R4.12:2,304 人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,240 人（R3.12）から2,304 人（R4.12）に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 令和３年度は新型コロナの影響で医療機関への訪問支援等が実施できなかったが、県独自のアンケート等の実施により、県内における 960 時間を超える時間外労働時間をしている医師が在籍している病院の把握を行い、該当ありと回答した全病院に対して電話等で聞き取り調査をするなど、直接課題の把握や制度周知等を行うことができた。 県内医療機関等の管理者を対象に研修会を開催し、医師の働き方改革に関する理解の促進や勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。 〈令和４年度〉 令和６年４月から適用される医師の・休日労働時間の上限規制に向け、県内医療機関の状況を把握し、医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーにより、水準指定に係る宿日直許可の取得や時短計画案の作成など、各種支援を行った。 また、特に支援が必要な医療機関については、直接病院を訪問して状況を把握することで緊密な支援に努めたほか、県内医療機関の労務管理担当者等向けのセミナーを開催し、勤務環境改善に向けた自主的取組の促進等を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の多くが加入する団体であるほか、県内の医療機関とも結びつきが

	強く、医療機関への聞き取り調査や研修会開催等、その強みを活かして、効率的な事業の実施をすることができた。
その他	医師の働き方改革推進や医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関へ個別支援や相談対応、制度の周知・啓発活動等、引き続き実施していく。 感染症対策を徹底しながら、医療機関への訪問や研修会の開催等を引き続き行っていく。

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.34（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 229,045 千円 【R4 事業費】 88,950 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2:（調査中）→ R3:R2 の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2 の数値は R4.1 頃 公表予定	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育事業の実施医療機関　27 施設	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・病院内保育事業の実施医療機関　23 施設 〈令和４年度〉 ・病院内保育事業の実施医療機関　23 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30: 1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人 → R3:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3 数値未公表のため （代替指標） R3 事業において補助施設合計で補助対象乳幼児 492.2 人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 〈令和４年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施）	

	H30: 1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人 → R4:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R4 数値未公表のため （代替指標） R4 事業において補助施設合計で補助対象乳幼児 473.8 人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や２４時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 ２４時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.36（医療分)】 看護師等宿舎施設整備補助事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人→ R3:R2 の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R4 の数値は R6.1 頃 公表予定	
事業の内容（当初計画）	看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備　１施設	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・施設整備　0 施設 〈令和４年度〉 ・施設整備　0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人→ R3:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため 〈令和４年度〉 観察できなかった→補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止し、事業未実施のため。	
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。	

	〈令和４年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。 〈令和４年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.40（医療分)】 理学療法士等医療従事者確保推進事業	【総事業費】 567 千円 【R4 事業費】 334 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):R2 の件数以上	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療関係団体への経費補助　7 団体	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・医療関係団体への経費補助　2 団体 〈令和４年度〉 ・医療関係団体への経費補助　3 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):89 件 観察できた→74 件から 89 件に増加した。 〈令和４年度〉 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):89 件→R4(暦年)： 92 件 観察できた→89 件から 92 件に増加した。	
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士	

	新規申請数を増加させることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 　補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につなげることができた。
その他	

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 59,820 千円 【R4 事業費】 39,119 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福島県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　10 病院（R3 年）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる施設数　12 病院	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・対象となる施設数　2 病院 〈令和４年度〉 ・対象となる施設数　3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　17 病院（R3 年度末） 観察できなかった →（代替指標） 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数　２医療機関 （医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施） 〈令和４年度〉 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　17 病院（R3 年度末） →　16 病院（R4） 観察できなかった	

	→（代替指標） 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数　３医療機関 （医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 時間外労働時間が年間 960 時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった２病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 今後、令和６年度からの時間外労働時間の上限規制適用に向け、引き続き支援を行い、医師の労働時間短縮に係る取組を推進していく。 〈令和４年度〉 時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった３病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 なお、今回、新たに取組を支援した１病院については、令和６年度から適用される医師の時間外・休日労働時間の上限規制において、A 水準となる予定であり、医療機関の労働時間短縮が図られた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関に対し、オンライン診療システム導入経費や医師事務作業補助者の雇用に係る経費を補助することにより、医療機関が行う医師の労働時間短縮に関する取組を支援することができた。
その他	次年度以降も積極的に本事業の対象となる病院に対して、個別に活用を呼びかけ、医師の労働時間短縮に関する取組を支援していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新型コロナウイルス対策事業 （介護サービス提供体制継続支援事業）	【総事業費】 419,642 千円 （うち R4　329,887）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：　－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	
アウトプット指標（達成値）	４４事業所 （R4　99 事業所）	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を補助すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 補助事業として実施することで、陽性者等が発生した事業所に必要な支援を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 512,913 千円（R3　329,887 千円充当）	

＜令和２年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 1 （医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
70,781 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:4 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を</td></tr>
</table>

	検討することが求められている。そのため、H30 年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数　4 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため） 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（H30）	病床機能報告（R1）
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:3 件

観察できた　→　医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

〈令和４年度〉

・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（H30）	病床機能報告（R1）
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
医療機能	病床機能報告（R4）			
高度急性期	947 床			
急性期	10,770 床			
回復期	2,500 床			
慢性期	3,710 床			

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:3 件→R4: 0 件

観察できなかった→資材高騰により補助予定であった事業が着工延期されたため未執行となった。

（１）事業の有効性

〈令和２年度〉

・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる

	地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可 **（２）事業の効率性** 〈令和２年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 在宅医療拠点整備事業（在宅医療・総合内科実践学寄附講座）	【総事業費】 274,923 千円 【R4 事業費】 109,181 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で高齢化が一番進行している奥会津地域（県内の高齢化率トップ３の町村を含む地域）は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件 → R4：288 件	
事業の内容（当初計画）	地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。 １年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。 ２年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24 時間 365 日の在宅医療提供体制の構築を進める。 また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 ２人以上 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　２人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和３年度〉	

	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　１人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和４年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　１人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件（事業の中での訪問診療実施件数） 観察できなかった → R4 年度までの３か年の計画で事業を進めている。 〈令和３年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件→ R3：922 件 観察できた→ 訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 〈令和４年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件→ R3：922 件→ R4：1,308 件 観察できた→ 訪問診療の実施件数が大幅に増加した。
	（１）事業の有効性 〈令和２、３、４年度〉 地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 事業実施に係る３か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.17（医療分）】 医療従事者招へい事業	【総事業費】 500 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	（１）専門研修基幹病院及び連携施設（対象職種：医師） （２）へき地診療所等を運営する市町村(対象職種：看護職)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。	
	アウトカム指標： （１）　医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28：195.7 人→H30：204.9 人→R2：204.9 人以上 （２）看護職員数（人口 10 万対） H30：1,362.1→R2：H30 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。 １　補助対象 （１）医師　専門医研修基幹施設及び連携施設 （２）看護職員　へき地診療所等を運営する市町村 ２　補助率 1／2（補助上限額　500 千円／件）	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）県外での医師招へい活動　６件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 ６件／年	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 （１）県外での医師招へい活動　１件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0 件／年 〈令和４年度〉 （１）県外での医師招へい活動　0 件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 （１）　医療施設従事医師数（人口 10 万対）	

	H28：195.7 人→H30：204.9 人 →R2：○人以上（R3.12 公表） （２）看護職員数（人口 10 万対） H30：1,362.1→R2：R3.5.7 時点では未公表 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症等の影響による、リクルート活動が制限されたこと、新規事業であったため事業の準備期間が短期間であったこと等により、申請が０件であったが、次年度以降、事業の周知を徹底し、へき地診療所の人材確保に対する支援に消極的な市町村の意識を向上させることで、事業の目標を達成させることが見込める。 〈令和４年度〉 観察できなかった→ ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
	（１） 事業の有効性 〈令和２年度〉 ・医師確保：県外で行われる医師招へい活動経費を支援することにより、県内の医師確保の促進を図ることができる。 ・看護師確保：へき地診療所の看護職員採用にかかる広報手段は、ハローワーク活用、職員のつてを頼る等の方法で行われているという現状であるが、活動経費を補助することで、積極的なリクルート活動をすることができる。 〈令和４年度〉 ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 **（２） 事業の効率性** 〈令和２年度〉 ・医師確保：即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募した。 ・看護師確保：僻地診療所支援活動に消極的な市町村に対し、補助事業の活用を強く呼びかけることにより、人材確保の意識を高めさせることができる。 〈令和４年度〉

	・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.22（医療分）】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 13,573 千円 【R4 事業費】 4,158 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（公立大学法人福島県立医科大学）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:204.9 人以上 （R2 の公表は R3.12 を予定）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、講習会等の開催　12 回、参加者数　350 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 ・研修会、講習会等の開催　6 回、参加者数　258 名 〈令和３年度〉 ・研修会、講習会等の開催　8 回、参加者数　348 名 〈令和４年度〉 ・研修会、講習会等の開催　10 回、参加者数　359 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人 （R2 の公表は R3.12 を予定） R2 未公表のため観察できなかった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一	

	回あたりの参加者数を 29 人から 43 人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。 〈令和３年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R2:2,232 人から R3:2,240 人に増加した。 〈令和４年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし →R4：未公表（R5.12 公表予定） 観察できなかった→令和４年の医師数は令和５年５月時点で未公表のため観察できなかった。 （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R3:2,240 人 → R4:2,304 人 増加した
	（１）事業の有効性 〈令和２年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の５割、参加者数は７割程度の達成率だった 主な原因は新型コロナウイルスの影響により病院見学会や交流研修会等の対面でのイベントが中止となったことが考えられる。 一方で、オンラインを活用することにより、イベント１回あたりの参加者数が増加したことから、オンラインイベントの充実を図ることにより、医療を担う人材のさらなる育成に期待できる。 〈令和３年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の２／３だったが、参加者数はほぼ達成することができた。 新型コロナウイルスの影響が無ければ開催回数は目標を達成し、参加者数は目標を上回ることができたと考えられる。 オンラインイベントは場所を問わず気軽に参加できるというメリットもあることから、対面形式とオンライン形式のそれぞれの利点を考慮しながら開催回数の増加を目指し、医療人材のさらなる育成を図る。 〈令和４年度〉

	研修会の種類に合わせてオンラインと対面形式を切り替えて開催し、全体の開催回数を増加させることにより参加者数を増加することができたため、より多くの医療人材の育成を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,500 千円 【R4 事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971 名→R2：971 名以上	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・実習指導者講習会受講者数 R1：(新規事業につき無し) → R2：220 名（会津／浜通り 60 名、中通り 100 名）	
アウトプット指標(達成値)	・実習指導者講習会受講者数 R1：(新規事業につき無し) → R2：92 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 50 名　２回目 42 名） → R3：96 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 49 名　２回目 47 名） → R4：75 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 48 名　２回目 27 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 観察できた → 3 名増加している。R3 年４月はさらに 新会員が 70 名程度増える見込み。 〈令和３年度〉	

	・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 → R3：1,046名（会員数） 観察できた → 72名増加している。R4年４月はさらに新会員70名程度増える見込み。 〈令和４年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 → R3：1,046名（会員数） → R4：1,046名
	（１）事業の有効性 〈令和２年度〉 R2年度から新規で実施したが、講習会の実施により、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和３年度〉 R3 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和４年度〉 R4 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。
その他	

＜令和元年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
1,630,659 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29：1 件→H30：3 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</td></tr>
</table>

	・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標 （当初の目標値）	・対象医療機関数　　4 施設 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・対象医療機関数　　3 施設 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　　6 調整会議 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　　0 施設 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　　0 調整会議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H30:2 件→R1: 3 件

〈令和４年度〉

地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	病床機能報告（R4）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	947 床	1,538 床
急性期	12,140 床	10,770 床	5,380 床
回復期	1,699 床	2,500 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,710 床	3,322 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H30:2 件→R1: 3 件→R4: 0 件

観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。

（１）事業の有効性

〈令和元年度〉

・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。

〈令和４年度〉

・事業未執行のため記入不可

（２）事業の効率性

〈令和元年度〉

・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。

〈令和４年度〉

・事業未執行のため記入不可

その他	

事業の区分	**１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**	
事業名	【No.５（医療分）】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 24,588 千円 【R4 事業費】 12,991 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。	
	アウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R1：13.00 日	
事業の内容 （当初計画）	入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助実施件数　病院　14 か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・補助実施件数　病院　 8 か所 〈令和４年度〉 ・補助実施件数　病院　 7 か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R1：12.86 日 観察できた→事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。 〈令和４年度〉 平均在院日数の短縮 観察できなかった→口腔ケアを実施した患者分の平均在院	

	日数が特定できないため。 （代替指標）事業実施により平均在院日数が短縮した病院数 R3：4 病院／6 病院　→　R4：5 病院／7 病院
	（１）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。 〈令和４年度〉 がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、事業実施医療機関数及び平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 ・口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。 〈令和４年度〉 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、歯科衛生強化や口腔機能向上が図られ、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のリスクの軽減に繋がった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 278,512 千円 【R4 事業費】 15,917 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件	
事業の内容 （当初計画）	・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅医療機器　100 件 ・訪問診療車　　20 件	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・在宅医療機器　　0 件 ・訪問診療車　　0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器　　75 件 ・訪問診療車　　40 件 〈令和 3 年度〉 ・在宅医療機器　　35 件 ・訪問診療車　　14 件 〈令和 4 年度〉 ・在宅医療機器　　30 件 ・訪問診療車　　20 件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 〈令和元年度〉 観察できなかった　→　事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった　→　R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データ	

	で把握予定。 （代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増　R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増　R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡の割合　H30:20.5%→R1:20.8% 〈令和 3 年度〉 観察できなかった→調査中（R2：97,894） ・在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R3：13 カ所 ・在宅死亡の割合　R1：20.8%→R2：22.3% 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１）　事業の有効性 〈令和元年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和 2 年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。 〈令和 3 年度〉 新型コロナウイルスの影響で、診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が減った。 〈令和 4 年度〉 ・令和３年度に続き新型コロナウイルス等の影響により医療機器及び診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が横ばいであった。 **（２）事業の効率性** 〈令和元年度〉 内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和 2、3、4 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等

	を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 3,025 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R2：1,398.3 人 →R4：1,398.3 人以上 ※ R4 の数値は R6.1 頃 公表予定 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：7.5%以下→R2：7.5%→R3：7.5%以下→R4：7.5%以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため最新値は R3。	
事業の内容 （当初計画）	・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　461 名（H31.4.1）	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　0 名 （国の内示の遅れにより補助対象外となった。） 〈令和４年度〉 ・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　27 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例）は隔年報であるため、R1 の数値はない。 ・県内常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会）	

	H29：7.5%→H30：6.9% 観察できた 〈令和４年度〉 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R2：1,398.3 人 →R4：現時点未公表（R6.1 頃公表予定） ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→R1：9.2% →R2：7.3%→R3：8.9%→→R4：現時点未公表 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 観察できた→人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。
	（１）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要があり、補助金申請がなかった。 〈令和４年度〉 事業費の高騰等により、補助対象外工事の取り止め等はあったが、補助事業については完了した。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 ・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要があり、補助金申請がなかった。 〈令和４年度〉 事業費の高騰等により、補助対象外工事の取り止め等はあったが、補助事業については完了した。
その他	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.1（介護分）】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 677 千円 （うち R4 49 千円）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各会議を 1 回以上開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	・各　1～2 回開催。各圏域毎に会議を開催し、 関係機関・団体との連携・協働を推進した。 （R4　開催回数 4 回）	
事業の有効性･効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・関係機関・ 団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、 地域の実情 に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R4 事業規模 393 千円（R 元 49 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.2（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 8,000 千円 （うち R4 1,350）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・1,000 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・県内で 2,037 人受講。 ・地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施。 （R4　福祉介護の職場体験 81 人他）	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。	
	（1）事業の有効性 ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。 （2）事業の効率性 ・事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	R4 事業規模 14，828 千円（R 元 1,350 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.3（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,000 千円 （うち R4　206）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・150 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・県内で 3 回実施、570 人受講。 ・地域支援の実践者養成研修を実施。 （R4　6 回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	（1）事業の有効性 ・生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 （2）事業の効率性 ・事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。	
その他	R4 事業規模 2,700 千円（R 元 206 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.5（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業　①	【総事業費】 3,600 千円 （うち R4　1,381）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・60 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・研修の受講者 47 人。 ・初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。 （R4　市町村　160 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	(1) 事業の有効性 ・介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 ・補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円（27 補 14,535 千円充当、R 元 1,381 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.6（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業　②	【総事業費】 41,420 千円 （うち R4　18,110）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	・介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・介護職初任者研修（一般向け）　500 人修了	
アウトプット指標 （達成値）	・研修修了者　281 人 （R4　高校生　54 人受講　基金事業 479 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員初任者研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（１）事業の有効性 ・介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。 （２）事業の効率性 ・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円（27 補 14,535 千円充当、R 元 18,110 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.８（介護分）】 高齢者介護業務就業支援事業	【総事業費】 1,127 千円 （うち R4　171）
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増。	
事業の内容 （当初計画）	・介護求職者を対象とした就職説明会、就職マッチング面接会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・参加者人数　100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・参加者人数　延べ 53 人 （R4　ハローワーク相談支援 9 ヶ所）	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・介護の現場での就労を希望する高齢者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保に繋がっている。	
	（1）事業の有効性 ・介護の職場での就労を希望する高齢者と介護老人福祉施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の就労が促進され、介護人材の確保が図られる。 （2）事業の効率性 ・介護の職場での就労を希望する者と介護人材が不足している施設が直接話し合う場を設けることにより、各施設が求める人材が効率的に確保できる。	
その他	R4 事業規模 41,195 千円（R 元 171 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.14（介護分）】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 500 千円 （うち R4　45）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　20 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　7 人 （R4　26 人受講）	
事業の有効性･効率性	事業終了後の１年以内のアウトカム指標： ・介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→ ・潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 ・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	R4 事業規模 1,477 千円（R 元 45 千円充当）	

事業区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 医療従事者向け認知症対応力向上研修（認知症対応薬局推進事業）	【総事業費】 6,355 千円 （うち R4　3,980）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応薬局整備数　152 薬局→205 薬局	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応力向上研修会の開催。 ・認知症対応薬局研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応力向上研修会参加者数及び認知症対応薬局研修会の受講者数 400 名	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応力向上研修会の受講者数　130 名 ・認知症対応薬局研修会の受講者数　　435 名 （R4　認知症対応薬局研修会 225 人 ・認知症対応薬局フォローアップ事業として研修会開催 117 人 ・認知症対応薬局の普及啓発として VR 認知症体験会開催 69 人）	
事業の有効性・効率性	認知症対応薬局整備数は 299 薬局となった。	
	（1）事業の有効性 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 （2）事業の効率性 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4 事業規模 11,065 千円（R 元 3,980 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.17（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円 （うち R4　1,240）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	・介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　410 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　171 人 ・介護サービス事業所の管理者等に対する認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。 （R4　認知症介護基礎研修 74 名修了他）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 ・関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	R4 事業規模 11,065 千円（R 元 1,240 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.21（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,969 千円 （うち R4　671）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加。	
事業の内容 （当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　180 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　152 人 （R4　202 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	（1）事業の有効性 ・研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 （2）事業の効率性 ・市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた	
その他	R4 事業規模 673 千円（R 元 671 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.22（介護分）】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,221 千円 （うち R4　211）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：　要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　250 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　152 人 ・OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。 （R4　44 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。	
	（１）事業の有効性 ・本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。 （２）事業の効率性 ・作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。	
その他	R4 事業規模 212 千円（R 元 211 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【NO.27（介護分）】 介護に関する入門的研修の実施事業	【総事業費】 4,400 千円 （うち R4　2,497）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100 人受講。	
アウトプット指標（達成値）	・73 人受講。 （R4　115 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけることにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 ・勤務する介護職員の知識や技術が向上することにより、介護人材の裾野を広げ、業務を効率的に行うことができた。	
その他	R4 事業規模 4,220 千円（R 元 2,497 千円充当）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分）】 外国人留学生受入環境整備事業	【総事業費】 20,487 千円 （うち R4　11,761）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。 ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生や特定技能 1 号等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・5 人支援	
アウトプット指標（達成値）	・4 法人 5 人支援 （R4　マッチング 1 法人 2 名）	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→外国人介護人材の受入により、介護人材の確保が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 （２）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的な事業ができた。	
その他	R4 事業規模 12,127 千円（R 元 11,761 千円充当）	

＜平成３０年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
5,036,654 千円
【R4 事業費】
39,659 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:3 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</td></tr>
</table>

	・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数　3 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈平成 30 年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議 〈令和元年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 〈令和 2 年度〉 ・対象医療機関数　3 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったた

<table>
<tr><td></td><td>め)
〈令和４年度〉
・対象医療機関数　0
・経営セミナーの開催回数　0 回
・県主催研修会　　0 回
・地域医療構想アドバイザー派遣　5 調整会議</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状
(H27)</th><th>必要病床数
(R7)</th><th>病床機能報告（H30）</th><th>病床機能報告（R1）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>11,584 床</td><td>10,561 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td><td>1,978 床</td><td>2,396 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td><td>4,039 床</td><td>3,380 床</td></tr>
</table>
〈平成 30 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件
観察できた→整備病床数 回復期 1,899 床→2,688 床（＋799 床）
〈令和元年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件→R1：1 件
観察できた　→　整備病床数　60 床
（R1 実績：50 床回復期転換（R2 まで継続））
〈令和 2 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件→R1：１件→R2：３件
観察できた
→　医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。
〈令和 4 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加
H29:1 件→H30:1 件→R1：１件→R2：３件→R4：0 件
観察できなかった→
基盤整備支援事業について、資材高騰により補助予定であ</td></tr>
</table>

	った事業の着工が延期されたため、R4 未執行となった。 　なお、オープンデータや救急搬送データを分析し、地域の医療提供状況や将来の医療需要について客観的なデータを示し、医療機関の機能再編及び地域の議論を促進した。
	（３） 事業の有効性 〈平成 30 年度〉 ・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 〈令和元・2 年度〉 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 〈令和４年度〉 ・地域の医療提供状況や将来の医療需要の提示により、病床の機能分化・連携が推進された。 **（４） 事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和元、２、４年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 15,484 千円 【R4 事業費】 7,368 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。	
	アウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H30:130 件	
事業の内容 （当初計画）	・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。 ・また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所 〈令和 2 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所 〈令和 4 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 〈平成 30 年度〉 H28:107 件→H30:91 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための	

	窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。 〈令和 2 年度〉 H28:107 件→R2:66 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。 〈令和 4 年度〉 H28:107 件→R2:66 件→R4: 60 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。
	（1） 事業の有効性 〈平成 30 年度、令和 2、4 年度〉 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 **（2）事業の効率性** 〈平成 30 年度、令和 2、4 年度〉 ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 7,542 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数　５	
アウトプット指標 （達成値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 〈平成 30 年度〉 １ 〈令和３年度〉　１ 〈令和４年度〉　０	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡率の割合　H29:19.9%→H30:未（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和 3 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　R3 調査中 （代替指標） 在宅死亡率の割合　R1：20.8%→R2：22.3% 在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事	

	業未実施のため。
	（１） 事業の有効性 〈平成 30、令和 3 年度〉 本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。 〈令和４年度〉 令和４年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30、令和 3 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈令和４年度〉 令和４年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 3,962 千円 【R4 事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。しかし、薬局薬剤師はシリンジポンプ、輸液の調整等の経験がなく、在宅医療・介護の現場において、訪問看護師や介護従事者が上記業務を実施しているのが現状である。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。	
	アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：260 件	
事業の内容 （当初計画）	在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。 なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数　延べ 120 名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 研修受講者数　延べ 91 名 〈令和３年度〉 研修受講者数　延べ 61 名 〈令和４年度〉 研修受講者数　延べ 43 名	

事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件 観察できた　→　本研修の受講者による在宅参入薬局数が２１７件から 225 件に増加した 〈令和３年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件→R3：286 件 観察できた　→　本研修の受講者による在宅参入薬局数が平成 29 年度の 217 件から令和３年度には 286 件に増加した。 〈令和４年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件→R3：286 件→R4：287 件 観察できた→　本研修の実施により、在宅参入薬局数が平成 29 年度の 217 件から令和 4 年度末には 287 件に増加した。
	（１）事業の有効性 〈平成 30 年度〉 本事業により在宅医療に対応できる薬剤師を Ｈ３０年度は９１名育成することができ、また、薬局薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 〈令和３年度、令和４年度〉 無菌調剤に関する知識や手技を習得し、各地域における無菌調剤に対応可能な薬局薬剤師の育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 特記なし 〈令和３年度、令和４年度〉 地域薬剤師会との連携により、薬局薬剤師等に効率的な周知を図り、また、Ｗｅｂで研修会を開催し、多くの薬局薬剤師が参加することができた。
その他	*東北厚生局がホームページ上で公開している「在宅患者訪問薬剤管理指導の届出済施設（福島県：令和５年４月４日現在)」を参照すると、県内に 825 施設存在する。*

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 17,000 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北区域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23 施設→H30:66 施設	
事業の内容 （当初計画）	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	無菌調剤室の整備等　１か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 無菌調剤室の整備等　１か所（ほうらい薬局） 〈令和４年度〉 無菌調剤室の整備等　新設０か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設 観察できた　→　無菌調剤に対応できる調剤薬局数が２３施設から６６施設に増加した。 〈令和４年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） 観察できなかった　→　福島県薬剤師会に所属する薬局からの申請がなかったため。新規申請がなかった推定理由は、後述する（２）事業の効率性に記載した。	
	（１） 事業の有効性 〈平成 30 年度〉	

	地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤対応薬局が増加した。 〈令和４年度〉 令和３年８月１日施行の改正薬機法により、新たに「特定の機能を有する薬局の認定制度」が設けられた。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。前述のとおり、各地域に１か所でも無菌製剤処理に対応可能な薬局があれば、共同利用契約により認定要件を満足でき、将来的な薬局利用者のニーズにも対応可能な地域の薬局体制が整備できる。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 特記なし 〈令和４年度〉 当該支援事業は有用だが、募集時期が年度の下期以降であり、タイミングの問題から申請が難しいとの声（募集開始から着工すると年度末に間に合わない。既存店舗を壊して新たな薬局を設置する場合、工事が年度を跨ぐこともあり、当該支援事業の募集要件対象外となってしまう。）を令和２年度にチェーン薬局を展開する法人から受けている。 また、平成２８年度の調剤報酬改定により無菌調剤室でなくとも薬局内にクリーンベンチを備えれば、無菌製剤処理加算を算定できることとされたため、無菌調剤室の整備を検討する薬局が激減した。ただし、高度な無菌性が求められる場合は無菌調剤室で調剤する必要があり、本事業が有用であることは変わらない。
その他	*ふくしま医療情報ネット上の薬局検索機能により、無菌調剤に対応できる薬局 84 施設（令和４年度）の内訳は、県北：26 施設（福島市 20 施設／二本松市・国見町 各２施設／伊達市・川俣町 各１施設）、県中：18 施設（郡山市 17 施設／須賀川市１施設）、県南：０施設、会津：９施設（会津若松市８施設／喜多方市１施設）、南会津：０施設、相双：３施設（南相馬市・相馬市・新地町 各１施設）、いわき市：28 施設であり、地域間格差がある他、地域内でも局在化している現状がある。*

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
41,151 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
1 施設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成３０年度
① 地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><td>施設区分</td><td>整備数</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設(29 床)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 施設</td></tr></table>② 施設等の開設・設置に必要な準備経費</td></tr>
</table>

	<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>1 施設(12 床)</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設(29 床)</td></tr><tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設(29 床)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td><td>4 施設(141 床)</td></tr></table> ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 <table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム等のユニット化改修</td><td>1 施設(10 床)</td></tr><tr><td>特別養護老人ホームのプライバシー保護改修</td><td>1 施設(46 床)</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td><td>1 施設(14 床)</td></tr></table> ○令和２年度 ①地域密着型サービス施設等の整備 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr></table> ○令和３年度 ④介護職員宿舎の整備 <table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１施設</td></tr></table>
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。
	（１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 **（２）事業の効率性** ・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

＜平成２９年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.１（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
475,522 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年４月１日～令和８年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2025 年（平成 37 年）に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。
また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
地域医療構想に基づき平成 37 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr></table>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　　H28 １件→H29　３件</td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。
また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。</td></tr>
</table>

アウトプット指標 （当初の目標値）	・対象医療機関数　2 ・経営セミナーの開催回数　6 回
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 29 年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　2 回 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 ・整備病床数　回復期 1,699 床→1,889 床 （＋190 床：H28 からの継続事業） 観察できた→回復期病床の整備を促進した。 〈令和４年度〉 ・整備病床数 回復期 H28 1,699 床 → H29 1,894 床 → R4 2,500 床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H28 1 件→ H29 3 件 → R4 0 件 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。
	（１）事業の有効性 〈平成 29 年度〉 地域で不足する回復期病床が 190 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果があったが、施設整備に係る設計の遅れ等により、事業実施医療機関数が目標に到達しなかった。なお、医療経営セミナーについては、構想区域毎の課題に応じたセミナーの開催を想定していたが、各区域共通の課題であった回復期への転換をテーマに全県下で開催したものであり、成果としては予定通りの効果を得られている。また、いわき構想区域からは病床機能に関する開催要望があったため、構想区域単体でセミナーを開催した。今後は施設設備整備と病院経営セミナーとの連携、進捗管理等により目標達成を図る。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可 **（２）事業の効率性** 〈平成 29 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし、地域に必要な整備に事業を限定して実施している。

	〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.２（医療分）】
地域医療提供体制強化事業</td><td>【総事業費】
434,255 千円
【R4 事業費】
318,615 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域（医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年１０月１日～令和８年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。
地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。
アウトカム指標：地域医療構想に基づき平成 37 年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">（１）がん医療
がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。
（２）小児医療
本県では、小児科医師数（人口 10 万人対）が全国 43 位（平成 26 年）であるにも拘わらず、ＮＩＣＵ入室児数（人口 10 万対、出生 1,000 対）が全国平均を上回る（平成 26 年）など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。
地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患</td></tr>
</table>

	者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療に必要となる高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。 （３）院内助産所等整備 　院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施施設数： （１）がん医療　　２件 （２）小児医療　　３３件 （３）院内助産所等整備　　９件
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 29 年度〉 事業実施施設数： （１）がん医療　　３件 （２）小児医療　　１４件 （３）院内助産所等整備　　２件 〈令和４年度〉 事業実施施設数： （１）がん医療　　５件 （２）小児医療　　２件 （３）院内助産所等整備　１４件
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 観察できなかった→時点が調査時期に達していないため。 （代替指標） （１）がん医療 ・外来化学療法加算届出医療機関数（第二期福島県がん対策推進計画）　H24：37　→　H29：41 （２）小児医療 ・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 　H28：9　→　H29：10 （３）院内助産所等整備 ・院内助産所設置施設数 　H28：4　→　H29：3 ・助産師外来設置施設数 　H28：13　→　H29：12 　病院の再編等により施設数は減少しているが、今後も必要な支援を継続的に行っていく予定。

	〈令和４年度〉 観察できなかった→時点が調査時期に達していないため （代替指標） （１）がん医療 ・外来化学療法加算届出医療機関数（第二期福島県がん対策推進計画）　H24：37　→　H29：41　→　R4：（調査予定） （２）小児医療 ・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H28：9　→　H29：10 →　R4：（調査予定） （３）院内助産所等整備 ・院内助産所設置施設数 H28：4　→　H29：3 →　R4：（調査予定） ・助産師外来設置施設数 H28：13　→　H29：12 →　R4：（調査予定）
	（１）事業の有効性 〈平成 29 年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野係る施設・設備を支援することにより、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制構築や、県内の医療提供体制全体の底上げにつながった。 なお、小児医療及び院内助産所等整備については、事業初年度だったこともあり、事業周知に時間を要したため当初目標に達しなかったが、平成 30 年度は関係機関への早期案内等により、実施件数の増加を図る。 〈令和４年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。 **（２）事業の効率性** 〈平成 29 年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野に対して集中的な支援を行うことで、より効率的な執行につながった。 〈令和４年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業	【総事業費】 74,028 千円 【R4 事業費】 74,028 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	診療所	
事業の期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。 ・特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加　　1 施設 ・県内の認定産業医数の増加　　1 名 ・在宅医療実施医療機関の増加　2 施設	
事業の内容 （当初計画）	・地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設設備整備事業者数　4 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設設備整備事業者数　6 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加　　0 施設 ・県内の認定産業医数の増加　　0 名 ・在宅医療実施医療機関の増加　4 施設 観察できなかった→在宅医療実施機関数以外の増加が見られなかった。 （代替指標）医業承継マッチングの達成数 R2：1 件→R4：5 件［(累計) 12 件］	
	（１）事業の有効性 医業承継診療所施設設備整備支援事業により医業承継成立後に診療所を新規開業するための施設・設備整備を補助	

	することで医業承継成立件数及び承継希望医の増加に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　医業承継に当たり大きな障壁となる診療所の開業資金を補助することで医師の初期費用の負担減となり医業承継成立件数を効率的に伸ばすことができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.２（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 9,508 千円 【R4 事業費】 2,842 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。	
	アウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加者数　200 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉研修会参加者数　　1,632 人 〈平成３０年度〉研修会等参加者数　2,670 人 〈令和４年度〉　研修会等参加者数　　722 人 （オンライン参加、動画視聴回数含む）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9％ 〈平成３０年度〉看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅療養支援診療所数　H29:161 箇所→H30:162 箇所 在宅療養支援病院数　　H29:6 箇所→H30:10 箇所	

	在宅死亡の割合　　H29:19.9%→H30:未（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和４年度〉看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１） 事業の有効性 〈平成２９年度〉 本事業の実施により、県内の地域包括ケア・在宅医療に関わる医療関係者の連携体制の構築や、資質の向上が各地域で図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたが、目標には到達しなかった。 平成 30 年度から事業者が計画する研修会、普及・啓発事業等について、年度当初から着手できるよう事業の実施体制を改善することにより、目標達成を図る。 〈平成３０年度〉 実施スキームを見直したことで、年度当初から事業着手することができ、事業期間を例年以上に確保することができたため、在宅医療に携わる多くの医療関係者の資質向上等が図られた。 〈令和４年度〉 介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。 **（２） 事業の効率性** 〈平成２９・３０年度〉 地域包括ケアの一員である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効果的な事業執行が図られた。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 17,136 千円 【R4 事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 白河地区の小児科医師数　H28：9 名→H29：10 名	
事業の内容 （当初計画）	平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間実施日数　H29:243 日 H30:244 日	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 年間実施日数　244 日（うち補助対象 243 日） 〈平成３０年度〉 年間実施日数　243 日（うち補助対象 243 日） 〈令和２年度〉 年間実施日数　244 日（うち補助対象　244 日） 〈令和４年度〉 年間実施日数　243 日（うち補助対象　243 日）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（平成 31 年 12 月に把握予定)。 代替的な指標として、白河地区の病院に勤務する常勤医師数 115 人（H28 年 8 月）→124 人（H30 年 8 月） 〈平成３０年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（平成 31 年 12 月に把握予定)。 代替的な指標として、小児平日夜間救急協力医の増加	

	平成 29 年度 21 名→平成 30 年度 23 名 〈令和２年度〉 ・白河地区の小児科医師数 観察できた　→　平成 30 年度：10 名（令和元年 12 月公表） 〈令和４年度〉 ・白河地区の小児科医師数 H28：9 名→H29：10 名→R3：10 名→R4：10 名（令和 5 年 12 月公表予定） 観察できた→事業期間内で白河地区の小児科医師数が 1 名増加した。
	（１） 事業の有効性 〈平成２９・３０・令和２・４年度〉 ・本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。 **（２） 事業の効率性** 〈平成２９・３０・令和２・４年度〉 ・区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.７（医療分）】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 441 千円 【R4 事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28　２１名→H29　２３名	
事業の内容 （当初計画）	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　１６名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　１４名 〈令和４年度〉 研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　８名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 観察できた→小児科平日夜間救急医 21 名を維持した。 〈令和４年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28：２１名→H29：２１名→R4：２０名 観察できた→減少傾向にある県南医療圏において最小限の減少に留めることができた。	
	（１）事業の有効性 〈平成２９年度〉 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながっ	

	たが、今年度新規事業であり事業の周知が行き届くまで時間を要したため、当初目標に達しなかったが、平成 30 年度は参加者確保のため、関係機関への早期案内に努める。 〈令和４年度〉 　小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急医療の意識高揚を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成２９・令和４年度〉 　本県の中でも特に小児科医師数が減少傾向にある県南医療圏で実施することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 194 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,916 人	
事業の内容 （当初計画）	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数　８０名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 ・研修参加者数　37 名 〈平成３０年度〉 ・研修参加者数　38 名 〈令和２年度〉 ・研修参加者数　0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。 〈令和４年度〉 ・研修参加者数　0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 〈平成２９年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3：PT 1,505 人、OT 989 名、ST 248 名　計 2,742	

	人 〈平成３０年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10％増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,765 人 観察できた→H31.3：PT 1,555 人、OT 937 人、ST 273 人 〈令和 2 年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10％増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒ R2：計 2, 966 人 観察できた→R2：PT 1,691 人、OT 1,006 人、ST269 人（前年比 7％増） 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修会を開催できず事業未執行のため。
	（１） 事業の有効性 〈平成２９年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 30 年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈平成３０年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 29 年度と同様、平成 31 年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。リハビリテーション医療の質の向上及び専門職人材確保のため、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、継続して当該事業の普及・啓発を行い、目標の達成を図る。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。 **（２） 事業の効率性**

	〈平成２９年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。 〈平成３０年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。研修内容や講師の確保も含め、効率的に人材を育成いくことができるよう検討していく。 〈令和４年度〉 　新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
722,318 千円

【R4 事業費】
4,195 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２９年度

①地域密着型サービス施設等の整備<table><tr><td>施設区分</td><td>整備数</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>１施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>２施設</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>４施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>５施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>２施設</td></tr></table>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
<table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム等のプライバシー保護改修</td><td>１施設</td></tr></table>
○令和４年度
②介護施設等の施設開設準備経費等支援事業
<table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅サテライト</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（２）事業の効率性
・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

＜平成２８年度基金充当分＞

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 936,398 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加 【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟　794 床 地域包括ケア病棟　460 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。 また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床　300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数　200 名	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床　190 床 *※施設整備完了は平成 29 年度* 退院支援マニュアル研修会　県内 6 圏域において開催 〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。 平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。	

	〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床 〈令和４年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床　0 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 ○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→１ *※病棟運用開始は平成 29 年度* 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。 ○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→３年に１回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。 〈平成 30 年度〉 回復期リハビリテーション病棟　（確認中）床 地域包括ケア病棟　（確認中）床 〈令和４年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。
	（１）事業の有効性 〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけての 2 ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。 〈平成 30 年度〉 地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。

	〈令和４年度〉 ・事業未執行のため入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈平成 28 年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。 〈平成 29 年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。 〈平成 30 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため入力不可。
その他	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 １２誘導心電図伝送システム導入促進事業	【総事業費】 10,465 千円 【R4 事業費】 10,465 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。	
	アウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7（女) 15.5→ R3：(男) 34.7 以下（女) 15.5 以下	
事業の内容（当初計画）	・急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に１２誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分　→R3：91 分以下	
アウトプット指標（達成値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分　→R3：96 分（R4 実績は R5 年 11 月頃公表予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7（女) 15.5→R2：令和 5 年 12 月公表予定 （R4 は調査対象外年度） 観察できなかった→R4 数値が未公表のため （代替指標） ・12 誘導心電図伝送システム導入機関数 R3:3 機関 → R4:10 機関	
	（１）事業の有効性 医療機関及び消防機関に 12 誘導心電図伝送システムを導入することで DTBT の短縮を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 12 誘導心電図伝送に係る WG を設置し、運用ルールや課題等	

	を検討することで効率的な運用をすることができた。
その他	現在は一部地域のみでの運用であるため、今後、県内全域に広めていくことで、より大きな効果が期待できると思われる。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが必要。	
	アウトカム指標： 当事業を活用した産科専攻医の県内定着　１人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科研修医への手当支給　１人	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28･29･30 年度〉 実績なし 〈令和４年度〉 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28･29･30 年度〉 観察できなかった 〈令和４年度〉 観察できなかった→募集したが、支給希望機関がおらず事業未実施のため。	
	（１）事業の有効性 〈令和４年度〉 事業未執行であるため記入不可。 **（２）事業の効率性** 〈令和４年度〉 事業未執行であるため記入不可。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.18（医療分）】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 11,721 千円 【R4 事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設　3 施設	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ワークショップ参加者　131 名 ・フォローアップワークショップ参加者　65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標(達成値)	〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回(2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設） 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回（白河、福島、いわき）参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（1 施設） 〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回	

	・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 3 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 20 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 4 年度〉 ・ワークショップ参加者　19 名 ・フォローアップワークショップ参加者　0 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（0 か所） ・地区研修会開催：0 回、参加者：0 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成 29 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈令和 2 年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため） 観察できなかった →（代替指標） ・県内病院の看護職員数　H30：14,884 人→R2：14,793 人 〈令和 3 年度〉 ・県内病院の看護職員数 H30：14,884 人→R2：14,793 人→R3：14,866 人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% 観察できた→　常勤看護師の離職率が R1:9.2%→R2:7.3%に減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793 人から R3:14,866 人に増加した。 〈令和 4 年度〉

	・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3%→R4：8.9% 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）
	（１）事業の有効性 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 〈令和 3 年度〉 WLB の基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要さを認識することで、看護職員の離職防止と定着課につなげた。 〈令和４年度〉 看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につながった。 **（５） 事業の効率性** 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。 〈令和 3 年度〉 参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLB を実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。 〈令和 4 年度〉 福島県看護協会への委託により、継続が可能な看護職の働き方についての講演の実施、労働環境改善に関する取組の報告会、就業継続が可能な働き方の提案についてのグループワークを実施することで、効率的に事業実施できた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
682,787 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>介護型療養病床の転換</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２８年度

① 地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>② 施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>２施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>６施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>７施設</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>２施設</td></tr></table>
平成２９年度
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
<table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>多床室のプライバシー保護改修</td><td>１施設</td></tr></table>
○平成３１年度
①地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（２）事業の効率性
・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

＜平成２７年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．医療機能の分化・連携に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.5】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
0 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。
アウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（当初の目標値）</td><td colspan="2">○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2">〈平成 27・28 年度〉
○実績なし
〈令和 4 年度〉
○急性期から慢性期または回復期に転換する病院　0 か所</td></tr>
<tr><td>事業の有効性
・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
〈平成 27・28 年度〉
なし（地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定）</td></tr>
</table>

〈令和４年度〉

地域医療構想に基づき令和７年度に必要となる病床数

医療機能	現状 (H27)	病床機能報告 (R4)	必要病床数 (H37)
高度急性期	1,219 床	947 床	1,538 床
急性期	12,140 床	10,770 床	5,380 床
回復期	1,699 床	2,500 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,710 床	3,322 床

観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。

（１）事業の有効性

〈令和４年度〉

・事業未執行のため入力不可

（２）事業の効率性

〈令和４年度〉

・事業未執行のため入力不可

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 1,808 千円 【R4 事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→H32：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会を実施する地域数　11 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 27･28 年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整い始めた。 〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が進んだ。 〈平成３０年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○認知機能が衰える高齢者等に対する早期口腔内診査・治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和４年度〉 ○研修会を実施する地域数　1 か所	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27･28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。 〈平成 29 年度〉 関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が促進される。 観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている 〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合　　H29:20.0%→H30:20.5% 〈令和４年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R3：308 名　→　R4：317 名 観察できた→医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。
	（１）事業の有効性 〈平成 27 年度〉 　認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。 〈平成 28 年度〉 　高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。 〈平成 29 年度〉 　高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。

	〈平成 30 年度〉 　認知症高齢者などへの食支援と地域医療連携について研修会が実施され、医科・歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和４年度〉 　医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施により、医療と介護が連携し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能低下を防ぐことの重要性を歯科以外の職種に周知、普及することができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 27・28 年度〉 　研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 〈平成 29 年度〉 　引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈平成 30 年度〉 　引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈令和４年度〉 　研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
408,575 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
１施設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２７年度
④ 地域密着型サービス施設等の整備
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>３施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１施設</td></tr>
</table>
⑤ 施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>７施設</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

認知症高齢者グループホーム	４施設
小規模多機能型居宅介護事業所	１施設

⑥ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修

整備区分	整備数
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	１施設

○平成２８年度

①地域密着型サービス施設等の整備

施設区分	補助数
認知症高齢者グループホーム	３施設
地域密着型特別養護老人ホーム	１施設
小規模多機能型居宅介護事業所	５施設
空き家を活用した整備（小規模多機能型居宅介護事業所）	１施設

②施設開設等の開設・設置に必要な準備経費

施設区分	整備数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	４施設
小規模多機能型居宅介護事業所	２施設
訪問看護ステーション（大規模化やサテライト型事業所の設置）	１施設

○平成２９年度

① 施設等の開設・設置に必要な準備経費

施設区分	補助数
認知症高齢者グループホーム	３施設

③特別養護老人ホーム等ユニット化改修等支援事業

整備区分	整備数
ユニット化改修（個室）	１施設

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。

	（１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 **（２）事業の効率性** ・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

＜平成２７年度補正基金充当分＞

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,925,179 千円 【R4 事業費】 100,800 円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 認知症高齢者グループホーム　2 施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　3 施設 地域密着型介護老人福祉施設　1 施設 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化　1 施設	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所　69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　9箇所→12箇所	

	・複合型サービス事業所　3箇所→4箇所
アウトプット指標 （達成値）	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成２８年度 地域密着型介護老人福祉施設　1施設（29床） 認知症高齢者グループホーム　2施設 ○平成２９年度 認知症高齢者グループホーム　2施設 ○平成３０年度 地域密着型介護老人福祉施設　2施設（58床） 認知症高齢者グループホーム　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和２年度 小規模介護老人保健施設　1施設（29床） 認知症高齢者グループホーム　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和３年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1施設 認知症高齢者グループホーム　1施設 小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和４年度 小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 認知症高齢者グループホーム　1施設
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。
	（１）事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。 **（２）事業の効率性**

	市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 49,126 千円 （うち R4　14,535）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の受講経費支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設や市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し助成や補助の実施。	
アウトプット指標（達成値）	（R4　①市町村　151 人修了　②　高校生　54 人受講　③基金事業 479 人受講）	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 研修の実施い意欲的な施設や市町村に補助等を行い、かつ意欲的な高校生に資格を取得させることで、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円(27 補 14,535 千円充当、R 元 19,491 千円充当)	

＜平成２６年度基金充当分＞

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,15】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 5,264 千円 【R4 事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給　４０８件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 ［参考］医療計画指標 ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）　３８人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ○新生児科医への手当支給：１９２件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１９人（平成 27 年４月１日現在） ＜平成 27 年度＞ ○新生児科医への手当支給：２１６件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：２１人（平成 28 年４月１日現在） ＜令和３年度＞ ○新生児科医への手当支給：１５０件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１８人（平成３０年度） ＜令和４年度＞ ○新生児科医への手当支給：１６２件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１８人（令和４年度） 観察できた→昨年度と比較し手当支給件数が１２件数増加した。	
事業の有効性･効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26、27 年度、令和３、４年度＞ NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及啓発により、補助医療機関の増加と目標の	

	（２）事業の効率性 ＜平成 26、27 年度、令和３年度＞ 　少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。 〈令和４年度〉 　少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、県内広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 1,653 千円 【R4 事業費】 167 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催　９回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで､看護職員の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ３回開催した。参集者は「学識経験者１名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者 14 名」「関係団体 2 名」の計 17 名。「再就業支援研修のあり方」について検討を重ね、平成 27 年 10 月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。 〈平成 27 年度〉 ３回開催し、参集者は 19 名であった。 〈平成 28 年度〉 ３回開催し、参集者は 20 名であった。 〈令和４年度〉 アウトプット　連絡会議の開催　１回（参集者 24 名） アウトカム　看護職員数（人口 10 万対） 令和４年度：R6.1 頃公表予定 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移 （各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人（人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
事業の有効性･効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27・28 年度＞ 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協	

	会に事業を委託し、広報媒体により事業の周知を図った結果、36 名の受講者中 10 名の再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。 　各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 〈令和４年度〉 　各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・28・令和４年度〉 　各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われた。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 2,147 千円 【R4 事業費】 740 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会　１か所（4 回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 27 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 28 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 107 名。 〈平成 29 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 83 名。 〈令和４年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 63 名。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・28・29・令和４年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性**	

	〈平成 26・27・28・29・令和４年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 1,370 千円 【R4 事業費】 425 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者　１５４人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 　看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は 35 名。 〈平成 27 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は計 99 名 〈令和４年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は計 76 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・令和４年度〉 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・令和４年度〉 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		

＜令和３年度基金充当分＞

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費】 41,383 千円 【R4 事業費】 27,960 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・関係団体を対象とした情報交換会の開催　２回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　２回	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催　８回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　２回 〈令和４年度〉 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催　３回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催　３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中	

	観察できなかった→R3 調査中のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3％→R3：29.8％）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 〈令和４年度〉 市町村や郡市医師会等の関係団体へのセンター設置向けた連携支援や医療介護連携に係る研修会などを開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会の WEB 開催を共催して事業の効率化を図った。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会を対面及び WEB 併用により開催することで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 訪問診療同行研修事業	【総事業費】 6,246 千円 【R4 事業費】 4,809 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR 研修、現場研修等）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数　3 回 ・受講者数　150 人	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・研修会開催回数　１回 ・受講者数　15 人 〈令和４年度〉 ・研修会開催回数　3 回 ・受講者数　219 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中 観察できなかった→ （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標）	

	・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 令和３年度は、県医師会へ業務委託する形で、初めて座学研修を１回開催した。事業周知を行い、次年度以降アウトプット目標値の達成を目指していく。 〈令和４年度〉 令和４年度も県医師会へ委託し実施。在宅医療に関する座学研修（年２回）の開催に加え、訪問診療に係る同行訪問研修を実施することで研修参加者の実務的な診療スキルの向上を図った。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、WEB 開催により、事業の効率化を図った。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会を対面及び WEB 併用により開催することで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 訪問看護促進のための支援事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人白河医師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。	
	アウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加　H30：139 件→R3：R2 以上	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの支援回数　720 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　６回	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・訪問看護ステーションの支援回数　0 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　0 回 〈令和４年度〉 ・訪問看護ステーションの支援回数　0 回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数　0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139 件→R3：調査中 観察できなかった→事業未実施のため 〈令和４年度〉 観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事	

	業未実施のため。
	（１）事業の有効性 〈令和３年度、令和４年度〉 実績なしのため入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度、令和４年度〉 実績なしのため入力不可。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１５（医療分)】 夜間救急電話相談事業	【総事業費】 23,386 千円 【R4 事業費】 20,084 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（委託）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために、特に夜間において医療提供体制を整備し、県民の健康不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：3,500 件	
事業の内容（当初計画）	救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業の実施を民間業者に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間救急電話相談件数：5,000 件	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・夜間救急電話相談件数：279 件 〈令和４年度〉 ・夜間救急電話相談件数：2,886 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：156 件（令和４年２月開始） 観察できなかった→関係機関との調整の結果、事業実施期間が２ヶ月のため （代替指標）電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した件数 R4 年 2 月：102 件　→　R4 年 3 月：157 件 〈令和４年度〉 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R4 年度：1,748 件 観察できなかった→比較対象である前年度の事業実施期間が短かったため。	

	（代替指標） 電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した割合 R3 年度：92%→R4 年度：96%
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 事業開始が令和４年２月であり、事業期間が短かったためアウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数 279 件のうち 156 件について夜間救急受診を抑えることができた。本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。 〈令和４年度〉 事業開始から間もないため、アウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数 2,886 件のうち 1,748 件について夜間救急受診を抑えることができた。 本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 事業実施により、効率的に夜間救急受診件数の減少を図ることができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 118,926 千円 【R4 事業費】 19,626 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：（調査予定）人→R3：R2 以上 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：（調査予定）人 → R3：R2 以上	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数　R2：117 人→R3：117 人以上 ・手当支給施設数　R2：21 施設 → R3：21 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・手当支給者数　R2：117 人→R3：144 人 ・手当支給施設数　R2：21 施設 → R3：20 施設 〈令和４年度〉 ・手当支給者数　R2：117 人→R3：144 人→R4：161 人 ・手当支給施設数　R2：21 施設→R3：20 施設→R4：19 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人　→　R4 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	

	観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人 → R4 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。 〈令和４年度〉 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：117 人 → R4：161 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため （代替指標）NICU 担当常勤医師数（専任） H30 年 4 月：18 人 → R5 年 4 月：18 人 NICU 担当常勤医師数（専任）の維持に寄与した。
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保・維持を図っている。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.25（医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 38,429 千円 【R4 事業費】 20,955 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上	
事業の内容（当初計画）	・福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 8 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 10 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4 回）	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 7 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 6 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー6 回） 〈令和４年度〉 ① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議 3 回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会 7 回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会 8 回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー9 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% →	

	H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から 68.5%に増加した。 〈令和４年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大きく変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 連絡会議及びセミナーの回数は目標を達成したが、合同説明会及び研修会は目標を達成することができなかった。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのイベントが制限されたことが考えられる。今後、オンライン開催のさらなる充実を図ることで改善していきたい。 〈令和４年度〉 昨年度よりも医学生向けの説明会や研修会の回数を増やし、より多くの医学生に対して県内臨床研修病院の PR を行うことができたため、臨床研修医採用者数の増加につなげることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 県、県立医科大学、県内臨床研修病院が一体となって説明会や研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 2,221 千円 【R4 事業費】 2,140 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国 43 位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療体験研修参加者　45 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・地域医療体験研修参加者　0 名（Ｒ３は中止） 〈令和４年度〉 ・地域医療体験研修参加者　85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から 68.5%に増加した。 〈令和４年度〉 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4: 65.9% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和４年度のマッチ者数は令和３年度と大き	

	く変わらない人数となったため、定員充足率はやや減少した。 （代替指標）臨床研修医採用者数 R4.4.1 採用者数 115 名→R5.4.1 採用者数 124 名（９名増）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となったため、アウトプット指標を達成することができなかった。次年度の開催に向けて関係機関と調整していく。 〈令和４年度〉 ３年ぶりに研修を開催することができ、医学生が地域に出向いて実際の医療の現場を体験することにより、県内の医師定着を図ることができたと考える。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 結果的には中止となったが、関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施を目指した。 〈令和４年度〉 関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.33（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 18,471 千円 【R4 事業費】 12,248 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→ R2:2,215 人 → R3:R1 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	改正医療法（H26.10.1 施行）に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等による訪問又は支援：24 件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1 施設 ・セミナー参加者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援：０件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: ０施設 ・セミナー参加者数：177 名（開催２回） 〈令和４年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援：55 件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 14 施設 ・セミナー参加者数：160 名（開催 6 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→	

	R2.12:2,232 人 → R3.12:2,240 人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,232 人（R2.12）から2,240 人（R3.12）に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。 〈令和４年度〉 病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人→ R2.12:2,232 人 → R3.12:2,240 人 → R4.12:2,304 人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,240 人（R3.12）から2,304 人（R4.12）に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 令和３年度は新型コロナの影響で医療機関への訪問支援等が実施できなかったが、県独自のアンケート等の実施により、県内における 960 時間を超える時間外労働時間をしている医師が在籍している病院の把握を行い、該当ありと回答した全病院に対して電話等で聞き取り調査をするなど、直接課題の把握や制度周知等を行うことができた。 県内医療機関等の管理者を対象に研修会を開催し、医師の働き方改革に関する理解の促進や勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。 〈令和４年度〉 令和６年４月から適用される医師の・休日労働時間の上限規制に向け、県内医療機関の状況を把握し、医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーにより、水準指定に係る宿日直許可の取得や時短計画案の作成など、各種支援を行った。 また、特に支援が必要な医療機関については、直接病院を訪問して状況を把握することで緊密な支援に努めたほか、県内医療機関の労務管理担当者等向けのセミナーを開催し、勤務環境改善に向けた自主的取組の促進等を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の多くが加入する団体であるほか、県内の医療機関とも結びつきが

	強く、医療機関への聞き取り調査や研修会開催等、その強みを活かして、効率的な事業の実施をすることができた。
その他	医師の働き方改革推進や医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関へ個別支援や相談対応、制度の周知・啓発活動等、引き続き実施していく。 感染症対策を徹底しながら、医療機関への訪問や研修会の開催等を引き続き行っていく。

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.34（医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 229,045 千円 【R4 事業費】 88,950 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2:（調査中）→ R3:R2 の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2 の数値は R4.1 頃 公表予定	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育事業の実施医療機関　27 施設	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・病院内保育事業の実施医療機関　23 施設 〈令和４年度〉 ・病院内保育事業の実施医療機関　23 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30: 1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人 → R3:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3 数値未公表のため （代替指標） R3 事業において補助施設合計で補助対象乳幼児 492.2 人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 〈令和４年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施）	

	H30: 1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人 → R4:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R4 数値未公表のため （代替指標） R4 事業において補助施設合計で補助対象乳幼児 473.8 人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や２４時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 ２４時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.36（医療分)】 看護師等宿舎施設整備補助事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人→ R3:R2 の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R4 の数値は R6.1 頃 公表予定	
事業の内容（当初計画）	看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備　１施設	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・施設整備　0 施設 〈令和４年度〉 ・施設整備　0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1 人 → R2: 1,398.3 人→ R3:未公表（R4 の数値は R6.1 頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため 〈令和４年度〉 観察できなかった→補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止し、事業未実施のため。	
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。	

	〈令和４年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。 **（２）事業の効率性** 〈令和３年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。 〈令和４年度〉 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.40（医療分)】 理学療法士等医療従事者確保推進事業	【総事業費】 567 千円 【R4 事業費】 334 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):R2 の件数以上	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療関係団体への経費補助　7 団体	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・医療関係団体への経費補助　2 団体 〈令和４年度〉 ・医療関係団体への経費補助　3 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):89 件 観察できた→74 件から 89 件に増加した。 〈令和４年度〉 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74 件→R3(暦年):89 件→R4(暦年)： 92 件 観察できた→89 件から 92 件に増加した。	
	（１）事業の有効性 〈令和３・４年度〉 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士	

	新規申請数を増加させることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 　補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につなげることができた。
その他	

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 59,820 千円 【R4 事業費】 39,119 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福島県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　10 病院（R3 年）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる施設数　12 病院	
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・対象となる施設数　2 病院 〈令和４年度〉 ・対象となる施設数　3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和３年度〉 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　17 病院（R3 年度末） 観察できなかった →（代替指標） 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数　２医療機関 （医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施） 〈令和４年度〉 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点）　→　17 病院（R3 年度末） →　16 病院（R4） 観察できなかった	

	→（代替指標） 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数　３医療機関 （医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施）
	（１）事業の有効性 〈令和３年度〉 時間外労働時間が年間 960 時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった２病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 今後、令和６年度からの時間外労働時間の上限規制適用に向け、引き続き支援を行い、医師の労働時間短縮に係る取組を推進していく。 〈令和４年度〉 時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった３病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 なお、今回、新たに取組を支援した１病院については、令和６年度から適用される医師の時間外・休日労働時間の上限規制において、A 水準となる予定であり、医療機関の労働時間短縮が図られた。 **（２）事業の効率性** 〈令和３・４年度〉 時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関に対し、オンライン診療システム導入経費や医師事務作業補助者の雇用に係る経費を補助することにより、医療機関が行う医師の労働時間短縮に関する取組を支援することができた。
その他	次年度以降も積極的に本事業の対象となる病院に対して、個別に活用を呼びかけ、医師の労働時間短縮に関する取組を支援していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新型コロナウイルス対策事業 （介護サービス提供体制継続支援事業）	【総事業費】 419,642 千円 （うち R4　329,887）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：　－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	
アウトプット指標（達成値）	４４事業所 （R4　99 事業所）	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を補助すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 補助事業として実施することで、陽性者等が発生した事業所に必要な支援を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 512,913 千円（R3　329,887 千円充当）	

＜令和２年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 1 （医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
70,781 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:4 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を</td></tr>
</table>

	検討することが求められている。そのため、H30 年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数　4 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈令和３年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため） 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（H30）	病床機能報告（R1）
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:3 件

観察できた　→　医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

〈令和４年度〉

・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（H30）	病床機能報告（R1）
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
医療機能	病床機能報告（R4）			
高度急性期	947 床			
急性期	10,770 床			
回復期	2,500 床			
慢性期	3,710 床			

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　R1:3 件→R2:3 件→R4: 0 件

観察できなかった→資材高騰により補助予定であった事業が着工延期されたため未執行となった。

（１）事業の有効性

〈令和２年度〉

・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる

	地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可 **（２）事業の効率性** 〈令和２年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.13（医療分）】 在宅医療拠点整備事業（在宅医療・総合内科実践学寄附講座）	【総事業費】 274,923 千円 【R4 事業費】 109,181 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で高齢化が一番進行している奥会津地域（県内の高齢化率トップ３の町村を含む地域）は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件 → R4：288 件	
事業の内容（当初計画）	地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。 １年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。 ２年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24 時間 365 日の在宅医療提供体制の構築を進める。 また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 ２人以上 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　２人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和３年度〉	

	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　１人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等） 〈令和４年度〉 ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数　１人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件（事業の中での訪問診療実施件数） 観察できなかった → R4 年度までの３か年の計画で事業を進めている。 〈令和３年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件→ R3：922 件 観察できた→ 訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 〈令和４年度〉 ・奥会津４町村の訪問診療の実施件数 H30：67 件→ R2：58 件→ R3：922 件→ R4：1,308 件 観察できた→ 訪問診療の実施件数が大幅に増加した。
	（１）事業の有効性 〈令和２、３、４年度〉 地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 事業実施に係る３か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.17（医療分)】 医療従事者招へい事業	【総事業費】 500 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	（１）専門研修基幹病院及び連携施設（対象職種：医師） （２）へき地診療所等を運営する市町村(対象職種：看護職)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。	
	アウトカム指標： （１）　医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28：195.7 人→H30：204.9 人→R2：204.9 人以上 （２）看護職員数（人口 10 万対） H30：1,362.1→R2：H30 の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。 １　補助対象 （１）医師　専門医研修基幹施設及び連携施設 （２）看護職員　へき地診療所等を運営する市町村 ２　補助率 1／2（補助上限額　500 千円／件）	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）県外での医師招へい活動　６件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 ６件／年	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 （１）県外での医師招へい活動　１件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0 件／年 〈令和４年度〉 （１）県外での医師招へい活動　0 件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 （１）　医療施設従事医師数（人口 10 万対）	

	H28：195.7 人→H30：204.9 人 →R2：○人以上（R3.12 公表） （２）看護職員数（人口 10 万対） H30：1,362.1→R2：R3.5.7 時点では未公表 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症等の影響による、リクルート活動が制限されたこと、新規事業であったため事業の準備期間が短期間であったこと等により、申請が０件であったが、次年度以降、事業の周知を徹底し、へき地診療所の人材確保に対する支援に消極的な市町村の意識を向上させることで、事業の目標を達成させることが見込める。 〈令和４年度〉 観察できなかった→ ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
	（１） 事業の有効性 〈令和２年度〉 ・医師確保：県外で行われる医師招へい活動経費を支援することにより、県内の医師確保の促進を図ることができる。 ・看護師確保：へき地診療所の看護職員採用にかかる広報手段は、ハローワーク活用、職員のつてを頼る等の方法で行われているという現状であるが、活動経費を補助することで、積極的なリクルート活動をすることができる。 〈令和４年度〉 ・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 **（２） 事業の効率性** 〈令和２年度〉 ・医師確保：即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募した。 ・看護師確保：僻地診療所支援活動に消極的な市町村に対し、補助事業の活用を強く呼びかけることにより、人材確保の意識を高めさせることができる。 〈令和４年度〉

	・医師確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。 ・看護職確保：新型コロナウイルス感染症等の影響により県外へのリクルート活動が制限され、事業未執行のため記入不可。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.22（医療分）】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 13,573 千円 【R4 事業費】 4,158 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（公立大学法人福島県立医科大学）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:204.9 人以上 （R2 の公表は R3.12 を予定）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、講習会等の開催　12 回、参加者数　350 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和２年度〉 ・研修会、講習会等の開催　6 回、参加者数　258 名 〈令和３年度〉 ・研修会、講習会等の開催　8 回、参加者数　348 名 〈令和４年度〉 ・研修会、講習会等の開催　10 回、参加者数　359 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人 （R2 の公表は R3.12 を予定） R2 未公表のため観察できなかった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一	

	回あたりの参加者数を 29 人から 43 人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。 〈令和３年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R2:2,232 人から R3:2,240 人に増加した。 〈令和４年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人→H30:204.9 人→R2:205.7 人→R3：調査なし →R4：未公表（R5.12 公表予定） 観察できなかった→令和４年の医師数は令和５年５月時点で未公表のため観察できなかった。 （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数(12/1 時点) R3:2,240 人 → R4:2,304 人 増加した
	（１）事業の有効性 〈令和２年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の５割、参加者数は７割程度の達成率だった 主な原因は新型コロナウイルスの影響により病院見学会や交流研修会等の対面でのイベントが中止となったことが考えられる。 一方で、オンラインを活用することにより、イベント１回あたりの参加者数が増加したことから、オンラインイベントの充実を図ることにより、医療を担う人材のさらなる育成に期待できる。 〈令和３年度〉 研修会、講習会等の開催回数は目標の２／３だったが、参加者数はほぼ達成することができた。 新型コロナウイルスの影響が無ければ開催回数は目標を達成し、参加者数は目標を上回ることができたと考えられる。 オンラインイベントは場所を問わず気軽に参加できるというメリットもあることから、対面形式とオンライン形式のそれぞれの利点を考慮しながら開催回数の増加を目指し、医療人材のさらなる育成を図る。 〈令和４年度〉

	研修会の種類に合わせてオンラインと対面形式を切り替えて開催し、全体の開催回数を増加させることにより参加者数を増加することができたため、より多くの医療人材の育成を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.25（医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,500 千円 【R4 事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971 名→R2：971 名以上	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・実習指導者講習会受講者数 R1：(新規事業につき無し) → R2：220 名（会津／浜通り 60 名、中通り 100 名）	
アウトプット指標(達成値)	・実習指導者講習会受講者数 R1：(新規事業につき無し) → R2：92 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 50 名　２回目 42 名） → R3：96 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 49 名　２回目 47 名） → R4：75 名（オンライン会議システムによる開催 １回目 48 名　２回目 27 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和２年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 観察できた → 3 名増加している。R3 年４月はさらに新会員が 70 名程度増える見込み。 〈令和３年度〉	

	・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 → R3：1,046 名（会員数） 観察できた → 72 名増加している。R4 年４月はさらに新会員 70 名程度増える見込み。 〈令和４年度〉 ・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取） R1：971 名 → R2：974 名 → R3：1,046 名（会員数） → R4：1,046 名
	（１）事業の有効性 〈令和２年度〉 R2 年度から新規で実施したが、講習会の実施により、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和３年度〉 R3 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 〈令和４年度〉 R4 年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨池実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 **（２）事業の効率性** 〈令和２、３、４年度〉 補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。
その他	

＜令和元年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
1,630,659 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29：1 件→H30：3 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</td></tr>
</table>

	・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標 （当初の目標値）	・対象医療機関数　　4 施設 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・対象医療機関数　　3 施設 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　　6 調整会議 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　　0 施設 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　　0 調整会議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H30:2 件→R1: 3 件

〈令和４年度〉

地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状（H27）	病床機能報告（R4）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	947 床	1,538 床
急性期	12,140 床	10,770 床	5,380 床
回復期	1,699 床	2,500 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,710 床	3,322 床

・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H30:2 件→R1: 3 件→R4: 0 件

観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。

（１）事業の有効性

〈令和元年度〉

・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。

〈令和４年度〉

・事業未執行のため記入不可

（２）事業の効率性

〈令和元年度〉

・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。

〈令和４年度〉

・事業未執行のため記入不可

その他	

事業の区分	**１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**	
事業名	【No.５（医療分）】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 24,588 千円 【R4 事業費】 12,991 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。	
	アウトカム指標：事業実施病院の平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R1：13.00 日	
事業の内容 （当初計画）	入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助実施件数　病院　14 か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・補助実施件数　病院　 8 か所 〈令和４年度〉 ・補助実施件数　病院　 7 か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 平均在院日数の短縮 H29：13.14 日→R1：12.86 日 観察できた→事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。 〈令和４年度〉 平均在院日数の短縮 観察できなかった→口腔ケアを実施した患者分の平均在院	

	日数が特定できないため。 （代替指標）事業実施により平均在院日数が短縮した病院数 R3：4 病院／6 病院　→　R4：5 病院／7 病院
	（１）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。 〈令和４年度〉 がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、事業実施医療機関数及び平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 ・口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。 〈令和４年度〉 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、歯科衛生強化や口腔機能向上が図られ、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のリスクの軽減に繋がった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 278,512 千円 【R4 事業費】 15,917 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件	
事業の内容 （当初計画）	・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅医療機器　100 件 ・訪問診療車　　20 件	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・在宅医療機器　　0 件 ・訪問診療車　　0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器　　75 件 ・訪問診療車　　40 件 〈令和 3 年度〉 ・在宅医療機器　　35 件 ・訪問診療車　　14 件 〈令和 4 年度〉 ・在宅医療機器　　30 件 ・訪問診療車　　20 件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 〈令和元年度〉 観察できなかった　→　事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった　→　R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データ	

	で把握予定。 （代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増　R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増　R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡の割合　H30:20.5%→R1:20.8% 〈令和 3 年度〉 観察できなかった→調査中（R2：97,894） ・在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R3：13 カ所 ・在宅死亡の割合　R1：20.8%→R2：22.3% 〈令和４年度〉 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１）　事業の有効性 〈令和元年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和 2 年度〉 本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。 〈令和 3 年度〉 新型コロナウイルスの影響で、診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が減った。 〈令和 4 年度〉 ・令和３年度に続き新型コロナウイルス等の影響により医療機器及び診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が横ばいであった。 **（２）事業の効率性** 〈令和元年度〉 内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和 2、3、4 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等

	を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。
その他	

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 3,025 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R2：1,398.3 人 →R4：1,398.3 人以上 ※ R4 の数値は R6.1 頃 公表予定 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：7.5%以下→R2：7.5%→R3：7.5%以下→R4：7.5%以下 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため最新値は R3。	
事業の内容 （当初計画）	・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　461 名（H31.4.1）	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　0 名 （国の内示の遅れにより補助対象外となった。） 〈令和４年度〉 ・施設整備　1 施設 ・整備による効果を享受した看護職員数　27 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例）は隔年報であるため、R1 の数値はない。 ・県内常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会）	

	H29：7.5%→H30：6.9% 観察できた 〈令和４年度〉 ・看護職員数（人口 10 万対）（衛生行政報告例） H28：1,233.2 人→H30：1,362.1 人→R2：1,398.3 人 →R4：現時点未公表（R6.1 頃公表予定） ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→R1：9.2% →R2：7.3%→R3：8.9%→→R4：現時点未公表 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 観察できた→人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。
	（１）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要があり、補助金申請がなかった。 〈令和４年度〉 事業費の高騰等により、補助対象外工事の取り止め等はあったが、補助事業については完了した。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 ・予定していた施設は大規模な工事であったため、交付決定前に事業を着手する必要があり、補助金申請がなかった。 〈令和４年度〉 事業費の高騰等により、補助対象外工事の取り止め等はあったが、補助事業については完了した。
その他	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.1（介護分）】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 677 千円 （うち R4 49 千円）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各会議を 1 回以上開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	・各　1～2 回開催。各圏域毎に会議を開催し、 関係機関・団体との連携・協働を推進した。 （R4　開催回数 4 回）	
事業の有効性･効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・関係機関・ 団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、 地域の実情 に応じた体制づくりが図られている。	
その他	R4 事業規模 393 千円（R 元 49 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.２（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 8,000 千円 （うち R4 1,350）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・1,000 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・県内で 2,037 人受講。 ・地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施。 （R4　福祉介護の職場体験 81 人他）	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。	
	（1）事業の有効性 ・多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。 （2）事業の効率性 ・事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	R4 事業規模 14，828 千円（R 元 1,350 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.3（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,000 千円 （うち R4　206）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・150 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・県内で 3 回実施、570 人受講。 ・地域支援の実践者養成研修を実施。 （R4　6 回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	（1）事業の有効性 ・生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 （2）事業の効率性 ・事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。	
その他	R4 事業規模 2,700 千円（R 元 206 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.5（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業　①	【総事業費】 3,600 千円 （うち R4　1,381）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容 （当初計画）	・高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・60 人受講。	
アウトプット指標 （達成値）	・研修の受講者 47 人。 ・初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。 （R4　市町村　160 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	(1) 事業の有効性 ・介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 ・補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円（27 補 14,535 千円充当、R 元 1,381 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.6（介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業　②	【総事業費】 41,420 千円 （うち R4　18,110）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	・介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・介護職初任者研修（一般向け）　500 人修了	
アウトプット指標 （達成値）	・研修修了者　281 人 （R4　高校生　54 人受講　基金事業 479 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員初任者研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（１）事業の有効性 ・介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。 （２）事業の効率性 ・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円（27 補 14,535 千円充当、R 元 18,110 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.８（介護分）】 高齢者介護業務就業支援事業	【総事業費】 1,127 千円 （うち R4　171）
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増。	
事業の内容 （当初計画）	・介護求職者を対象とした就職説明会、就職マッチング面接会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・参加者人数　100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・参加者人数　延べ 53 人 （R4　ハローワーク相談支援 9 ヶ所）	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・介護の現場での就労を希望する高齢者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保に繋がっている。	
	（1）事業の有効性 ・介護の職場での就労を希望する高齢者と介護老人福祉施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の就労が促進され、介護人材の確保が図られる。 （2）事業の効率性 ・介護の職場での就労を希望する者と介護人材が不足している施設が直接話し合う場を設けることにより、各施設が求める人材が効率的に確保できる。	
その他	R4 事業規模 41,195 千円（R 元 171 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.14（介護分）】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 500 千円 （うち R4　45）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 （当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　20 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　7 人 （R4　26 人受講）	
事業の有効性･効率性	事業終了後の１年以内のアウトカム指標： ・介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→ ・潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 ・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	R4 事業規模 1,477 千円（R 元 45 千円充当）	

事業区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【NO.16（介護分）】 医療従事者向け認知症対応力向上研修（認知症対応薬局推進事業）	【総事業費】 6,355 千円 （うち R4　3,980）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応薬局整備数　152 薬局→205 薬局	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応力向上研修会の開催。 ・認知症対応薬局研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応力向上研修会参加者数及び認知症対応薬局研修会の受講者数 400 名	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応力向上研修会の受講者数　130 名 ・認知症対応薬局研修会の受講者数　　435 名 （R4　認知症対応薬局研修会 225 人 ・認知症対応薬局フォローアップ事業として研修会開催 117 人 ・認知症対応薬局の普及啓発として VR 認知症体験会開催 69 人）	
事業の有効性・効率性	認知症対応薬局整備数は 299 薬局となった。	
	（1）事業の有効性 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 （2）事業の効率性 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R4 事業規模 11,065 千円（R 元 3,980 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.17（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 2,000 千円 （うち R4　1,240）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　/　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	・介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　410 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　171 人 ・介護サービス事業所の管理者等に対する認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。 （R4　認知症介護基礎研修 74 名修了他）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 ・関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	R4 事業規模 11,065 千円（R 元 1,240 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.21（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,969 千円 （うち R4　671）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加。	
事業の内容 （当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　180 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　152 人 （R4　202 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	（1）事業の有効性 ・研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 （2）事業の効率性 ・市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた	
その他	R4 事業規模 673 千円（R 元 671 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.22（介護分）】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,221 千円 （うち R4　211）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　/　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：　要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・受講者数　250 人	
アウトプット指標 （達成値）	・受講者数　152 人 ・OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。 （R4　44 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。	
	（１）事業の有効性 ・本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。 （２）事業の効率性 ・作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。	
その他	R4 事業規模 212 千円（R 元 211 千円充当）	

事業の区分	**５．介護従事者の確保に関する事業**	
事業名	【NO.27（介護分)】 介護に関する入門的研修の実施事業	【総事業費】 4,400 千円 （うち R4　2,497）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100 人受講。	
アウトプット指標（達成値）	・73 人受講。 （R4　115 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけることにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 ・勤務する介護職員の知識や技術が向上することにより、介護人材の裾野を広げ、業務を効率的に行うことができた。	
その他	R4 事業規模 4,220 千円（R 元 2,497 千円充当）	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（介護分）】 外国人留学生受入環境整備事業	【総事業費】 20,487 千円 （うち R4　11,761）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。 ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生や特定技能 1 号等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・5 人支援	
アウトプット指標（達成値）	・4 法人 5 人支援 （R4　マッチング 1 法人 2 名）	
事業の有効性・効率性	外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→外国人介護人材の受入により、介護人材の確保が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。 （２）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的な事業ができた。	
その他	R4 事業規模 12,127 千円（R 元 11,761 千円充当）	

＜平成３０年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
5,036,654 千円
【R4 事業費】
39,659 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。
・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。
・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:3 件</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</td></tr>
</table>

	・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数　3 ・経営セミナーの開催回数　1 回 ・県主催研修会　　2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈平成 30 年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　6 調整会議 〈令和元年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 〈令和 2 年度〉 ・対象医療機関数　3 ・経営セミナーの開催回数　0 回 ・県主催研修会　　0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣　0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったた

<table>
<tr><td></td><td>め)
〈令和４年度〉
・対象医療機関数　0
・経営セミナーの開催回数　0 回
・県主催研修会　　0 回
・地域医療構想アドバイザー派遣　5 調整会議</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状
(H27)</th><th>必要病床数
(R7)</th><th>病床機能報告（H30）</th><th>病床機能報告（R1）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>11,584 床</td><td>10,561 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td><td>1,978 床</td><td>2,396 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td><td>4,039 床</td><td>3,380 床</td></tr>
</table>
〈平成 30 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件
観察できた→整備病床数 回復期 1,899 床→2,688 床（＋799 床）
〈令和元年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件→R1：1 件
観察できた　→　整備病床数　60 床
（R1 実績：50 床回復期転換（R2 まで継続））
〈令和 2 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H29:1 件→H30:1 件→R1：１件→R2：３件
観察できた
→　医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。
〈令和 4 年度〉
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加
H29:1 件→H30:1 件→R1：１件→R2：３件→R4：0 件
観察できなかった→
基盤整備支援事業について、資材高騰により補助予定であ</td></tr>
</table>

	った事業の着工が延期されたため、R4 未執行となった。 　なお、オープンデータや救急搬送データを分析し、地域の医療提供状況や将来の医療需要について客観的なデータを示し、医療機関の機能再編及び地域の議論を促進した。
	（１） 事業の有効性 〈平成 30 年度〉 ・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 〈令和元・2 年度〉 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 〈令和４年度〉 ・地域の医療提供状況や将来の医療需要の提示により、病床の機能分化・連携が推進された。 **（２） 事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和元、２、４年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 15,484 千円 【R4 事業費】 7,368 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。	
	アウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H30:130 件	
事業の内容 （当初計画）	・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。 ・また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所 〈令和 2 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所 〈令和 4 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営１ヶ所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 〈平成 30 年度〉 H28:107 件→H30:91 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための	

	窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。 〈令和 2 年度〉 H28:107 件→R2:66 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。 〈令和 4 年度〉 H28:107 件→R2:66 件→R4: 60 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。
	（１） 事業の有効性 〈平成 30 年度、令和 2、4 年度〉 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30 年度、令和 2、4 年度〉 ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 7,542 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数　５	
アウトプット指標 （達成値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 〈平成 30 年度〉 １ 〈令和３年度〉　１ 〈令和４年度〉　０	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡率の割合　H29:19.9%→H30:未（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和 3 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　R3 調査中 （代替指標） 在宅死亡率の割合　R1：20.8%→R2：22.3% 在宅療養支援病院数の増　R2：12 カ所→R3：13 カ所 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→申請募集したが、補助希望者がおらず事	

	業未実施のため。
	（１） 事業の有効性 〈平成 30、令和 3 年度〉 本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。 〈令和４年度〉 令和４年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30、令和 3 年度〉 福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。 〈令和４年度〉 令和４年度は県内医療機関より当該事業の活用要望がなかったため、支援実績なく入力不可。
その他	

事業の区分	**２．居宅等における医療の提供に関する事業**	
事業名	【No.10（医療分）】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 3,962 千円 【R4 事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。しかし、薬局薬剤師はシリンジポンプ、輸液の調整等の経験がなく、在宅医療・介護の現場において、訪問看護師や介護従事者が上記業務を実施しているのが現状である。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。	
	アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：260 件	
事業の内容 （当初計画）	在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。 なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数　延べ 120 名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 研修受講者数　延べ 91 名 〈令和３年度〉 研修受講者数　延べ 61 名 〈令和４年度〉 研修受講者数　延べ 43 名	

事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件 観察できた　→　本研修の受講者による在宅参入薬局数が２１７件から 225 件に増加した 〈令和３年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件→R3：286 件 観察できた　→　本研修の受講者による在宅参入薬局数が平成 29 年度の 217 件から令和３年度には 286 件に増加した。 〈令和４年度〉 在宅参入薬局数 H29：217 件→H30：225 件→R3：286 件→R4：287 件 観察できた→　本研修の実施により、在宅参入薬局数が平成 29 年度の 217 件から令和 4 年度末には 287 件に増加した。
	（１）事業の有効性 〈平成 30 年度〉 本事業により在宅医療に対応できる薬剤師を Ｈ３０年度は９１名育成することができ、また、薬局薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 〈令和３年度、令和４年度〉 無菌調剤に関する知識や手技を習得し、各地域における無菌調剤に対応可能な薬局薬剤師の育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 特記なし 〈令和３年度、令和４年度〉 地域薬剤師会との連携により、薬局薬剤師等に効率的な周知を図り、また、Ｗｅｂで研修会を開催し、多くの薬局薬剤師が参加することができた。
その他	*東北厚生局がホームページ上で公開している「在宅患者訪問薬剤管理指導の届出済施設（福島県：令和５年４月４日現在)」を参照すると、県内に 825 施設存在する。*

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 17,000 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北区域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23 施設→H30:66 施設	
事業の内容 （当初計画）	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	無菌調剤室の整備等　１か所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 無菌調剤室の整備等　１か所（ほうらい薬局） 〈令和４年度〉 無菌調剤室の整備等　新設０か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成 30 年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設 観察できた　→　無菌調剤に対応できる調剤薬局数が２３施設から６６施設に増加した。 〈令和４年度〉 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） 観察できなかった　→　福島県薬剤師会に所属する薬局からの申請がなかったため。新規申請がなかった推定理由は、後述する（２）事業の効率性に記載した。	
	（１） 事業の有効性 〈平成 30 年度〉	

	地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤対応薬局が増加した。 〈令和４年度〉 令和３年８月１日施行の改正薬機法により、新たに「特定の機能を有する薬局の認定制度」が設けられた。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。前述のとおり、各地域に１か所でも無菌製剤処理に対応可能な薬局があれば、共同利用契約により認定要件を満足でき、将来的な薬局利用者のニーズにも対応可能な地域の薬局体制が整備できる。 **（２）事業の効率性** 〈平成 30 年度〉 特記なし 〈令和４年度〉 当該支援事業は有用だが、募集時期が年度の下期以降であり、タイミングの問題から申請が難しいとの声（募集開始から着工すると年度末に間に合わない。既存店舗を壊して新たな薬局を設置する場合、工事が年度を跨ぐこともあり、当該支援事業の募集要件対象外となってしまう。）を令和２年度にチェーン薬局を展開する法人から受けている。 また、平成２８年度の調剤報酬改定により無菌調剤室でなくとも薬局内にクリーンベンチを備えれば、無菌製剤処理加算を算定できることとされたため、無菌調剤室の整備を検討する薬局が激減した。ただし、高度な無菌性が求められる場合は無菌調剤室で調剤する必要があり、本事業が有用であることは変わらない。
その他	*ふくしま医療情報ネット上の薬局検索機能により、無菌調剤に対応できる薬局 84 施設（令和４年度）の内訳は、県北：26 施設（福島市 20 施設／二本松市・国見町 各２施設／伊達市・川俣町 各１施設）、県中：18 施設（郡山市 17 施設／須賀川市１施設）、県南：０施設、会津：９施設（会津若松市８施設／喜多方市１施設）、南会津：０施設、相双：３施設（南相馬市・相馬市・新地町 各１施設）、いわき市：28 施設であり、地域間格差がある他、地域内でも局在化している現状がある。*

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
41,151 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
1 施設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成３０年度
① 地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><td>施設区分</td><td>整備数</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設(29 床)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 施設</td></tr></table>② 施設等の開設・設置に必要な準備経費</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>1 施設(12 床)</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設(29 床)</td></tr>
<tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設(29 床)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr>
<tr><td>訪問看護ステーション</td><td>2 施設</td></tr>
<tr><td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td><td>4 施設(141 床)</td></tr>
</table>
③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
<table>
<tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム等のユニット化改修</td><td>1 施設(10 床)</td></tr>
<tr><td>特別養護老人ホームのプライバシー保護改修</td><td>1 施設(46 床)</td></tr>
<tr><td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td><td>1 施設(14 床)</td></tr>
</table>
○令和２年度
①地域密着型サービス施設等の整備
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr>
</table>
○令和３年度
④介護職員宿舎の整備
<table>
<tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１施設</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（２）事業の効率性
・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

＜平成２９年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.１（医療分）】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
475,522 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院、福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年４月１日～令和８年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2025 年（平成 37 年）に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。
また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
地域医療構想に基づき平成 37 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table>
<tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr>
<tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr>
<tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr>
<tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr>
<tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr>
</table>
・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　　H28 １件→H29　３件</td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。
また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。</td></tr>
</table>

アウトプット指標 （当初の目標値）	・対象医療機関数　2 ・経営セミナーの開催回数　6 回
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 29 年度〉 ・対象医療機関数　1 ・経営セミナーの開催回数　2 回 〈令和４年度〉 ・対象医療機関数　0 ・経営セミナーの開催回数　0 回
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 ・整備病床数　回復期 1,699 床→1,889 床 （＋190 床：H28 からの継続事業） 観察できた→回復期病床の整備を促進した。 〈令和４年度〉 ・整備病床数 回復期 H28 1,699 床 → H29 1,894 床 → R4 2,500 床 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加　H28 1 件→ H29 3 件 → R4 0 件 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。
	（１）事業の有効性 〈平成 29 年度〉 地域で不足する回復期病床が 190 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果があったが、施設整備に係る設計の遅れ等により、事業実施医療機関数が目標に到達しなかった。なお、医療経営セミナーについては、構想区域毎の課題に応じたセミナーの開催を想定していたが、各区域共通の課題であった回復期への転換をテーマに全県下で開催したものであり、成果としては予定通りの効果を得られている。また、いわき構想区域からは病床機能に関する開催要望があったため、構想区域単体でセミナーを開催した。今後は施設設備整備と病院経営セミナーとの連携、進捗管理等により目標達成を図る。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可 **（２）事業の効率性** 〈平成 29 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし、地域に必要な整備に事業を限定して実施している。

	〈令和４年度〉 ・事業未執行のため記入不可
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.２（医療分）】
地域医療提供体制強化事業</td><td>【総事業費】
434,255 千円
【R4 事業費】
318,615 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">全県域（医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年１０月１日～令和８年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。
地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。
アウトカム指標：地域医療構想に基づき平成 37 年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">（１）がん医療
がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。
（２）小児医療
本県では、小児科医師数（人口 10 万人対）が全国 43 位（平成 26 年）であるにも拘わらず、ＮＩＣＵ入室児数（人口 10 万対、出生 1,000 対）が全国平均を上回る（平成 26 年）など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。
地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患</td></tr>
</table>

	者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療に必要となる高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。 （３）院内助産所等整備 　院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施施設数： （１）がん医療　　２件 （２）小児医療　　３３件 （３）院内助産所等整備　　９件
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 29 年度〉 事業実施施設数： （１）がん医療　　３件 （２）小児医療　　１４件 （３）院内助産所等整備　　２件 〈令和４年度〉 事業実施施設数： （１）がん医療　　５件 （２）小児医療　　２件 （３）院内助産所等整備　１４件
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 29 年度〉 観察できなかった→時点が調査時期に達していないため。 （代替指標） （１）がん医療 ・外来化学療法加算届出医療機関数（第二期福島県がん対策推進計画）　H24：37　→　H29：41 （２）小児医療 ・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 　H28：9　→　H29：10 （３）院内助産所等整備 ・院内助産所設置施設数 　H28：4　→　H29：3 ・助産師外来設置施設数 　H28：13　→　H29：12 　病院の再編等により施設数は減少しているが、今後も必要な支援を継続的に行っていく予定。

	〈令和４年度〉 観察できなかった→時点が調査時期に達していないため （代替指標） （１）がん医療 ・外来化学療法加算届出医療機関数（第二期福島県がん対策推進計画）　H24：37　→　H29：41　→　R4：(調査予定) （２）小児医療 ・ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H28：9　→　H29：10 →　R4：(調査予定) （３）院内助産所等整備 ・院内助産所設置施設数 H28：4　→　H29：3 →　R4：(調査予定) ・助産師外来設置施設数 H28：13　→　H29：12 →　R4：(調査予定)
	（１）事業の有効性 〈平成 29 年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野係る施設・設備を支援することにより、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制構築や、県内の医療提供体制全体の底上げにつながった。 なお、小児医療及び院内助産所等整備については、事業初年度だったこともあり、事業周知に時間を要したため当初目標に達しなかったが、平成 30 年度は関係機関への早期案内等により、実施件数の増加を図る。 〈令和４年度〉 医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。 **（２）事業の効率性** 〈平成 29 年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野に対して集中的な支援を行うことで、より効率的な執行につながった。 〈令和４年度〉 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業	【総事業費】 74,028 千円 【R4 事業費】 74,028 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	診療所	
事業の期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。 ・特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加　　1 施設 ・県内の認定産業医数の増加　　1 名 ・在宅医療実施医療機関の増加　2 施設	
事業の内容 （当初計画）	・地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設設備整備事業者数　4 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設設備整備事業者数　6 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加　　0 施設 ・県内の認定産業医数の増加　　0 名 ・在宅医療実施医療機関の増加　4 施設 観察できなかった→在宅医療実施機関数以外の増加が見られなかった。 （代替指標）医業承継マッチングの達成数 R2：1 件→R4：5 件［(累計) 12 件］	
	（１）事業の有効性 医業承継診療所施設設備整備支援事業により医業承継成立後に診療所を新規開業するための施設・設備整備を補助	

	することで医業承継成立件数及び承継希望医の増加に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　医業承継に当たり大きな障壁となる診療所の開業資金を補助することで医師の初期費用の負担減となり医業承継成立件数を効率的に伸ばすことができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.２（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 9,508 千円 【R4 事業費】 2,842 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。	
	アウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容 （当初計画）	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加者数　200 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉研修会参加者数　　1,632 人 〈平成３０年度〉研修会等参加者数　2,670 人 〈令和４年度〉　研修会等参加者数　　722 人 （オンライン参加、動画視聴回数含む）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9％ 〈平成３０年度〉看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった　→　NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅療養支援診療所数　H29:161 箇所→H30:162 箇所 在宅療養支援病院数　　H29:6 箇所→H30:10 箇所	

	在宅死亡の割合　　H29:19.9%→H30:末（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和４年度〉看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R4：NDB 非公表情報のため （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増　　R2：12 カ所→R4：13 カ所 ・在宅死亡率の割合　R4：未公表（R2：22.3%→R3：29.8%）
	（１） 事業の有効性 〈平成２９年度〉 本事業の実施により、県内の地域包括ケア・在宅医療に関わる医療関係者の連携体制の構築や、資質の向上が各地域で図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたが、目標には到達しなかった。 平成 30 年度から事業者が計画する研修会、普及・啓発事業等について、年度当初から着手できるよう事業の実施体制を改善することにより、目標達成を図る。 〈平成３０年度〉 実施スキームを見直したことで、年度当初から事業着手することができ、事業期間を例年以上に確保することができたため、在宅医療に携わる多くの医療関係者の資質向上等が図られた。 〈令和４年度〉 介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。 **（２） 事業の効率性** 〈平成２９・３０年度〉 地域包括ケアの一員である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効果的な事業執行が図られた。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 17,136 千円 【R4 事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 白河地区の小児科医師数　H28：9 名→H29：10 名	
事業の内容 （当初計画）	平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	年間実施日数　H29:243 日 H30:244 日	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 年間実施日数　244 日（うち補助対象 243 日） 〈平成３０年度〉 年間実施日数　243 日（うち補助対象 243 日） 〈令和２年度〉 年間実施日数　244 日（うち補助対象　244 日） 〈令和４年度〉 年間実施日数　243 日（うち補助対象　243 日）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（平成 31 年 12 月に把握予定)。 代替的な指標として、白河地区の病院に勤務する常勤医師数 115 人（H28 年 8 月）→124 人（H30 年 8 月） 〈平成３０年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（平成 31 年 12 月に把握予定)。 代替的な指標として、小児平日夜間救急協力医の増加	

	平成 29 年度 21 名→平成 30 年度 23 名 〈令和２年度〉 ・白河地区の小児科医師数 観察できた　→　平成 30 年度：10 名（令和元年 12 月公表） 〈令和４年度〉 ・白河地区の小児科医師数 H28：9 名→H29：10 名→R3：10 名→R4：10 名（令和 5 年 12 月公表予定） 観察できた→事業期間内で白河地区の小児科医師数が 1 名増加した。
	（１） 事業の有効性 〈平成２９・３０・令和２・４年度〉 ・本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。 **（２） 事業の効率性** 〈平成２９・３０・令和２・４年度〉 ・区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.７（医療分）】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 441 千円 【R4 事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28　２１名→H29　２３名	
事業の内容 （当初計画）	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　１６名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　１４名 〈令和４年度〉 研修会の実施回数　１回、研修会の参加者数　８名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 〈平成２９年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 観察できた→小児科平日夜間救急医 21 名を維持した。 〈令和４年度〉 県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28：２１名→H29：２１名→R4：２０名 観察できた→減少傾向にある県南医療圏において最小限の減少に留めることができた。	
	（１）事業の有効性 〈平成２９年度〉 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながっ	

	たが、今年度新規事業であり事業の周知が行き届くまで時間を要したため、当初目標に達しなかったが、平成 30 年度は参加者確保のため、関係機関への早期案内に努める。 〈令和４年度〉 　小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急医療の意識高揚を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成２９・令和４年度〉 　本県の中でも特に小児科医師数が減少傾向にある県南医療圏で実施することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 194 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,916 人	
事業の内容 （当初計画）	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数　８０名	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成２９年度〉 ・研修参加者数　37 名 〈平成３０年度〉 ・研修参加者数　38 名 〈令和２年度〉 ・研修参加者数　0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。 〈令和４年度〉 ・研修参加者数　0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 〈平成２９年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3：PT 1,505 人、OT 989 名、ST 248 名 計 2,742	

	人 〈平成３０年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,765 人 観察できた→H31.3：PT 1,555 人、OT 937 人、ST 273 人 〈令和 2 年度〉 ・リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30.4：PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒ R2：計 2, 966 人 観察できた→R2：PT 1,691 人、OT 1,006 人、ST269 人（前年比 7%増） 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修会を開催できず事業未執行のため。
	（１） 事業の有効性 〈平成２９年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 30 年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈平成３０年度〉 ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 29 年度と同様、平成 31 年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。リハビリテーション医療の質の向上及び専門職人材確保のため、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、継続して当該事業の普及・啓発を行い、目標の達成を図る。 〈令和４年度〉 新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。 **（２） 事業の効率性**

	〈平成２９年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。 〈平成３０年度〉 ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。研修内容や講師の確保も含め、効率的に人材を育成いくことができるよう検討していく。 〈令和４年度〉 　新型コロナウイルスの影響により研修会が開催できず事業未執行のため記入不可。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
722,318 千円

【R4 事業費】
4,195 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２９年度

①地域密着型サービス施設等の整備<table><tr><td>施設区分</td><td>整備数</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>１施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>２施設</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>４施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>５施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>２施設</td></tr></table>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
<table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム等のプライバシー保護改修</td><td>１施設</td></tr></table>
○令和４年度
②介護施設等の施設開設準備経費等支援事業
<table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅サテライト</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（２）事業の効率性
・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

＜平成２８年度基金充当分＞

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 936,398 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加 【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟　794 床 地域包括ケア病棟　460 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。 また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床　300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数　200 名	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床　190 床 *※施設整備完了は平成 29 年度* 退院支援マニュアル研修会　県内 6 圏域において開催 〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。 平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。	

	〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床 〈令和４年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床　0 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 ○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→１ *※病棟運用開始は平成 29 年度* 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。 ○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→３年に１回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。 〈平成 30 年度〉 回復期リハビリテーション病棟　（確認中）床 地域包括ケア病棟　（確認中）床 〈令和４年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。
	（１）事業の有効性 〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけての 2 ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。 〈平成 30 年度〉 地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。

	〈令和４年度〉 ・事業未執行のため入力不可。 **（２）事業の効率性** 〈平成 28 年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。 〈平成 29 年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。 〈平成 30 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和４年度〉 ・事業未執行のため入力不可。
その他	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 １２誘導心電図伝送システム導入促進事業	【総事業費】 10,465 千円 【R4 事業費】 10,465 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。	
	アウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7（女) 15.5→ R3：(男) 34.7 以下（女) 15.5 以下	
事業の内容（当初計画）	・急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に１２誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分　→R3：91 分以下	
アウトプット指標（達成値）	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91 分　→R3：96 分（R4 実績は R5 年 11 月頃公表予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7（女) 15.5→R2：令和 5 年 12 月公表予定 （R4 は調査対象外年度） 観察できなかった→R4 数値が未公表のため （代替指標） ・12 誘導心電図伝送システム導入機関数 R3:3 機関 → R4:10 機関	
	（１）事業の有効性 医療機関及び消防機関に 12 誘導心電図伝送システムを導入することで DTBT の短縮を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 12 誘導心電図伝送に係る WG を設置し、運用ルールや課題等	

	を検討することで効率的な運用をすることができた。
その他	現在は一部地域のみでの運用であるため、今後、県内全域に広めていくことで、より大きな効果が期待できると思われる。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円 【R4 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが必要。	
	アウトカム指標： 当事業を活用した産科専攻医の県内定着　１人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科研修医への手当支給　１人	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28･29･30 年度〉 実績なし 〈令和４年度〉 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28･29･30 年度〉 観察できなかった 〈令和４年度〉 観察できなかった→募集したが、支給希望機関がおらず事業未実施のため。	
	（１）事業の有効性 〈令和４年度〉 事業未執行であるため記入不可。 **（２）事業の効率性** 〈令和４年度〉 事業未執行であるため記入不可。	
その他		

事業の区分	**４．医療従事者の確保に関する事業**	
事業名	【No.18（医療分）】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 11,721 千円 【R4 事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設　3 施設	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ワークショップ参加者　131 名 ・フォローアップワークショップ参加者　65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標(達成値)	〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回(2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設） 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回(1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回（白河、福島、いわき）参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（1 施設） 〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回	

	・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 3 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回(1 日間)：参加 20 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回(0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設） 〈令和 4 年度〉 ・ワークショップ参加者　19 名 ・フォローアップワークショップ参加者　0 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（0 か所） ・地区研修会開催：0 回、参加者：0 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成 29 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈令和 2 年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため） 観察できなかった →（代替指標） ・県内病院の看護職員数　H30：14,884 人→R2：14,793 人 〈令和 3 年度〉 ・県内病院の看護職員数 H30：14,884 人→R2：14,793 人→R3：14,866 人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% 観察できた→　常勤看護師の離職率が R1:9.2%→R2:7.3%に減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793 人から R3:14,866 人に増加した。 〈令和 4 年度〉

	・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3%→R4：8.9% 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移（各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人 （人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）
	（1）事業の有効性 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 〈令和 3 年度〉 WLB の基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要さを認識することで、看護職員の離職防止と定着課につなげた。 〈令和４年度〉 看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につながった。 **（1） 事業の効率性** 〈平成 28・29・令和 2 年度〉 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。 〈令和 3 年度〉 参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLB を実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。 〈令和 4 年度〉 福島県看護協会への委託により、継続が可能な看護職の働き方についての講演の実施、労働環境改善に関する取組の報告会、就業継続が可能な働き方の提案についてのグループワークを実施することで、効率的に事業実施できた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
682,787 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr><tr><td>介護型療養病床の転換</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２８年度

① 地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１施設</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>② 施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table><tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>２施設</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>４施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>６施設</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>７施設</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>２施設</td></tr></table>
平成２９年度
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
<table><tr><th>整備区分</th><th>整備数</th></tr><tr><td>多床室のプライバシー保護改修</td><td>１施設</td></tr></table>
○平成３１年度
①地域密着型サービス施設等の整備
<table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１施設</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td>事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。
観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。
（２）事業の効率性
・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

＜平成２７年度補正基金充当分＞

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,925,179 千円 【R4 事業費】 100,800 円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 （整備予定施設数） 認知症高齢者グループホーム　2 施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　3 施設 地域密着型介護老人福祉施設　1 施設 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化　1 施設	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1現在）、右→目標値） ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所　69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　9箇所→12箇所	

	・複合型サービス事業所　3箇所→4箇所
アウトプット指標 （達成値）	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成２８年度 地域密着型介護老人福祉施設　1施設（29床） 認知症高齢者グループホーム　2施設 ○平成２９年度 認知症高齢者グループホーム　2施設 ○平成３０年度 地域密着型介護老人福祉施設　2施設（58床） 認知症高齢者グループホーム　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和２年度 小規模介護老人保健施設　1施設（29床） 認知症高齢者グループホーム　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和３年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1施設 認知症高齢者グループホーム　1施設 小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 ○令和４年度 小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所　1施設 認知症高齢者グループホーム　1施設
事業の有効性 ・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。
	（１）事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。 **（２）事業の効率性**

	市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 49,126 千円 （うち R4　14,535）
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の受講経費支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設や市町村等の実施する介護職員初任者研修事業に対し助成や補助の実施。	
アウトプット指標（達成値）	（R4　①市町村　151 人修了　②　高校生　54 人受講　③基金事業 479 人受講）	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（１）事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 研修の実施い意欲的な施設や市町村に補助等を行い、かつ意欲的な高校生に資格を取得させることで、効率的な事業を行うことができた。	
その他	R4 事業規模 62,409 千円(27 補 14,535 千円充当、R 元 19,491 千円充当)	

＜平成２７年度基金充当分＞

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．医療機能の分化・連携に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.5】
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業</td><td>【総事業費】
0 千円
【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。
アウトカム指標：
地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数
※暫定推定値
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（H37）</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容
（当初計画）</td><td colspan="2">急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（当初の目標値）</td><td colspan="2">○急性期から慢性期または回復期に転換する病院 7 か所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2">〈平成 27・28 年度〉
○実績なし
〈令和 4 年度〉
○急性期から慢性期または回復期に転換する病院　0 か所</td></tr>
<tr><td>事業の有効性
・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
〈平成 27・28 年度〉
なし（地域医療構想の策定が遅れ、平成 28 年度中の策定となったため。なお、当該構想の策定後、その実現のため積極的に活用を図る予定）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>〈令和４年度〉
地域医療構想に基づき令和７年度に必要となる病床数
<table><tr><th>医療機能</th><th>現状
(H27)</th><th>病床機能報告
(R4)</th><th>必要病床数
(H37)</th></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>947 床</td><td>1,538 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>10,770 床</td><td>5,380 床</td></tr><tr><td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>2,500 床</td><td>5,157 床</td></tr><tr><td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,710 床</td><td>3,322 床</td></tr></table>観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。</td></tr>
<tr><td></td><td>（１）事業の有効性
〈令和４年度〉
・事業未執行のため入力不可
（２）事業の効率性
〈令和４年度〉
・事業未執行のため入力不可</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 1,808 千円 【R4 事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→H32：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会を実施する地域数　11 か所	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 27･28 年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整い始めた。 〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が進んだ。 〈平成３０年度〉 ○県歯科医師会　1 か所 ○認知機能が衰える高齢者等に対する早期口腔内診査・治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和４年度〉 ○研修会を実施する地域数　1 か所	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27･28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。 〈平成 29 年度〉 関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が促進される。 観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている 〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合　　H29:20.0%→H30:20.5% 〈令和４年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→NDB で秘匿となっているため （代替指標） ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R3：308 名　→　R4：317 名 観察できた→医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。
	（１）事業の有効性 〈平成 27 年度〉 　認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。 〈平成 28 年度〉 　高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。 〈平成 29 年度〉 　高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。

	〈平成 30 年度〉 　認知症高齢者などへの食支援と地域医療連携について研修会が実施され、医科・歯科の連携体制の構築が進んだ。 〈令和４年度〉 　医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施により、医療と介護が連携し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能低下を防ぐことの重要性を歯科以外の職種に周知、普及することができた。 **（２）事業の効率性** 〈平成 27・28 年度〉 　研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 〈平成 29 年度〉 　引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈平成 30 年度〉 　引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。 〈令和４年度〉 　研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
小規模介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
408,575 千円

【R4 事業費】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">福島県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
１施設</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。
○平成２７年度
① 地域密着型サービス施設等の整備
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>３施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１施設</td></tr>
</table>
② 施設等の開設・設置に必要な準備経費
<table>
<tr><th>施設区分</th><th>整備数</th></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>７施設</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	認知症高齢者グループホーム　４施設 小規模多機能型居宅介護事業所　１施設 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 整備区分　整備数 特別養護老人ホームのプライバシー保護改修　１施設 ○平成２８年度 ①地域密着型サービス施設等の整備 施設区分　補助数 認知症高齢者グループホーム　３施設 地域密着型特別養護老人ホーム　１施設 小規模多機能型居宅介護事業所　５施設 空き家を活用した整備（小規模多機能型居宅介護事業所）　１施設 ②施設開設等の開設・設置に必要な準備経費 施設区分　整備数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　４施設 小規模多機能型居宅介護事業所　２施設 訪問看護ステーション（大規模化やサテライト型事業所の設置）　１施設 ○平成２９年度 ① 施設等の開設・設置に必要な準備経費 施設区分　補助数 認知症高齢者グループホーム　３施設 ③特別養護老人ホーム等ユニット化改修等支援事業 整備区分　整備数 ユニット化改修（個室）　１施設
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。

	（１）事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 **（２）事業の効率性** ・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

＜平成２６年度基金充当分＞

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,15】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 5,264 千円 【R4 事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給　４０８件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 ［参考］医療計画指標 ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）　３８人（平成２９年度）	
事業の達成状況	＜平成 26 年度＞ ○新生児科医への手当支給：１９２件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１９人（平成 27 年４月１日現在） ＜平成 27 年度＞ ○新生児科医への手当支給：２１６件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：２１人（平成 28 年４月１日現在） ＜令和３年度＞ ○新生児科医への手当支給：１５０件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１８人（平成３０年度） ＜令和４年度＞ ○新生児科医への手当支給：１６２件 ○ＮＩＣＵ担当常勤医師数（専任）：１８人（令和４年度） 観察できた→昨年度と比較し手当支給件数が１２件数増加した。	
事業の有効性･効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26、27 年度、令和３、４年度＞ NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及啓発により、補助医療機関の増加と目標の	

	（２）事業の効率性 ＜平成 26、27 年度、令和３年度＞ 　少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。 〈令和４年度〉 　少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、県内広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 1,653 千円 【R4 事業費】 167 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催　９回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで､看護職員の確保が図られる。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 ３回開催した。参集者は「学識経験者１名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者 14 名」「関係団体 2 名」の計 17 名。「再就業支援研修のあり方」について検討を重ね、平成 27 年 10 月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。 〈平成 27 年度〉 ３回開催し、参集者は 19 名であった。 〈平成 28 年度〉 ３回開催し、参集者は 20 名であった。 〈令和４年度〉 アウトプット　連絡会議の開催　１回（参集者 24 名） アウトカム　看護職員数（人口 10 万対） 令和４年度：R6.1 頃公表予定 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移 （各 12 月 1 日現在） H30:14,844 人 → R2: 14,793 人→ R4:14,779 人（人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）	
事業の有効性･効率性	**（１）事業の有効性** ＜平成 26・27・28 年度＞ 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協	

	会に事業を委託し、広報媒体により事業の周知を図った結果、36 名の受講者中 10 名の再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。 　各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 〈令和４年度〉 　各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・28・令和４年度〉 　各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われた。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 2,147 千円 【R4 事業費】 740 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会　１か所（4 回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ［参考］医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 27 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 56 名。 〈平成 28 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 107 名。 〈平成 29 年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 83 名。 〈令和４年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は 63 名。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・28・29・令和４年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性**	

	〈平成 26・27・28・29・令和４年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	３　医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 1,370 千円 【R4 事業費】 425 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成２６年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者　１５４人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 ［参考］医療計画指標 　看護職員数（人口 10 万対）１，２２８．４人（平成２９年度）	
事業の達成状況	〈平成 26 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は 35 名。 〈平成 27 年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は計 99 名 〈令和４年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、１回開催。受講者は計 76 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 〈平成 26・27・令和４年度〉 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。 **（２）事業の効率性** 〈平成 26・27・令和４年度〉 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		